

まんのう町高齢者福祉計画及び 第9期介護保険事業計画

(案)

令和6年3月
まんのう町

目 次

第1章 計画の概要

1	計画策定の背景と趣旨	1
2	計画の位置づけ	2
3	計画の期間と進行管理	3
4	計画の策定体制と住民参画	4
5	日常生活圏域の設定	5
6	第9期計画の基本指針について	5

第2章 高齢者等に関する現状

1	人口構造と高齢化の状況	7
2	要支援・要介護認定者と介護サービス利用の状況	10
3	介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果に見る高齢者の状況	17
4	在宅介護実態調査結果に見る介護の状況等	27

第3章 計画の基本的な考え方

1	計画の基本理念	33
2	計画の基本目標	33
3	施策の体系	36

第4章 施策の展開

1	安心して介護サービスが受けられる体制づくり	37
2	介護予防・重度化防止の推進（保健事業と介護予防の一体的な取組）	45
3	地域包括ケアシステムの推進	59
4	地域共生社会の実現	75
5	就労支援と生きがいづくりの推進	81
6	安全・安心な暮らしの確保	87

第5章 介護保険事業の実績と見込み

1	介護保険サービスの正しい活用について	97
2	介護保険サービスの利用実績	98
3	介護保険事業の見込み	103
4	介護保険料	111

第6章 計画の推進

1	計画の点検指標	115
2	計画の推進体制	115
3	計画の進捗管理	116
4	計画の情報発信	116

資料編

1	介護保険サービスの正しい活用について	117
2	まんのう町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）について （諮問）（答申）	118
3	まんのう町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱	119
4	令和5年度まんのう町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会 委員名簿	120

第 1 章

計画の概要

1 計画策定の背景と趣旨

全国的に人口減少が進む中、本町の65歳以上人口は令和5年10月1日現在、6,619人となっており、総人口(17,417人)に占める割合(高齢化率)は38.0%となっています。

目前に迫っている令和7年には、いわゆる「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となります。さらに、その先の令和22年にはいわゆる「団塊ジュニア世代」が65歳以上の高齢者となり、急速な高齢化の進展に加えて、労働人口(担い手)が大幅に減少することが予想されており、介護をはじめとする社会保障の負担が一層増大していくことや、介護の担い手不足の更なる深刻化が懸念されています。

このような状況が予測される中で、地域における介護や福祉の提供を維持していくためには、これまで「支援される対象」であった高齢者が、自ら「支援の担い手」になることが求められており、高齢者一人一人の健康の維持増進、社会参加や介護予防の推進がこれまで以上に重要となります。そのような状況を踏まえた「新しい社会システムづくり」と「新しい生き方づくり」を両輪で進めていくことが、わが国の今後の課題です。

また、令和22年に向けて生産年齢人口が急減し、85歳以上人口が急速に増加していくことが見込まれる中で、国からは、第9期介護保険事業計画の策定に向けて地域包括ケアシステムを更に深化・推進していくとともに、介護ニーズの増大と労働力の制約への対応を両立させ、制度の持続可能性を確保する検討を進めていくことが示されています。

本町では、令和3年3月に「まんのう町高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画」(以下、前計画という。)を策定し、高齢者ができる限り住み慣れた地域で、人生の最期まで自分らしい生活をおくることができる社会を実現するため、地域包括ケアシステムの構築を進めてきました。前計画の期間が令和5年度で終了するため、これまでの取組を検証しつつ、社会経済情勢の変化による新たな課題にも対応しながら、引き続き、高齢者保健福祉を総合的、計画的に推進するため、令和6年度から令和8年度までの3年間を計画期間とする「まんのう町高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画」(以下、本計画という。)を策定することとします。

2 計画の位置づけ

高齢者福祉計画は老人福祉法第20条の8に基づくすべての高齢者を対象とした保健福祉事業全般に関する総合計画です。この計画の目的は、すべての高齢者が住み慣れた地域で健康でいきいきと安心して暮らせる社会の構築にあります。

介護保険事業計画は介護保険法第117条に基づく要介護高齢者、要支援高齢者及び要介護・要支援となるリスクの高い高齢者を対象とした介護サービス等の基盤整備を計画的に進めるための基本となる実施計画です。介護及び介護予防を必要とする高齢者が自立した生活を送るためのサービス基盤の整備を目的としています。

高齢者福祉計画は、その目的、対象及び内容において、介護保険事業計画をほぼ包含した計画と位置づけられるため、一体的に策定を行います。

■計画の位置づけ

計画名称	根拠法	主な対象者	計画の性格
高齢者福祉計画	老人福祉法 第20条の8	すべての高齢者	保健福祉事業全般に関する総合計画
介護保険事業計画	介護保険法 第117条	要介護高齢者 要支援高齢者 要介護・要支援となる リスクの高い高齢者	介護サービス等の基盤 整備を計画的に進める ための実施計画

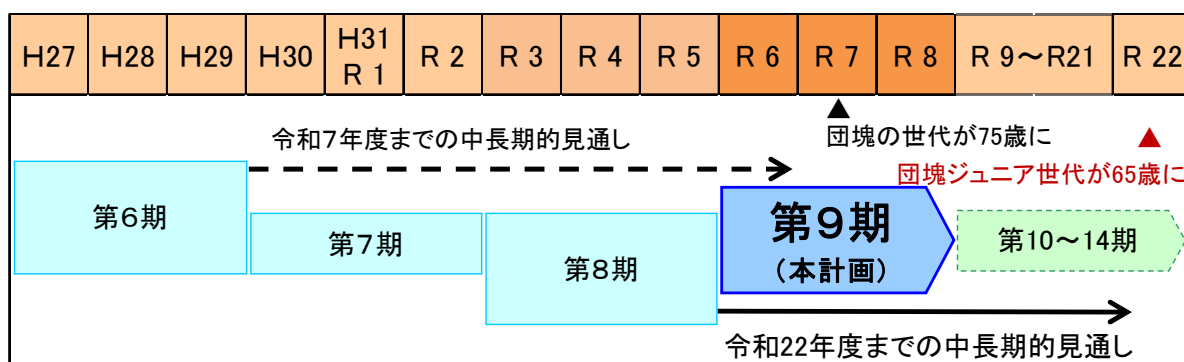
計画の策定に当たっては、国の定める基本指針を踏まえ、「香川県高齢者保健福祉計画」「香川県保健医療計画」との整合を図るとともに、本町における最上位計画「まんのう町総合計画」や「まんのう町まち・ひと・しごと創生総合戦略」「まんのう町地域福祉計画」等、町の各種関連計画との整合を図りました。

3 計画の期間と進行管理

この計画は、令和22年までの長期的な動向を踏まえつつ、「地域包括ケアシステム」を実現するための目標や具体的な施策を踏まえ、令和6年度を初年度として令和8年度を目標年度とする3か年計画として策定するものです。

医療・介護・福祉・生活支援等に関する総合的な見地から進捗状況の評価・確認を行い、課題の把握や分析、今後の対応の検討等を行うことで、本計画の実施状況の把握と進行管理を実施します。

■計画の期間



4 計画の策定体制と住民参画

(1) 各種調査の実施

高齢者に対する保健福祉施策や介護サービスのあり方の検討に当たって、本町の課題や住民のニーズを把握する必要があります。

そのため、本町に在住する高齢者の日常生活の状況や健康状態、介護サービスの利用状況等を把握し今後の高齢者保健福祉施策に生かすため「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」及び「在宅介護実態調査」を行いました。

■調査の概要

調査名称	調査対象	調査方法 調査期間	回収結果
介護予防・日常生活圏域ニーズ調査	令和4年10月1日現在、要介護・要支援認定を受けていない65歳以上の町民	郵送配布・回収 令和4年11月11日～令和4年12月5日	発送 1,000人 回収 683人 有効回収率 68.3%
在宅介護実態調査	令和4年10月1日現在、要介護・要支援認定を受け、在宅で生活している65歳以上の町民		発送 866人 回収 573人 有効回収率 66.2%

(2) 策定委員会による協議

計画案を検討するため、「まんのう町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会」を開催し、令和5年6月から令和6年1月まで計4回の協議を行いました。

この委員会には、学識経験者や保健、医療、福祉の関係者のほか、介護保険の被保険者や利用者等にも参画いただき、さまざまな見地からの議論をいただきました。

(3) 住民からの意見募集

住民からの意見を計画に反映するため、令和5年11月24日から令和5年12月24日までの期間、計画素案を公表し、広く住民からの意見募集(パブリックコメント)を行いました。

5 日常生活圏域の設定

市町村介護保険事業計画では、住民が日常生活を営むために行動している範囲ごとに区分した日常生活圏域を設定し、その範囲内で保健・医療・福祉サービス等の利用が完結するようにサービス基盤の整備を進めることとされています。

本町においては地理的条件、人口、交通事情、介護関連施設や事業所の整備状況、その他の条件を総合的に勘案し、前計画に引き続き、町全体を1圏域として設定します。

6 第9期計画の基本指針について

厚生労働省は令和5年7月10日の社会保障審議会介護保険部会において、第9期介護保険事業計画の基本指針を提示しました。基本指針は市町村が介護保険事業計画を策定する際のガイドラインの役割を果たしています。そこでは、第8期計画の基本方針を踏襲し、地域包括ケアシステムの深化・推進や介護人材の確保、介護現場の生産性向上の推進等について、引き続き取り組みを進めていくことが示されています。以下はその概略です。

(1) 介護サービス基盤の計画的な整備

① 地域の実情に応じたサービス基盤の整備

- ◆中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、施設・サービス種別の変更など既存施設・事業所のあり方も含め検討し、地域の実情に応じて介護サービス基盤を計画的に確保していく必要があります。
- ◆医療・介護双方のニーズを有する高齢者の増加を踏まえ、医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制の確保、医療・介護の連携強化が重要です。
- ◆中長期的なサービス需要の見込みをサービス提供事業者を含め、地域の関係者と共有し、サービス基盤の整備の在り方を議論することが重要です。

② 在宅サービスの充実

- ◆居宅要介護者の様々な介護ニーズに柔軟に対応できるよう、複合的な在宅サービスの整備を推進することが重要です。
- ◆居宅要介護者の在宅生活を支えるための定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及を図る必要があります。

(2) 地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組

① 地域共生社会の実現

- ◆地域包括ケアシステムは地域共生社会の実現に向けた中核的な基盤となり得るものであり、制度・分野の枠や「支える側」「支えられる側」という関係を超えて、地域住民や多様な主体による介護予防や日常生活支援の取組を促進する観点から、総合事業の充実を図る必要があります。
- ◆地域包括支援センターの業務負担軽減と質の確保、体制整備を図るとともに、重層的支援体制整備事業において属性や世代を問わない包括的な相談支援等を担うことも期待されています。
- ◆認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえ、認知症に関する正しい知識の普及啓発により、認知症への社会の理解を深めることが重要です。

② 保険者機能の強化

- ◆給付適正化事業の取組の重点化・内容の充実・見える化を図る必要があります。

(3) 地域包括ケアシステムを支える介護人材確保及び介護現場の生産性向上

- ◆介護人材を確保するため、処遇の改善、人材育成への支援、職場環境の改善による離職防止、外国人材の受入環境整備などの取組を総合的に実施する必要があります。

第 2 章

高齢者等に関する現状

1 人口構造と高齢化の状況

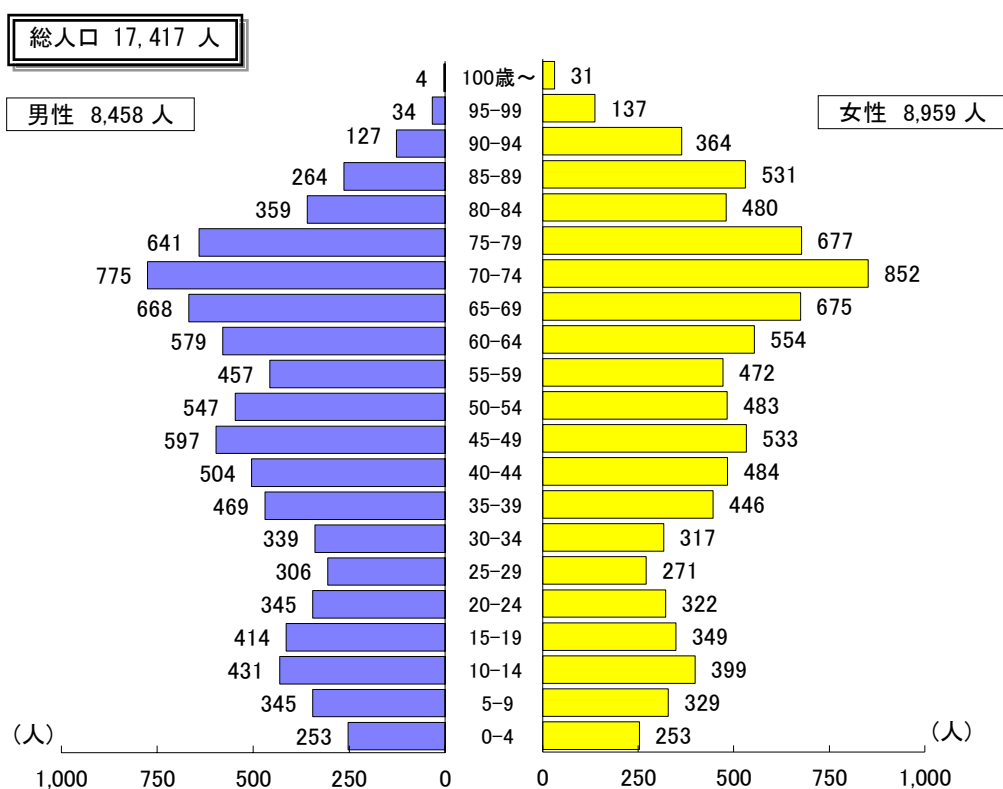
(1) 人口ピラミッド

本町の人口は、令和5年10月1日現在で、男性 8,458 人、女性 8,959 人、合計 17,417 人となっています。

年齢階層別にみると、いわゆる団塊の世代が含まれる70代前半が最も多く、そのジュニア世代である40代後半がそれに次いで多くなっており、国と同じ2つのピークがある「つぼ型」の人口ピラミッドとなっています。

今後5年間で、70代前半の階層が順次後期高齢期に達することから、本計画期間中は特に後期高齢者(75歳以上)の増加が見込まれます。

■人口ピラミッド（令和5年10月1日現在）



資料:住民基本台帳

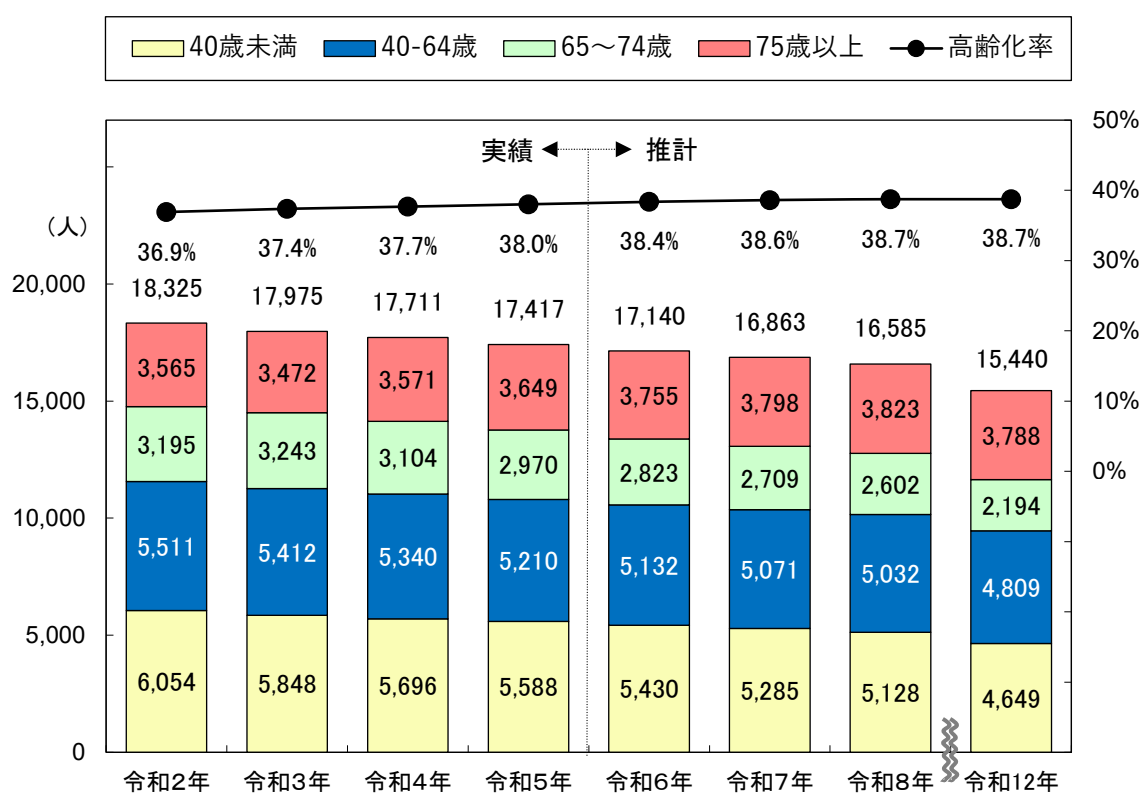
(2) 年齢4区分人口と高齢化率の推移

本町の総人口は減少傾向にあり、令和2年(18,325人)から令和5年(17,417人)にかけて、908人(5.0%)減少しています。この傾向は今後も続く見込みで、令和12年までにさらに2千人程度の減少が見込まれています。

また、令和2年から令和5年までの人口の推移を年齢4区分別にみると、75歳以上の後期高齢者数が増加する一方で75歳未満の前期高齢者数は減少し、65歳以上の高齢者全体で見ると141人(2.1%)の減少となっています。しかし、65歳未満の人口もそれを上回る割合(6.6%)で減少しているため、高齢化率は38.0%まで上昇しています。

本計画期間中は、この傾向が続き、令和8年には後期高齢者は3,823人、前期高齢者は2,602人、高齢化率は38.7%となる見込みです。

■ 年齢4区分人口の実績と推計



(各年10月1日現在、令和2年～令和5年は実績値、令和6年以降は推計値)

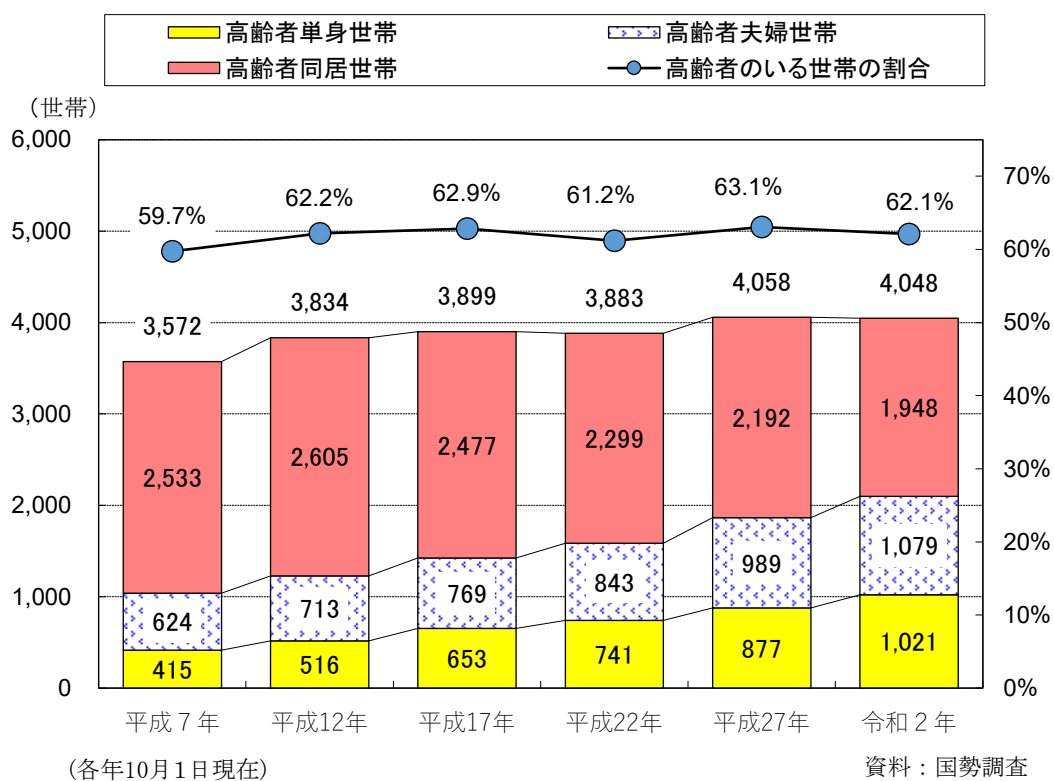
資料:住民基本台帳

(3) 高齢者のいる世帯の状況の推移

高齢化の進展に伴い、高齢者のいる世帯数も増加傾向にありましたが、平成27年から令和2年にかけてはわずかながら減少しており、一般世帯数に占める高齢者のいる世帯の割合は、令和2年10月1日現在、62.1%となっています。

また、平成7年から令和2年までの推移を見ると、高齢者単身世帯数は415世帯から1,021世帯へ(146.0%増)、高齢者夫婦世帯数は624世帯から1,079世帯へ(72.9%増)と増加し、高齢者のいる世帯に占める割合もそれぞれ上昇しています。

■ 高齢者のいる世帯の状況の推移

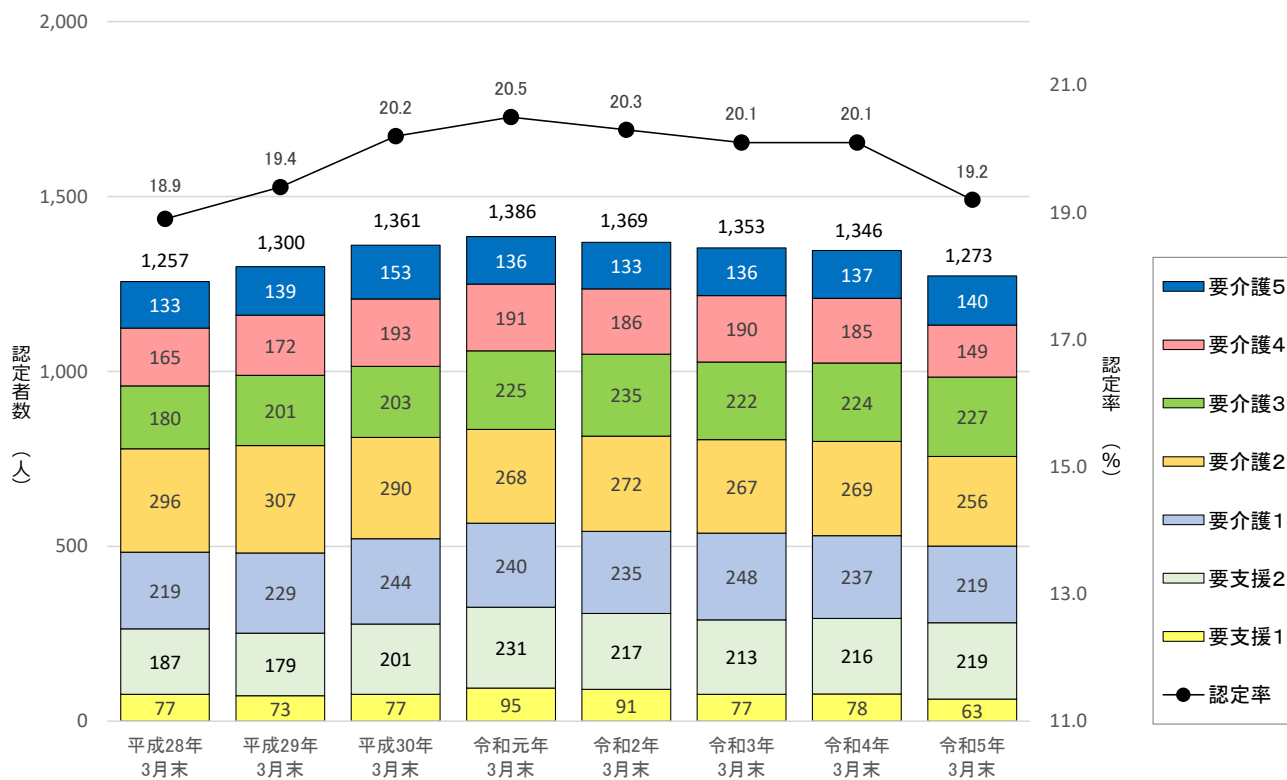


2 要支援・要介護認定者と介護サービス利用の状況

(1) 要支援・要介護認定者数の状況

介護予防サービスの一部が、介護認定がなくても利用できる介護予防・日常生活支援総合事業(以下「総合事業」という。)へ移行した平成28年3月以降の要介護認定率は上昇傾向にありましたが、令和元年の20.5%をピークに、その後は微減ないし横ばい傾向にあります。令和4年から5年にかけては1ポイント近く認定率が低下していますが、これは新型コロナウイルスの感染拡大の影響によるものと考えられ、令和5年6月末時点の認定率は19.5%となっています。

■ 要支援・要介護認定者数の推移

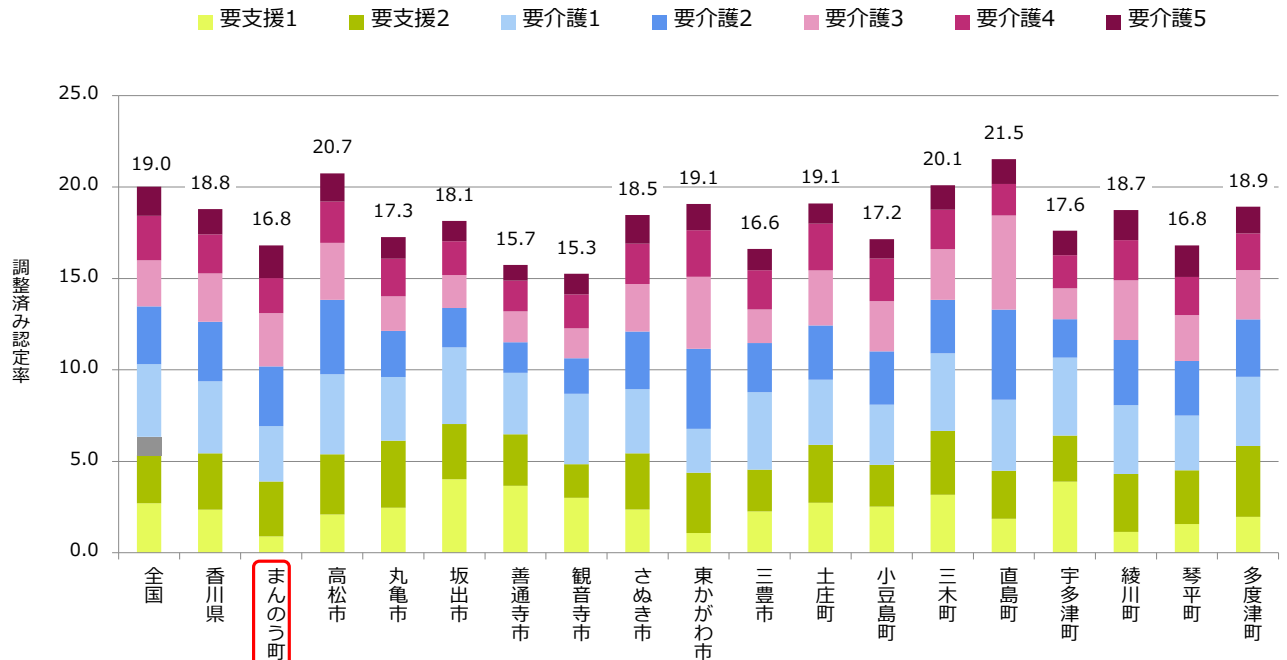


(出典)厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和3年度以降は「介護保険事業状況報告」月報)

(2) 調整済み認定率※の市町村比較

年齢構成等の違いを調整した後の「まんのう町」の認定率は16.8%と、全国平均(19.0%)や香川県平均(18.8%)を下回り、県内では4番目に低い認定率となっています。

■調整済み要介護度別認定率（令和4年）の市町村比較



(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報及び総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

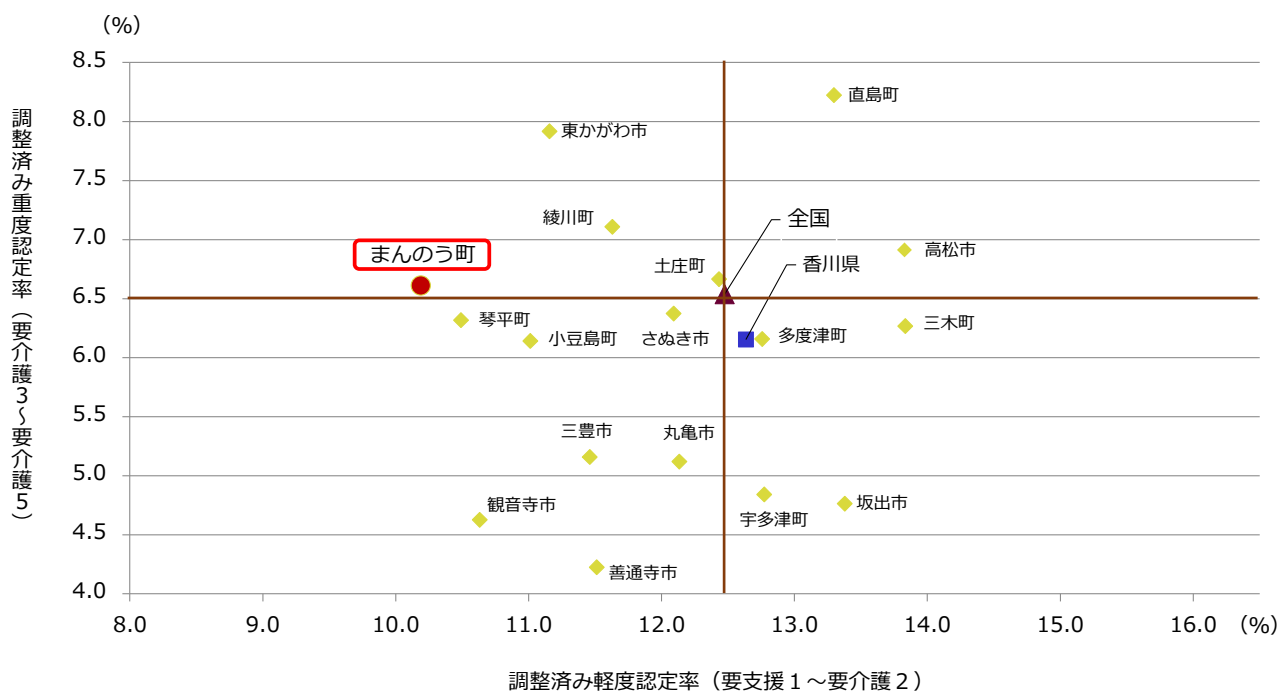
※調整済み認定率とは

認定率の大小に大きな影響を及ぼす「第1号被保険者の性別・年齢別人口構成」の影響を除外した認定率を意味します。

(3) 調整済み重度・軽度認定率の市町村比較

調整済み重度認定率は、「直島町」が最も高く、「まんのう町」(6.6%)は全国平均に近い中ほどに位置しています。調整済み軽度認定率は、「三木町」が最も高く、「高松市」がそれに続いています。調整済み軽度認定率は、「まんのう町」(10.2%)は県内市町村の中では一番低くなっています。

■調整済み重度認定率と調整済み軽度認定率の分布（令和4年）の市町村比較

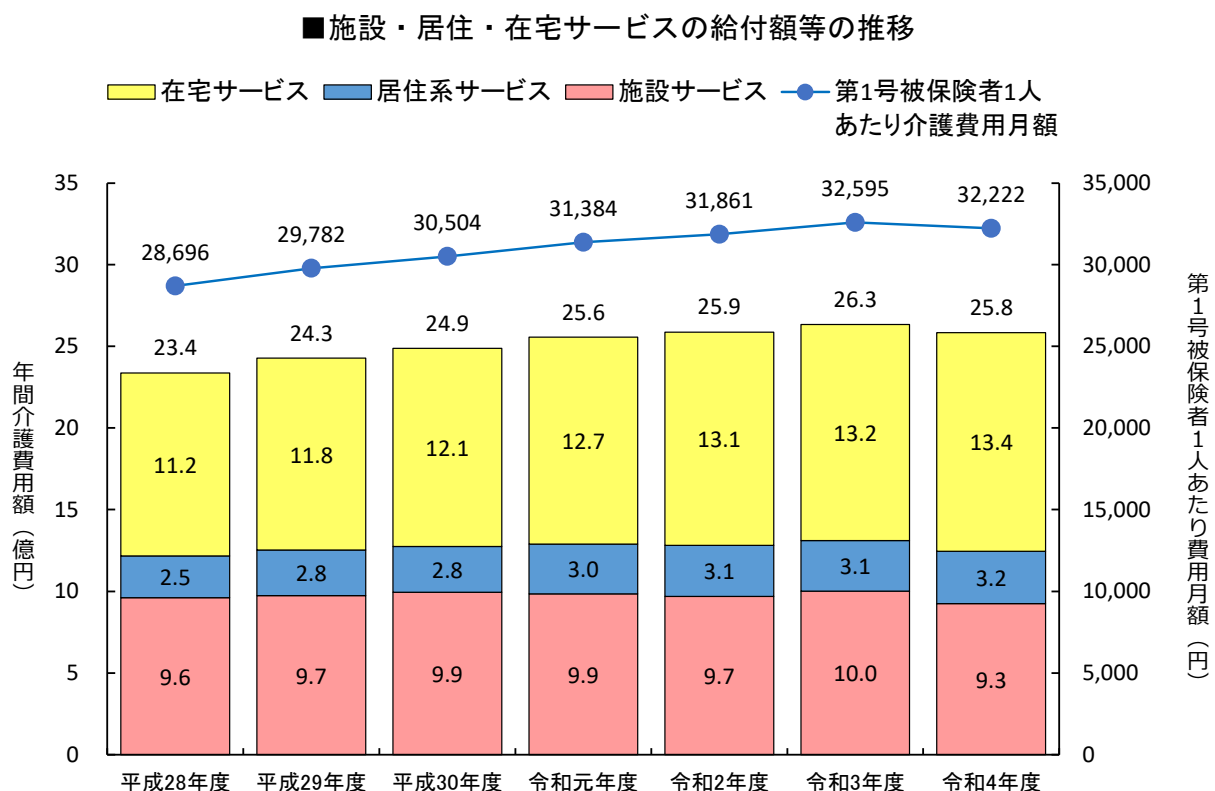


(出典)厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報及び総務省「住民基本台帳人口・世帯数」

(4) 施設・居住・在宅サービスの給付額の推移

介護サービス給付費は、新型コロナウイルス感染拡大の影響もあって、令和3年度から令和4年度にかけてはやや減少となっていますが、それまでは年々増加傾向にあり、施設サービス※、居住系サービス※に比べ、在宅サービス※給付費の伸びがやや大きくなっていました。

また、第1号被保険者1人あたり給付月額も、令和3年度から令和4年度にかけてはやや減少となっていますが、それまでは年々増加傾向にありました。令和4年度は32,222円と、香川県(26,740円)、全国平均(25,476円)を大きく上回っており、県内2番目の高さとなっています。



※年間介護給付費は、0.1億円未満を四捨五入しているため、内訳金額の総和と合計額は一致しない。

※「第1号被保険者1人あたり給付費」は「総給付費」を「第1号被保険者数」で除して算出

(出典)厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報(令和3、4年度は「介護保険事業状況報告」月報)

※施設サービス：介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）、介護老人保健施設、
介護医療院に入所して受けた介護サービス

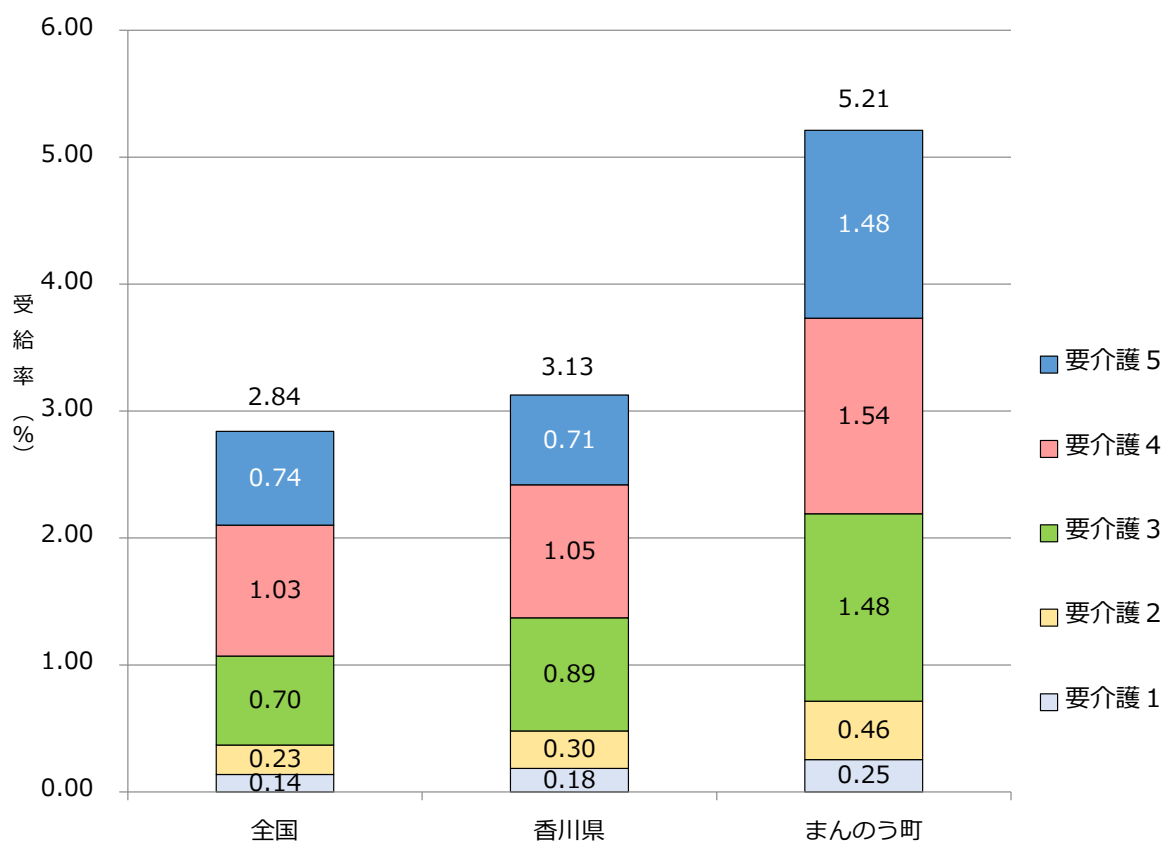
※居住系サービス：一定の基準を満たした有料老人ホームなどの特定施設、認知症
対応型共同生活介護（グループホーム）に入所して受けた介護
サービス

※在宅サービス：自宅で生活をしながら受ける介護サービス

(5) 施設サービスの受給率（要介護度別）

施設サービスの受給率※を要介護度別にみると、いずれの要介護度においても香川県や全国の平均値よりも高くなっています。

■施設サービスの受給率（要介護度別）比較



(時点) 令和4年度

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

※施設サービスの受給率

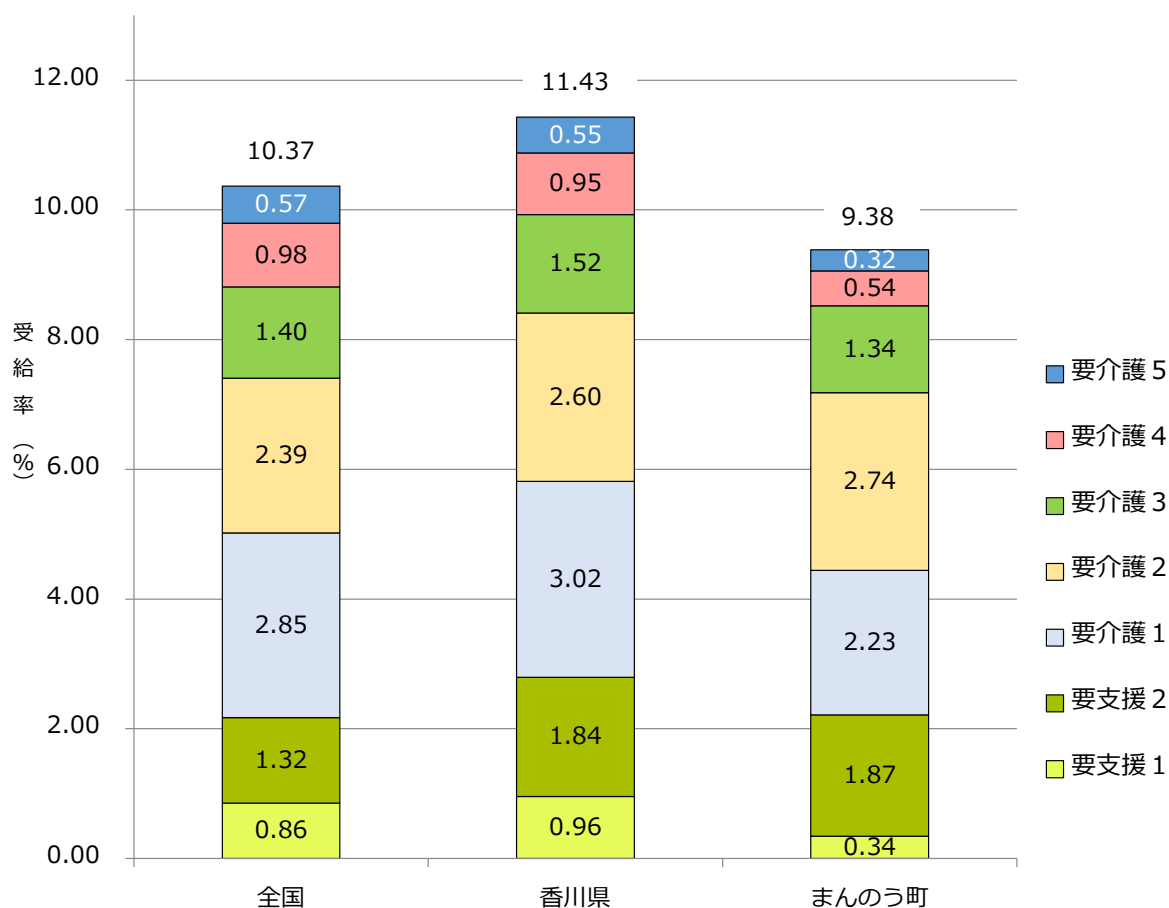
施設サービスの受給者数の月別の総和を、第1号被保険者数で除した後、年間月数12で除した数を意味します。

施設サービスは、中・重度（要介護3以上）を中心とした利用者に対応したサービスであることから、要介護1や要介護2の受給率が高い場合、在宅サービスが不足している可能性が考えられ、不足している在宅サービスの充実を進めていく必要があります。

(6) 在宅サービスの受給率（要介護度別）

在宅サービスの受給率※を要介護度別にみると、要支援2及び要介護2は香川県平均を上回っていますが、その他の要介護度においては、香川県や全国の平均値より低くなっており、在宅サービス全体の受給率も香川県や全国の平均値を下回っています。

■在宅サービスの受給率（要介護度別）比較



(時点) 令和4年度

(出典) 厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報

※在宅サービスの受給率

在宅サービスの受給者数の月別の総和を、第1号被保険者数で除した後、年間月数12で除した数を意味します。

(7) 受給者1人あたりの給付月額

本町の令和4年度における在宅及び居住系サービスにおける受給者1人当たりの給付月額は126,983円で、県(124,833円)と比べて1.7%(2,150円)高くなっています。

要介護度別に見ると、香川県平均に比べ、要支援2及び要介護2・3の受給者1人あたりの給付月額が高くなっていることが分かります。

■要介護度別・受給者1人あたりの給付月額

	まんのう町	香川県	割合
要支援1	775	1,767	43.9%
要支援2	5,047	4,496	112.3%
要介護1	22,595	25,919	87.2%
要介護2	39,164	29,536	132.6%
要介護3	30,638	27,337	112.1%
要介護4	16,567	21,330	77.7%
要介護5	12,199	14,452	84.4%
全体	126,983	124,838	101.7%

(出典) 地域包括ケア「見える化」システムのデータに基づき作成
※ 在宅及び居住系サービス (令和4年度)

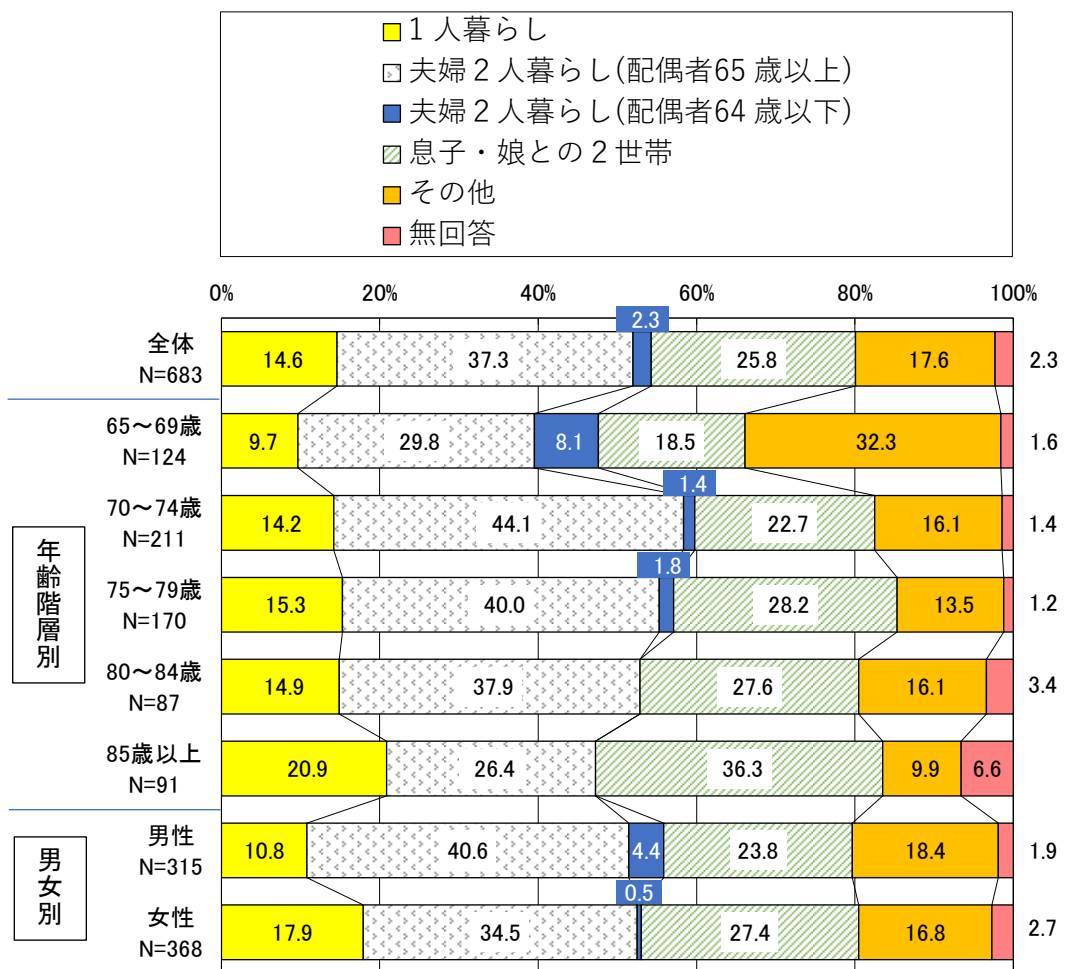
3 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査結果に見る高齢者の状況

(1) 世帯の状況

世帯の状況については、「夫婦2人暮らし(配偶者65歳以上)」が全体の37.3%と最も多くなっていますが、85歳以上になると「1人暮らし」や「息子・娘との2世帯」の割合が高くなっていることがわかります。

また、「1人暮らし」は男性(10.8%)に比べ女性(17.9%)の方が高い割合となっています。

■世帯の状況



※N＝回答者数

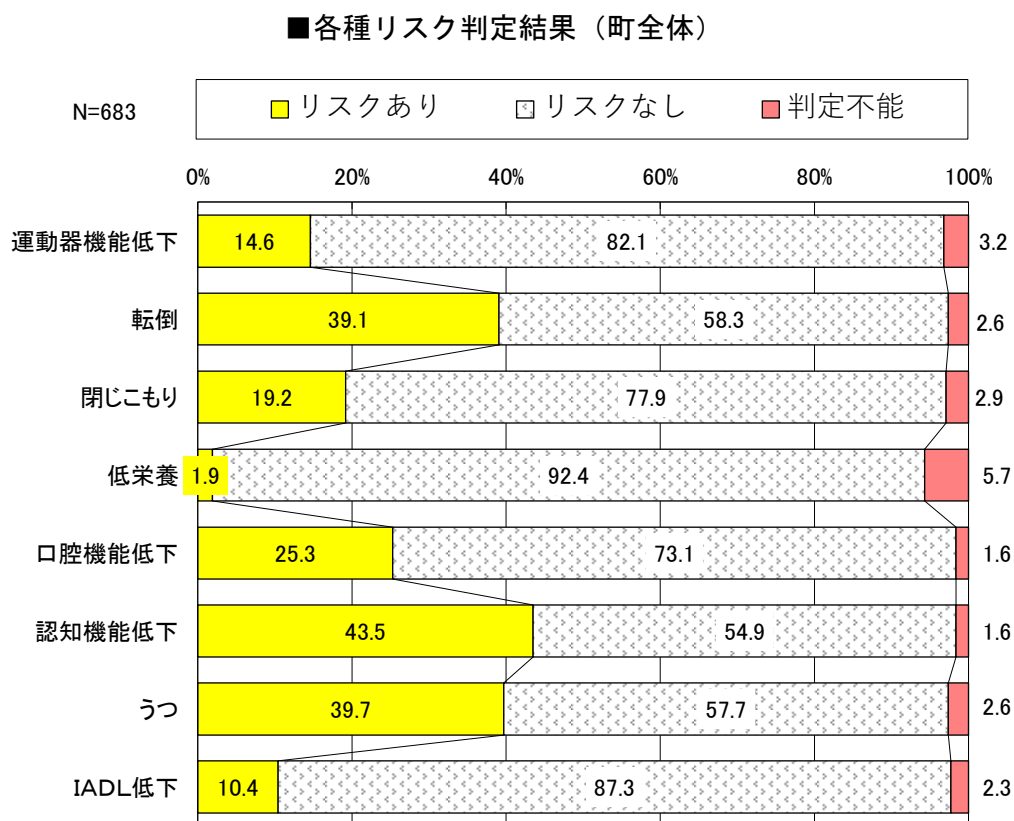
※属性の無回答があるため、各項目Nの合計と全体Nは一致しない。

※回答割合は四捨五入しているため、合計が100%にならない場合がある。

(2) 要介護度の悪化につながるリスクの発生状況

厚生労働省の「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査実施の手引き」によれば、地域包括ケアシステムの構築を進めるために、高齢者の要介護度の悪化につながるリスクの発生状況を地域ごとに把握、分析することが推奨されています。

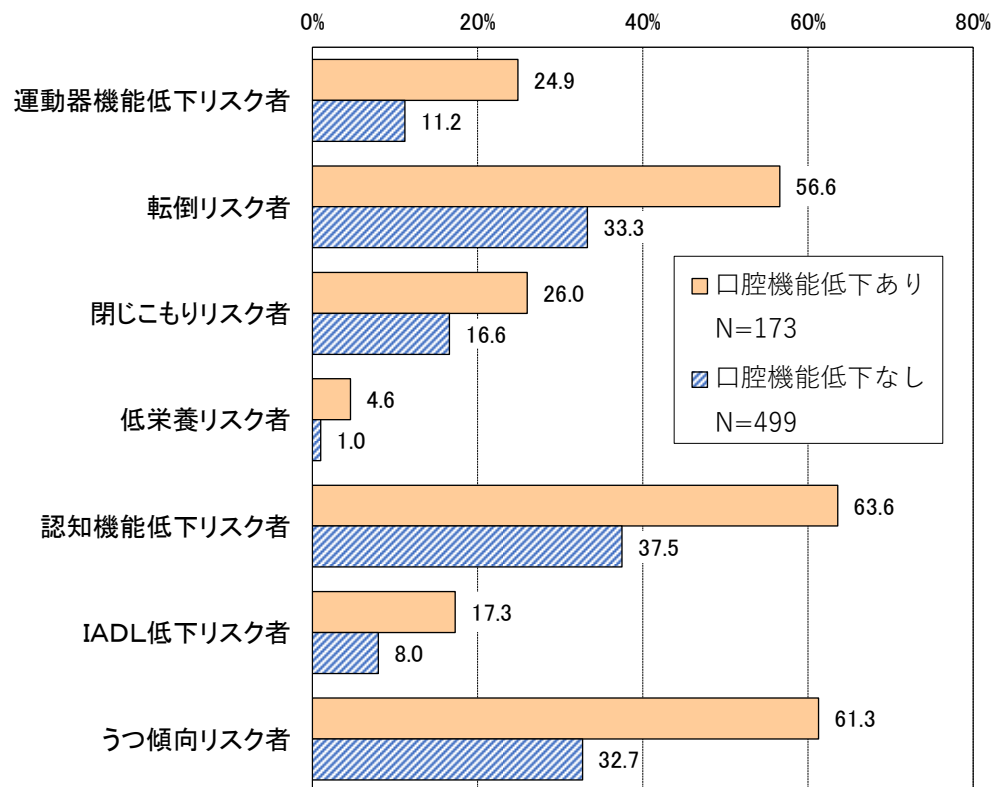
国の基準に従って回答者のリスク発生状況を判定した結果は下のとおりです。



(3) 口腔機能の低下と各リスクとの関係について

口腔機能の低下がある人となない人で、各リスク者割合を比較すると、いずれのリスクについても口腔機能の低下のある人の方がリスク者割合が高くなっており、口腔機能の低下が各リスクの発生に影響のあることがうかがわれます。

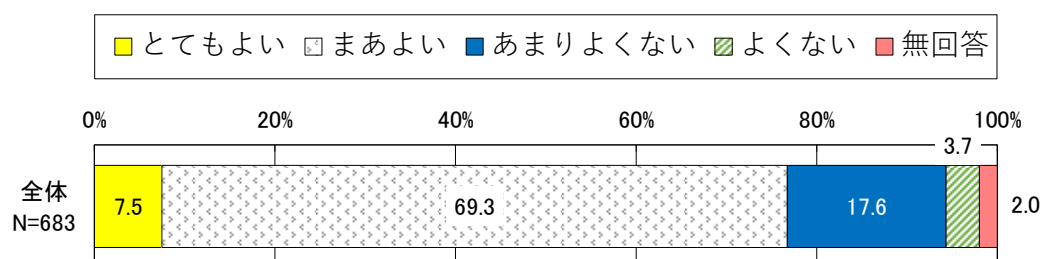
■ 口腔機能の低下の有無と各リスク者割合との関係



(4) 現在の健康状態（主観的健康感）について

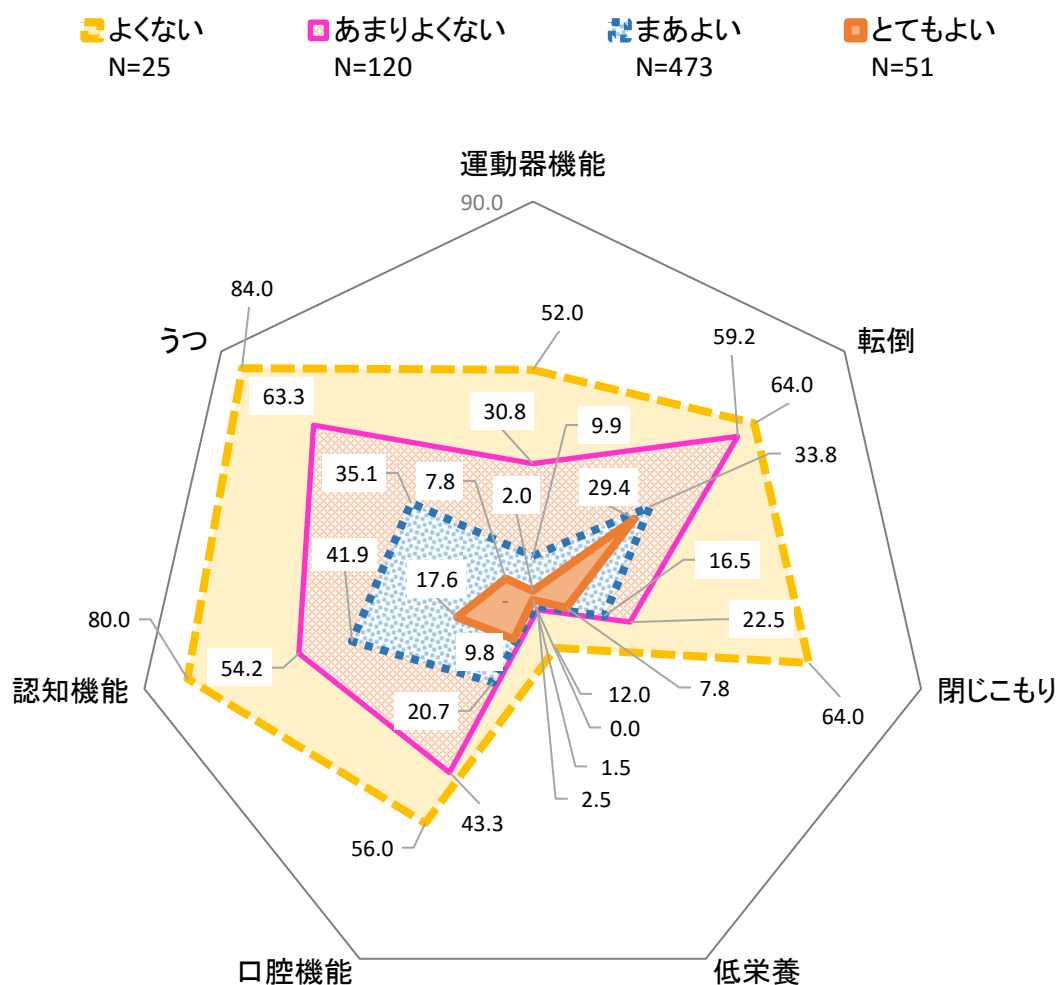
現在の健康状態について、「あまりよくない」または「よくない」と回答した人の割合は全体の21.3%となっています。

■現在の健康状態（主観的健康感）



主観的健康感と各リスク者割合との関係を見ると、主観的健康感がよい人ほど、リスク者の割合が低くなる傾向にあることが分かります。

■主観的健康感と各リスク者割合との関係

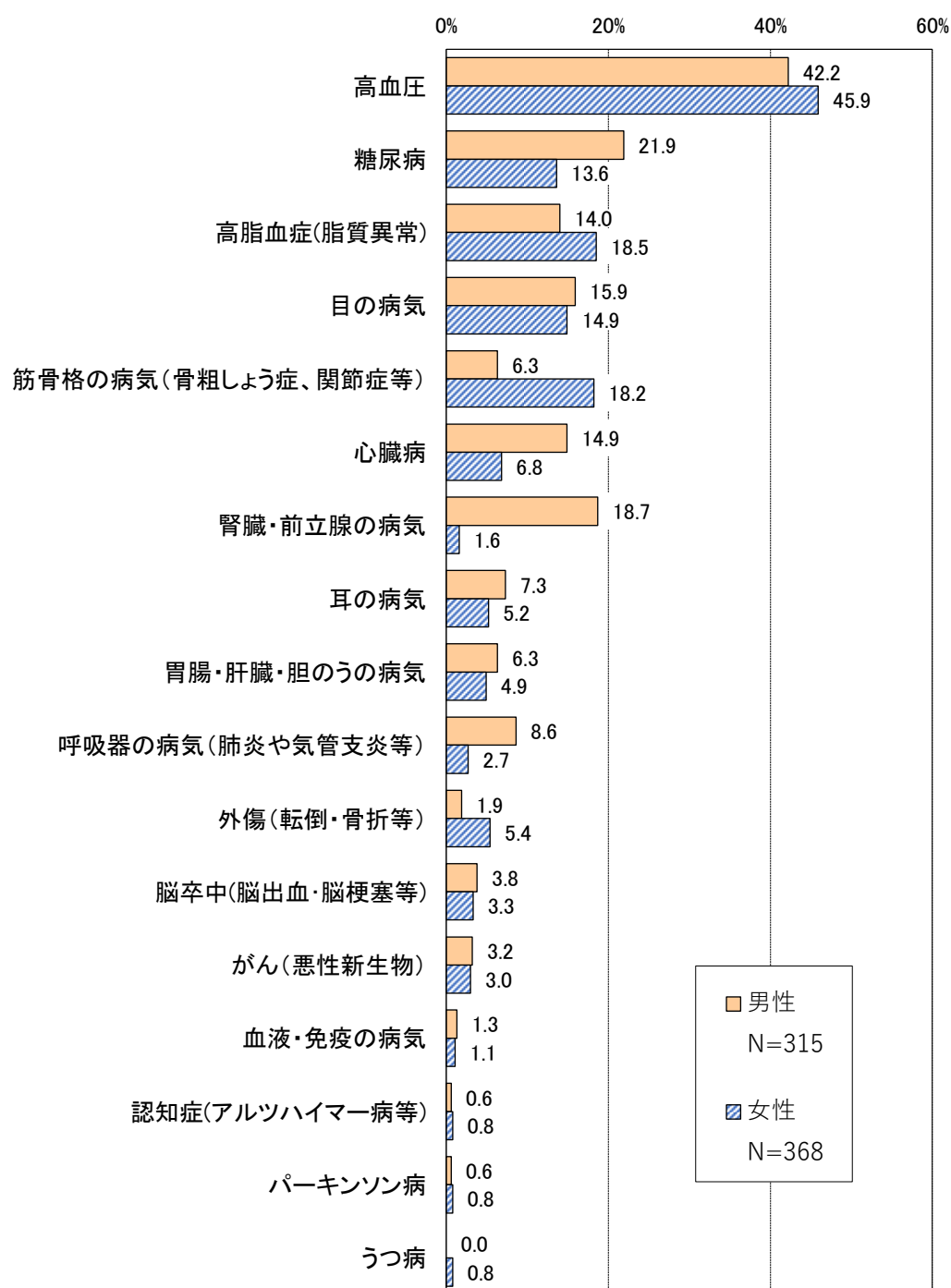


(5) 現在治療中また後遺症のある病気について

現在治療中または後遺症のある病気については、男女ともに高血圧(男性:42.2%、女性:45.9%)が最も多くなっています。

男女別に見ると、「高脂血症(脂質異常)」「筋骨格の病気(骨粗しょう症、関節症等)」は男性に比べ女性の方が割合が高くなっており、「糖尿病」「心臓病」「腎臓・前立腺の病気」は、女性に比べ男性の方が割合が高くなっています。

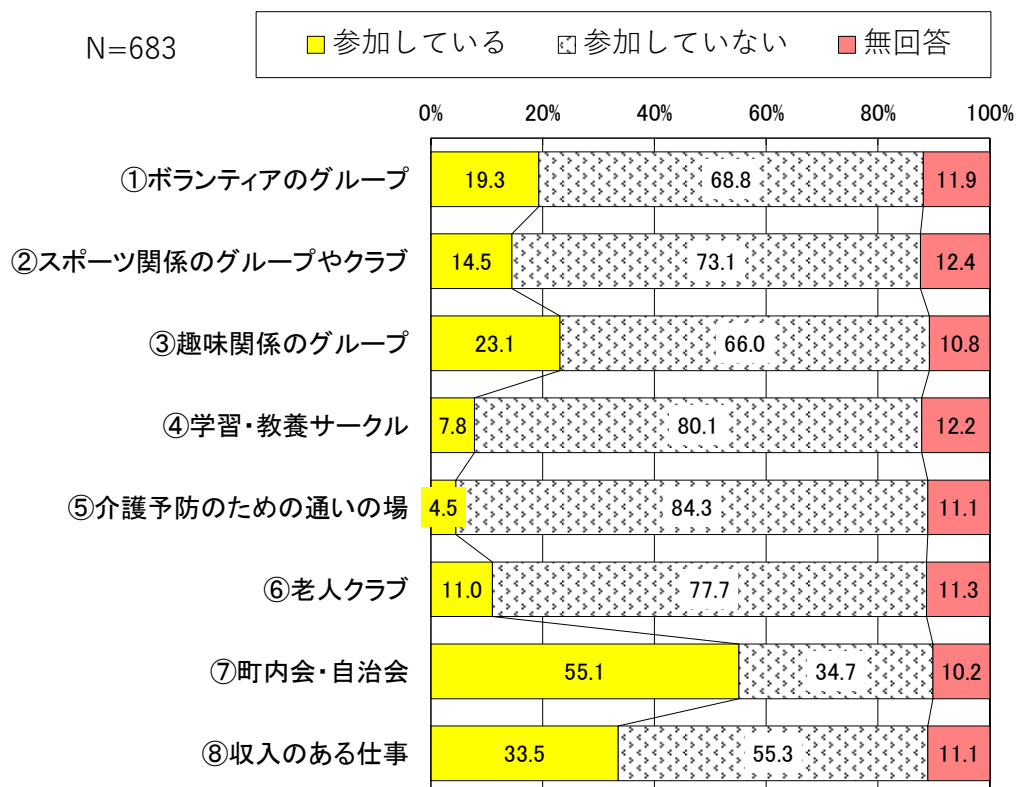
■現在治療中また後遺症のある病気（男女別）



(6) 地域活動への参加状況について

地域での活動への参加状況を町全体で見ると、「町内会・自治会」への参加割合は55.1%と高い一方で、「介護予防のための通いの場」(4.5%)や「学習・教養サークル」(7.8%)への参加割合は低いことが分かります。

■地域活動への参加状況

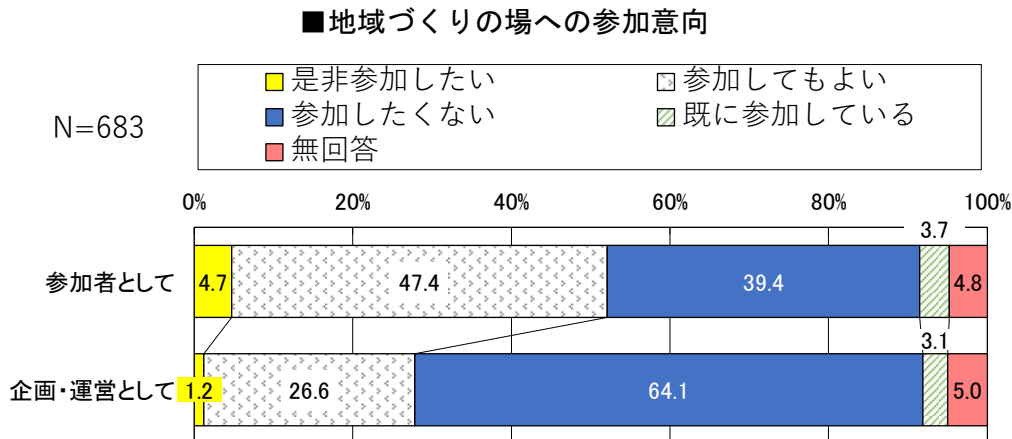


各種地域活動については、それぞれの参加状況の違いから地域における社会資源の状況を推測することができます。参加割合の低い活動については、その活動の場となる社会資源の不足が疑われる一方、参加割合の高い活動については、活動の場となる社会資源がある程度整っていると評価できますし、それをさらに活用し、高齢者の社会参加を促進する施策の検討も可能です。

(7) 地域づくりの場への参加意向について

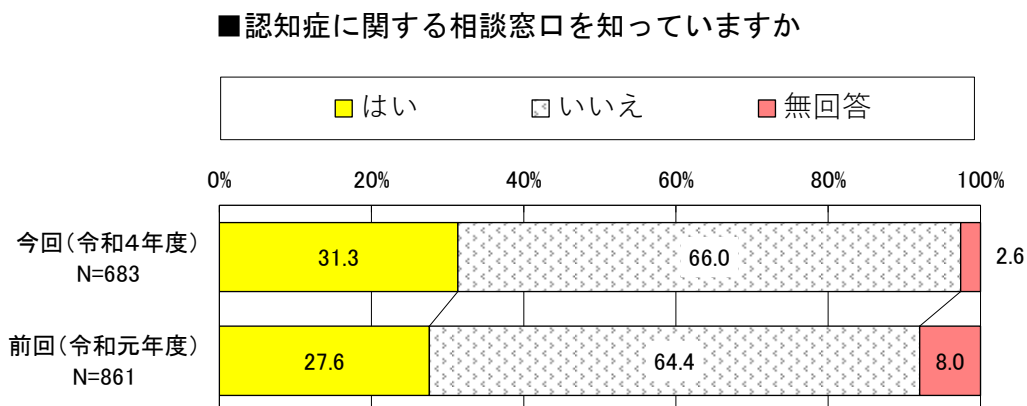
地域づくりの場へ「参加者として」の参加意向については、「既に参加している」人も含め「是非参加したい」「参加してもよい」と回答した人の割合は55.8%と半数を超えています。

一方、「企画・運営として」の参加意向については、「参加したくない」という回答が64.1%と最も多く、「既に参加している」人も含め「是非参加したい」「参加してもよい」と回答した人の割合は30.9%にとどまっています。



(8) 認知症相談窓口の認知度について

認知症に関する相談窓口を知っていると回答した人の割合は31.3%となっており、前回（令和元年度）調査結果と比べ3.7ポイント高くなっています。

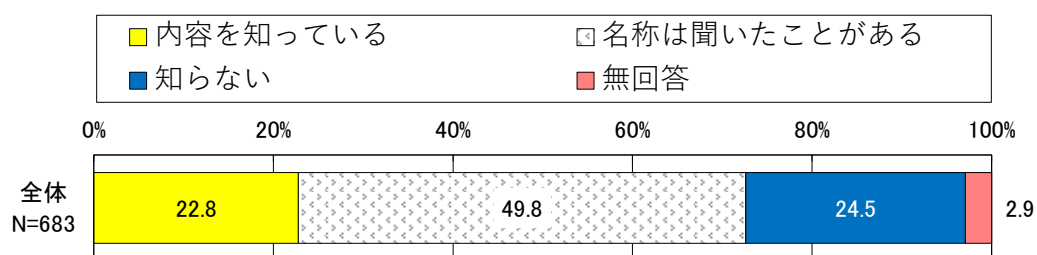


(9) 成年後見制度について

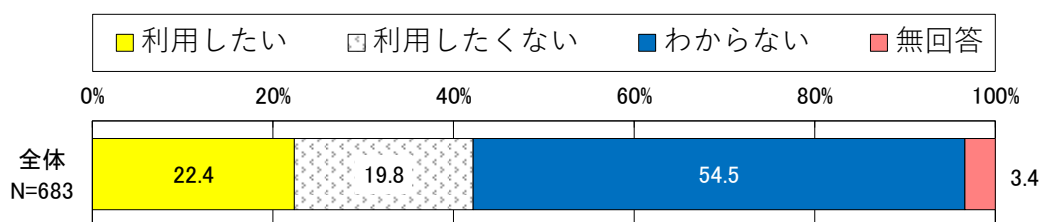
成年後見制度について「内容を知っている」と回答した人の割合は22.8%、自分や親族が判断能力が十分でなくなったときに、成年後見制度を「利用したい」と回答した人の割合は22.4%となっています。

また、成年後見制度の利用の促進・充実を図っていくために必要なこととしては、「相談窓口・相談体制の充実」(38.9%)や「制度の周知・広報活動の充実」(35.1%)が上位にあがっています。

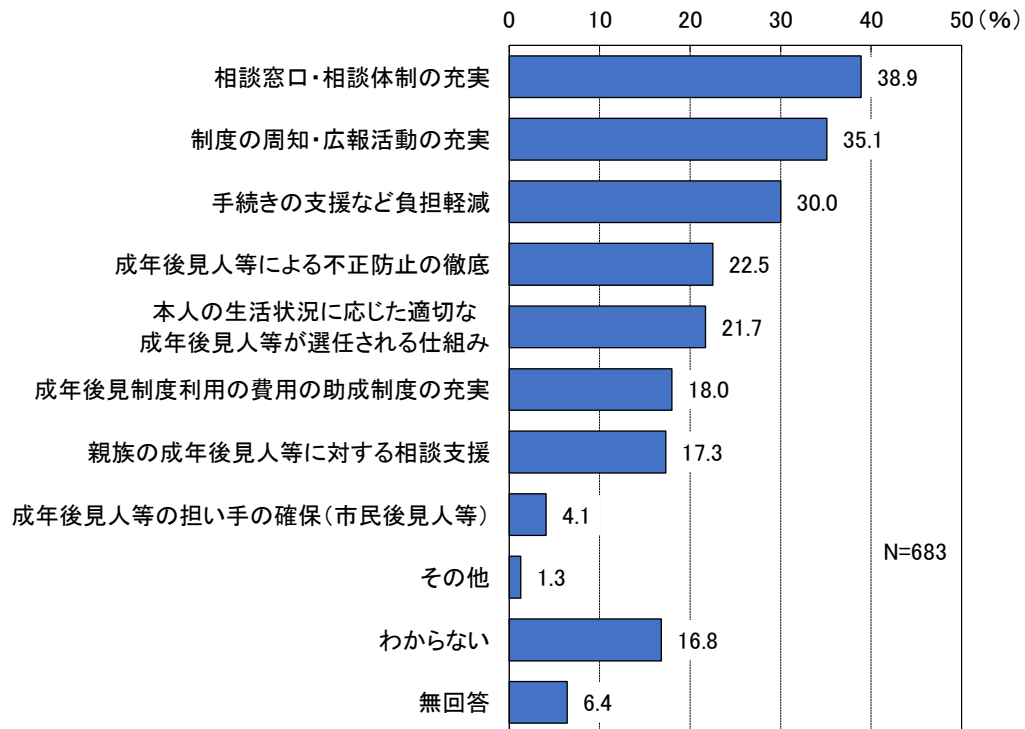
■成年後見制度の認知度



■成年後見制度の利用意向



■成年後見制度について利用の促進・充実を図っていくために必要なこと



(10) まんのうささえあいサービスについて

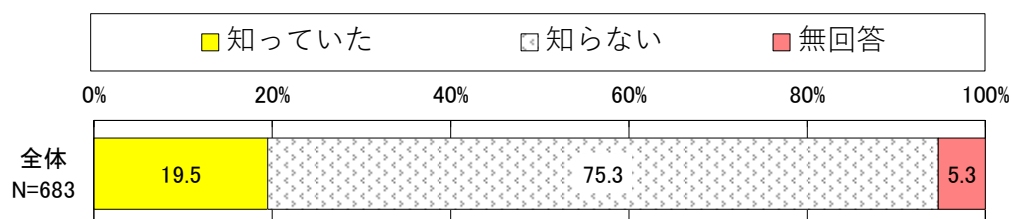
まんのうささえあいサービスを「知っていた」と回答した人の割合は19.5%、「既に利用会員である」と回答した人は0.3%、利用したいと思った人は23.9%となっています。

一方、「既に協力会員である」と回答した人は0.6%、協力会員になりたいと思った人は12.4%となっています。

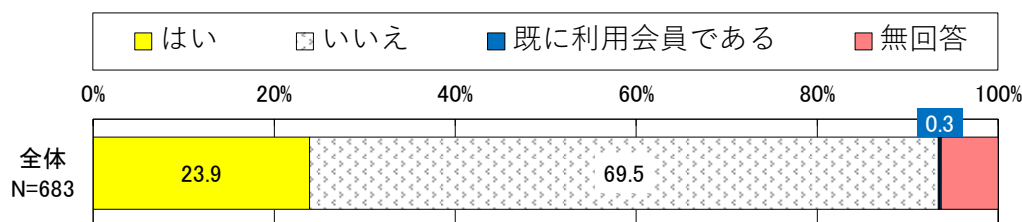
また、自分や親族が判断能力が十分でなくなったときに、成年後見制度を「利用したい」と回答した人の割合は22.4%となっています。

さらに、サービスを利用したいと回答した人に、利用したいサービスを尋ねたところ、「買い物代行(日用品など)」(59.0%)や「食事の支援(簡単な調理、配膳など)」(56.0%)が上位にあがっています。一方、協力会員になりたいと回答した人に提供したいサービスを尋ねたところ、「話し相手・見守り(一人暮らし高齢者等への訪問)」(41.6%)が最上位にあがっています。

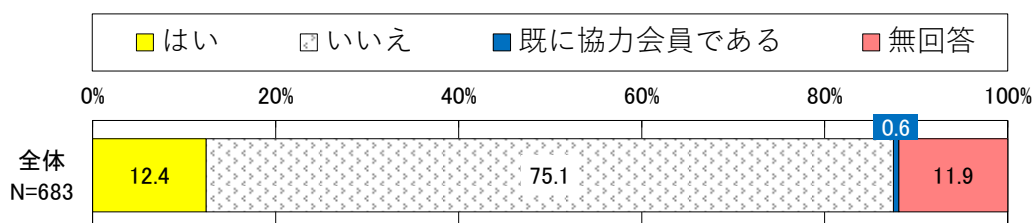
■ まんのうささえあいサービスの認知度



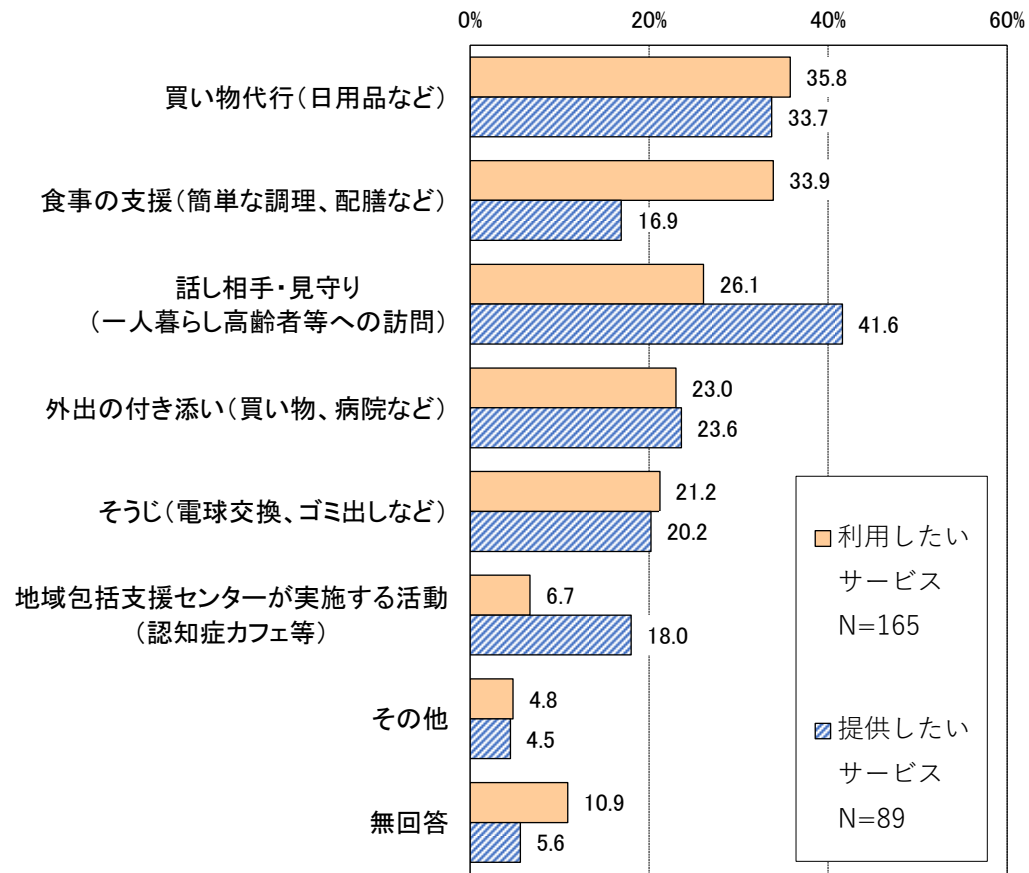
■ まんのうささえあいサービスを利用したいと思いましたが



■ まんのうささえあいサービスの協力会員になりたいと思いましたが



■まんのうささえあいサービスで、利用したいサービスと提供したいサービス

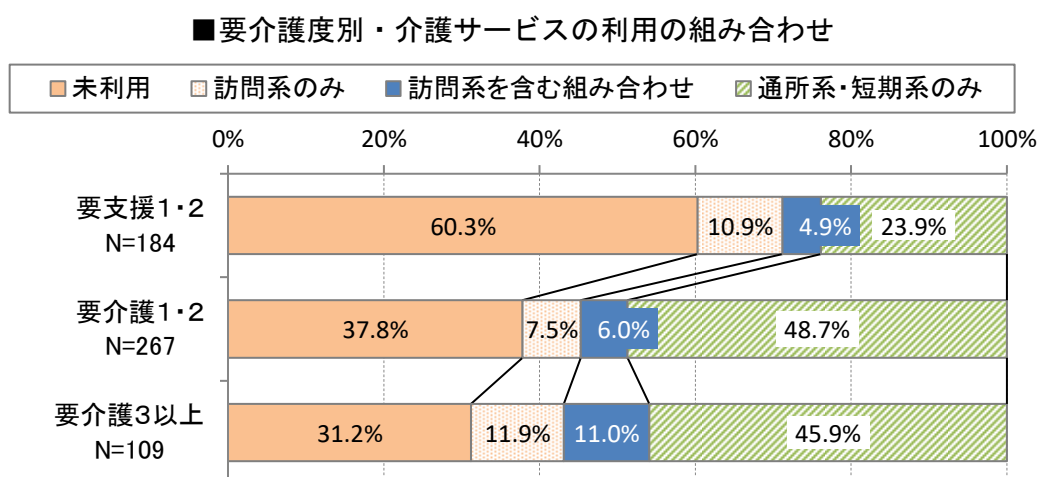


4 在宅介護実態調査結果に見る介護の状況等

(1) 介護保険サービスの利用について

要介護度別に介護保険サービスの利用状況をみると、要支援1・2では、要介護1・2以上と比べると「未利用」の割合が60.3%と、他の区分に比べ高い割合となっています。

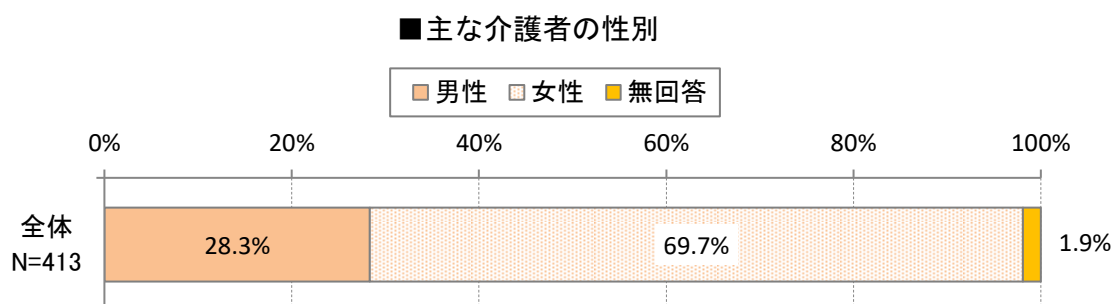
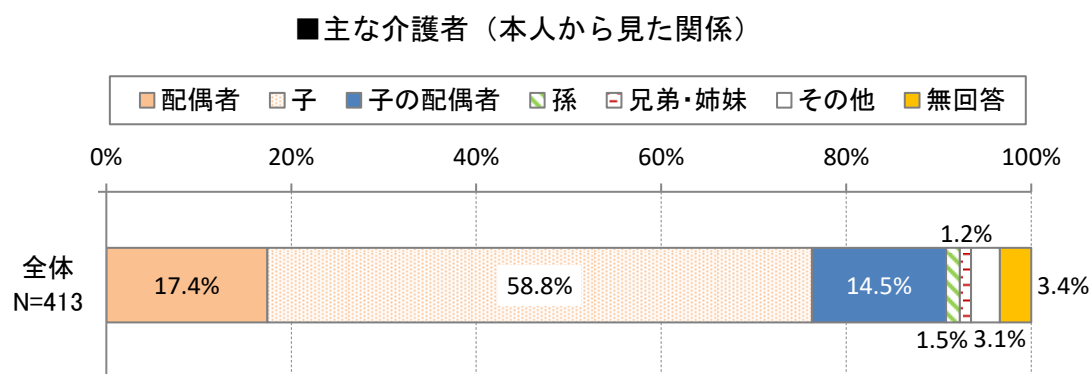
また、要介護度が高くなるにつれて、「訪問系を含む組み合わせ」の割合が高くなっています。



(2) 主な介護者について

主な介護者は「子」が58.8%と最も多く、「配偶者」(17.4%)がそれに続いています。

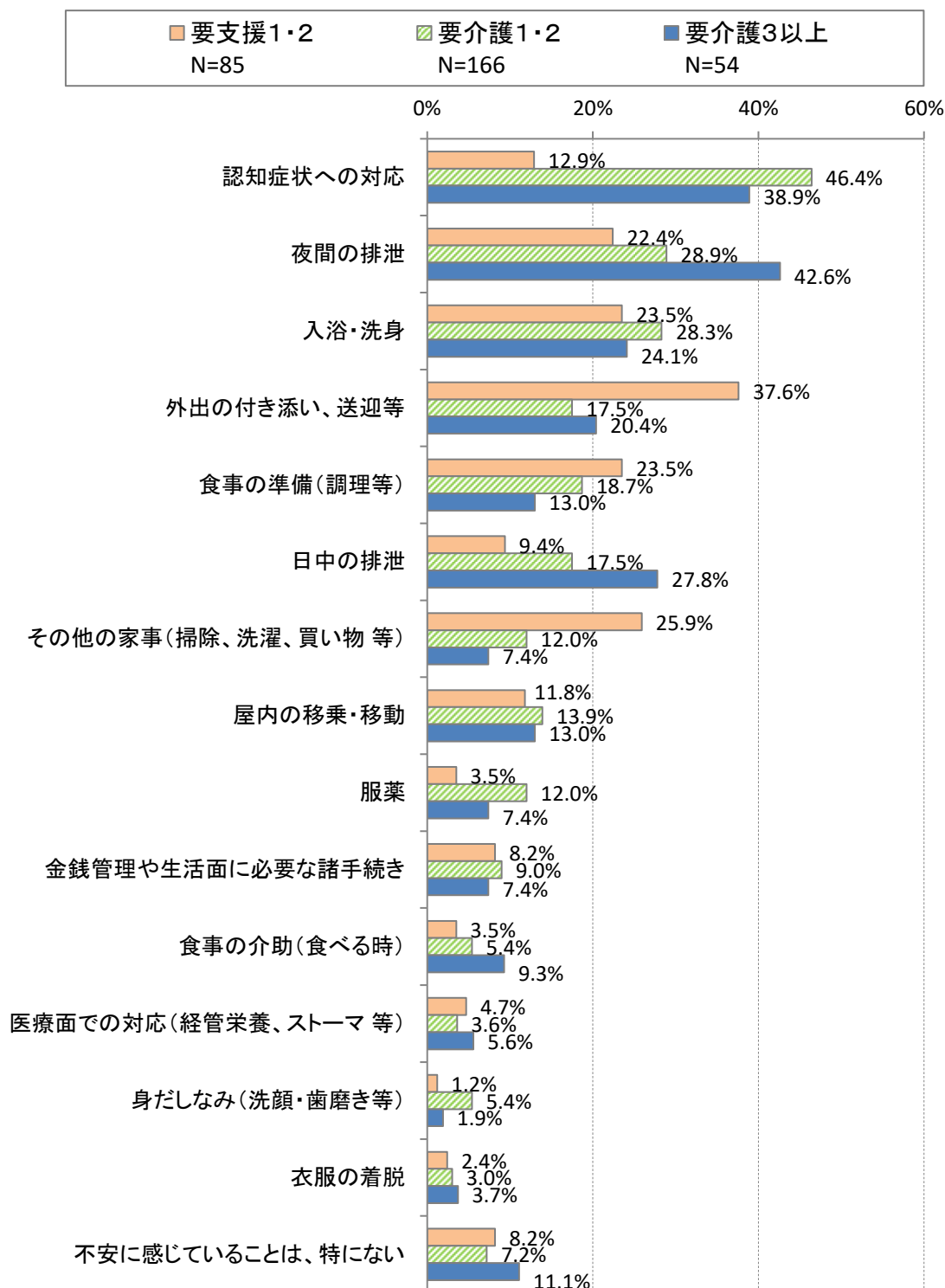
また、主な介護者の69.7%が女性となっています。



(2) 介護者が不安に感じる介護について

現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者が不安に感じている介護等については、要支援1・2では「外出の付き添い、送迎等」(37.6%)、要介護1・2では「認知症状への対応」(46.4%)、要介護3以上では「夜間の排泄」(42.6%)が、それぞれ最も高い割合となっています。

■介護者が不安に感じる介護（要介護度別）

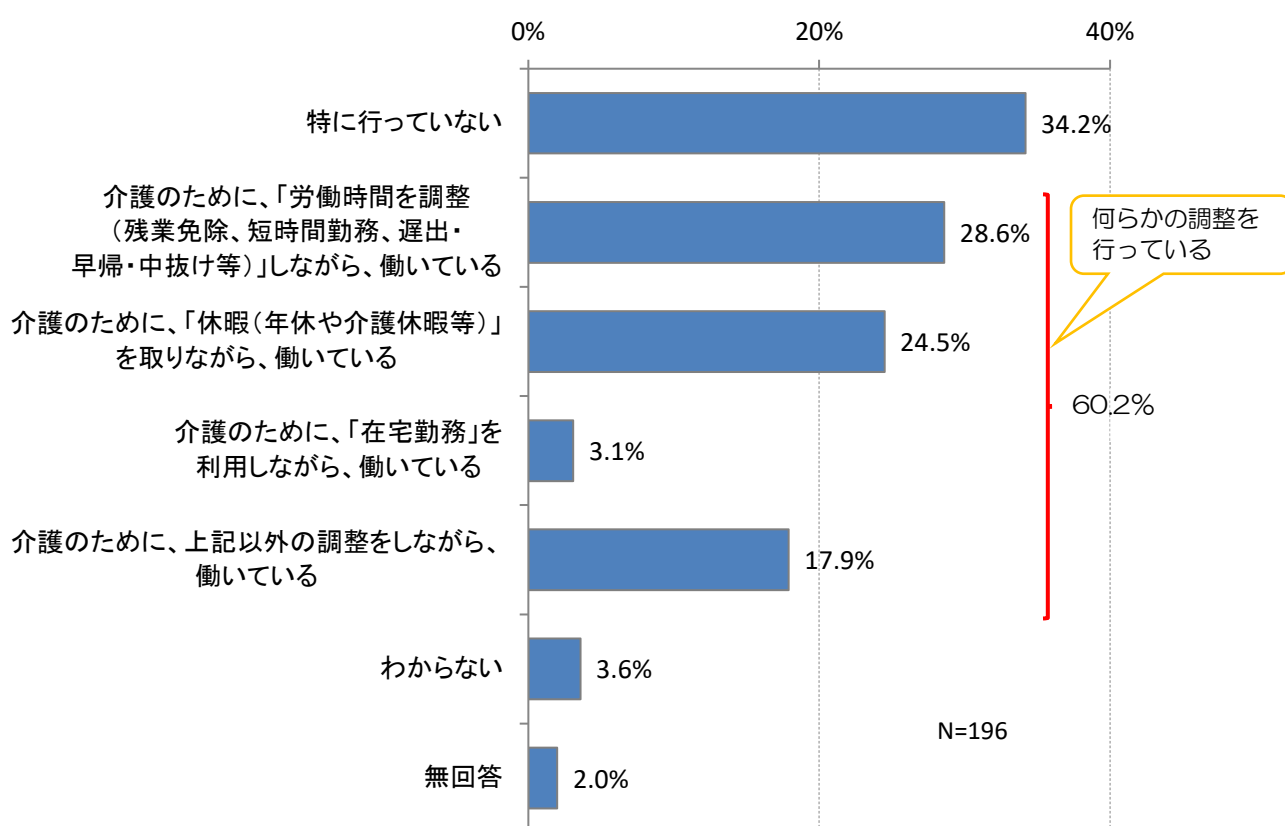


（３）介護者の働き方の調整について

主な介護者のうち、フルタイムまたはパートタイムで働いていると回答した196人に、介護をするにあたって何か働き方について調整等を行っているかどうかを尋ねたところ、「特に行っていない」と回答した人は34.2%となっており、何らかの調整を行っている人は60.2%となっています。

調整等の内容としては、「介護のために、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務、遅出・早帰・中抜け等）」しながら、働いている」と回答した人が28.6%と最も多くなっています。

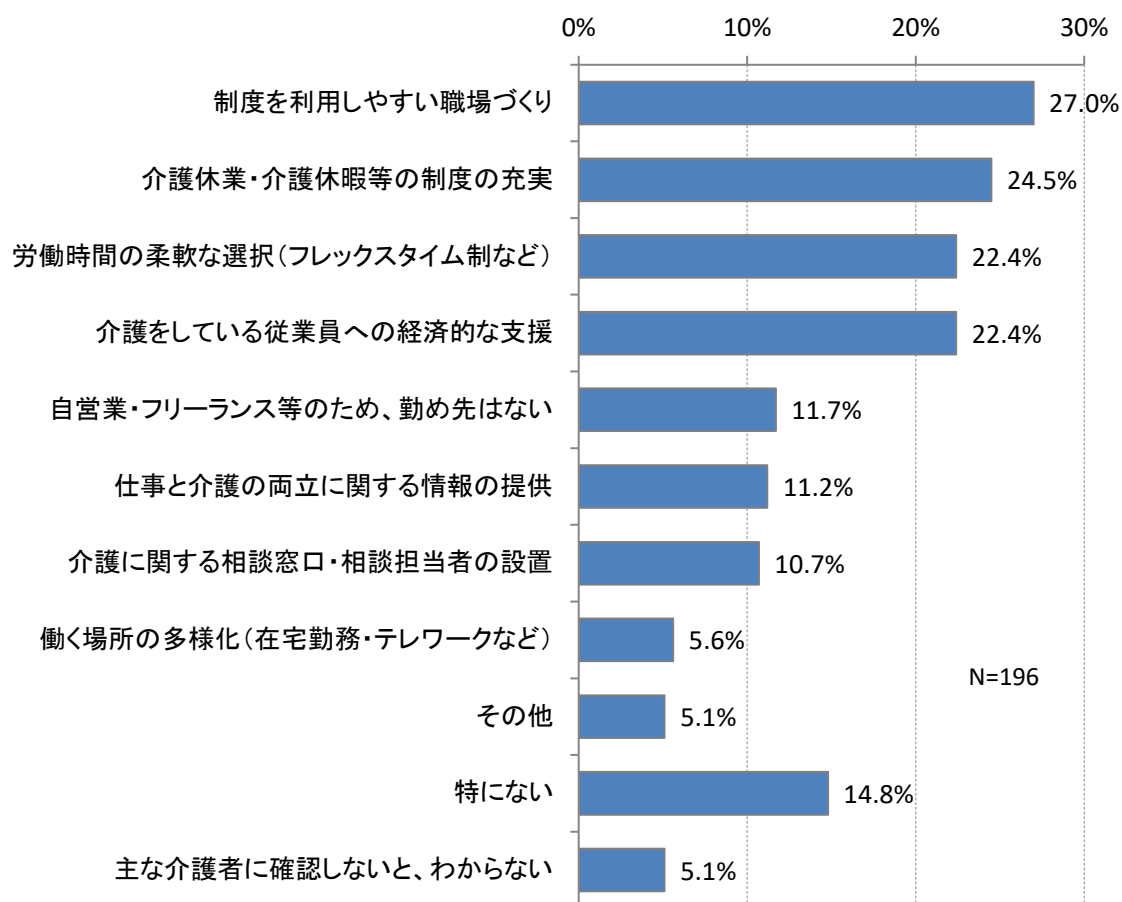
■主な介護者の働き方の調整状況（フルタイムまたはパートタイムで働いている主な介護者）



(4) 仕事と介護の両立に効果があると思う支援

勤め先からどのような支援があれば、仕事と介護の両立に効果があると思うか尋ねたところ、「制度を利用しやすい職場づくり」(27.0%)や「介護休業・介護休暇等の制度の充実」(24.5%)、「労働時間の柔軟な選択(フレックスタイム制など)」(22.4%)「介護をしている従業員への経済的な支援」(ともに22.4%)と回答した人の割合が高くなっています。

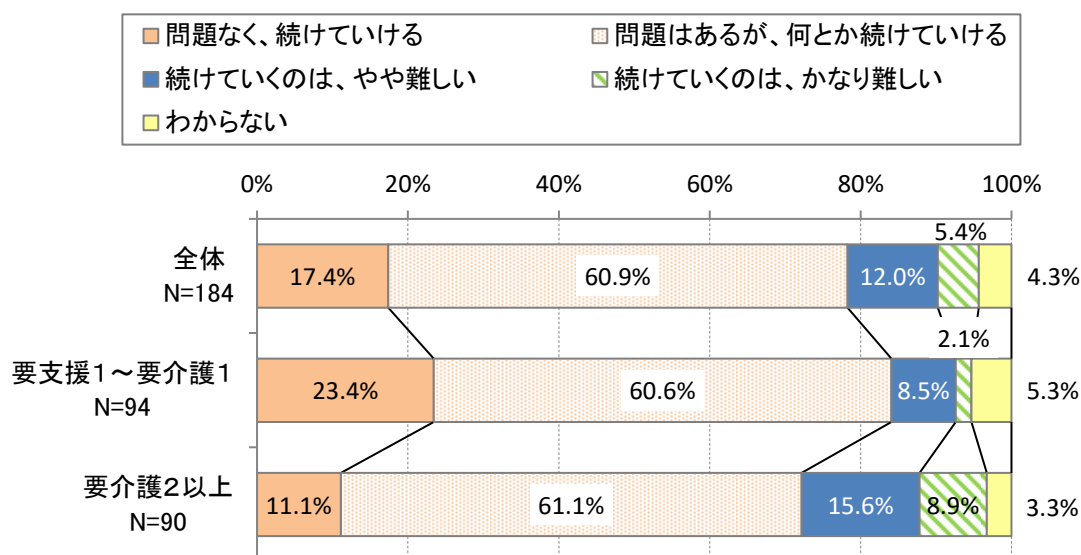
■就労の継続に向けて効果的であると考えられる勤め先からの支援



(5) 介護者の就労継続の見込み（今後も働きながら介護を続けていけそうか）

主な介護者の方に、今後も働きながら介護を続けていけそうかどうか尋ねたところ、「続けていくのは、かなり難しい」「続けていくのは、やや難しい」と回答した人は全体の17.4%、「問題はあるが、何とか続けていける」と回答した人は60.9%となっています。

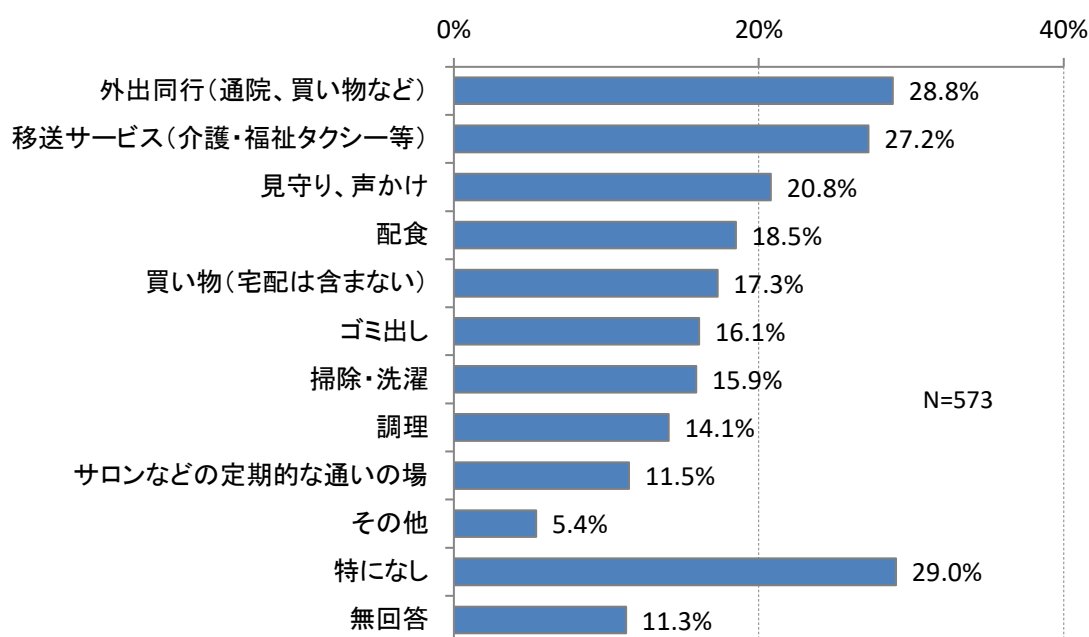
■要介護度別就労継続見込み（フルタイム・パートタイム）



(6) 在宅生活の継続に必要と感じる支援やサービス

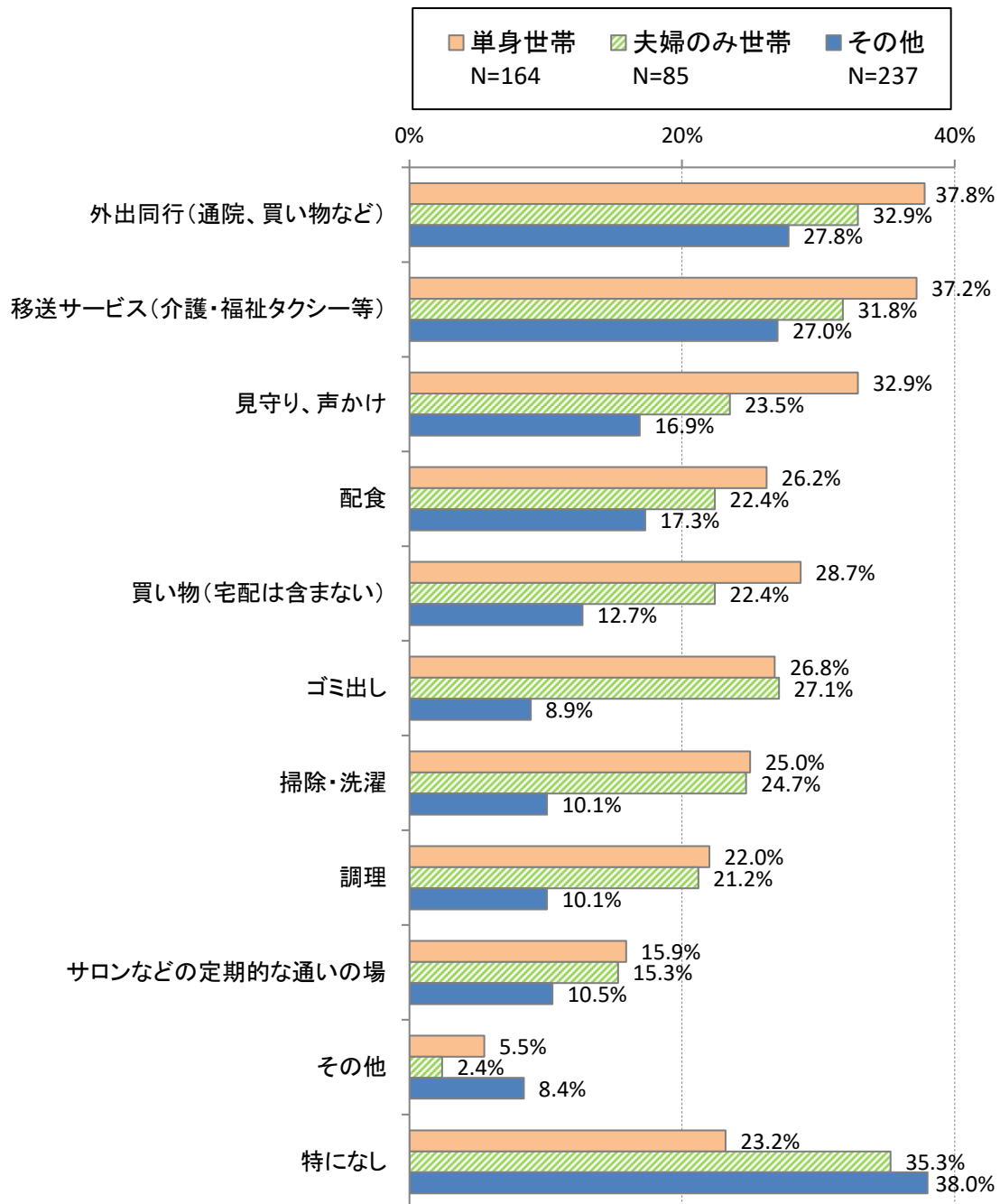
在宅生活の継続に必要と感じる支援やサービスとしては、「外出同行(通院、買い物など)」や「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」が全体の上位にあがっています。

■在宅生活の継続に必要と感じる支援やサービス（全体）



また、世帯類型別に見ると、単身世帯は他の世帯類型に比べ、大半のサービスについて回答割合が高くなっており、全体上位の「外出同行(通院、買い物など)」「移送サービス(介護・福祉タクシー等)」はもとより、「見守り、声かけ」「買い物」「ゴミ出し」についても他の世帯類型に比べニーズが高くなっています。

■在宅生活の継続に必要と感じる支援やサービス（世帯類型別）



第 3 章

計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

前計画では、「地域で支え合う、高齢者が住みよい 住み続けたいまちづくり」を基本理念として掲げ、計画を推進してきました。

本計画においてもこの基本理念を引き継ぎ、地域で支え合うことで、すべての高齢者が住み慣れた地域で、生きがいを持ち、心身ともに健康で幸せに暮らしていくことのできる地域共生社会の実現を目指すこととします。

地域で支え合う、高齢者が住みよい
住み続けたいまちづくり

2 計画の基本目標

(1) 安心して介護サービスが受けられる体制づくり

介護を必要とする状態になっても、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、地域の実情や高齢者のニーズに応じ、居宅サービス及び地域密着型サービスに重点をおいたサービス提供基盤の充実に努めるとともに、利用見込みに応じた提供量とその安定的な供給体制の確保・充実に取り組みます。

また、高齢化が更に進行する将来においても、介護保険制度が持続可能なものとなるよう、介護給付の適正化等に取り組みます。

(2) 介護予防・重度化防止の推進（保健事業と介護予防の一体的な取り組み）

高齢になってもいつまでも健康でいきいきと社会参加できるよう、健診や健康教室など様々な健康づくりを推進するとともに、介護予防事業を後期高齢者の保健事業（疾病予防・重度化予防等）と一体的に実施し、高齢者の心身の多様な課題に対応したきめ細やかな支援をめざします。

また、介護予防・日常生活支援総合事業を推進するとともに、介護予防・重度化防止の取り組みについて、①地域課題の分析 ②目標設定 ③効果的な対策 ④実施後の評価・改善という一連の流れ（PDCAサイクル）を確立し、効果的・効率的な事業を推進します。

（３）地域包括ケアシステムの推進

病気や要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される「地域包括ケアシステム」の構築が求められる中、本町においても、第6期計画以降、地域包括支援センターを核としたシステムの構築に取り組んできました。

前計画期間中には、在宅医療・介護の連携を推進するための仲多度南部在宅医療・介護連携推進会議を琴平町と合同で開催し、課題や対応策について協議を行う一方、「協議体」や「地域ケア会議」の体制を強化し、高齢者を取り巻く地域課題について、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）や既存の住民団体等と連携して地域での高齢者の生活支援体制の構築を進めてきました。

当初、地域包括ケアシステム構築の目標とされた令和7年は本計画期間中に到来しますが、今後も医療・介護の連携強化を進め、共生型サービスの提供も視野に入れながら、効果的な地域包括ケアシステムの推進を図るとともに、地域における高齢者の生活支援体制の充実を図ります。

（４）地域共生社会の実現

平成30年4月施行の改正社会福祉法においては、高齢期のケアを念頭に置いた地域包括ケアシステムを引き続き推進しつつ、地域包括ケアシステムの考え方を、障がい者、子どもなどへの支援や複合的な課題にも広げた令和22年を展望した「地域共生社会」へのシフトが明示されました。

本町においては、従来からそれぞれの地域の見守り・支え合い活動や福祉委員活動を推進してきましたが、新たに会員制の有償ボランティア「まんのうささえあいサービス」の普及にも取り組んでいます。今後も、これらの活動支援やサービス利用の促進に努めるとともに、地域課題の解決力の強化、地域丸ごとのつながりの強化、地域を基盤とする包括的支援の強化、専門人材の機能強化・最大活用等を図ることで、「地域共生社会」の実現を目指します。

（５）就労支援と生きがいづくりの推進

高齢期を豊かで実りあるものにするためには、日々の生活の中で社会との関係を保つとともに、個人の価値観に基づく生きがいを感じながら暮らすことが必要です。生涯現役社会の実現を目指し、働きたいと願う高齢者の就職支援を推進するとともに、高齢者がこれまで培ってきた経験を活かして、自治会やボランティアなど地域づくりに積極的にに関わり、一定の役割を果たしていくことができるよう、高齢者への啓発や体制整備に努めます。

また、生涯学習やスポーツ、余暇活動など、高齢者が様々な活動に気軽に参加できる地域づくりを進めます。

(6) 安全・安心な暮らしの確保

高齢者が交通事故の加害者や被害者にならないよう、警察等と連携しながら交通安全対策の充実に努めるとともに、高齢者が様々な犯罪被害に遭わないよう、防犯知識の啓発や緊急通報体制の整備を図ります。

また、地域包括支援センターが中心となり、高齢者に対する権利侵害の相談や虐待を含む困難事例への対応を行うとともに、成年後見制度の周知と利用支援を行い、高齢者の権利擁護の視点に立った制度づくりを推進します。

さらに、災害発生時に高齢者の安全が確保されるよう、地域と連携した防災体制を構築するとともに、新興・再興感染症等の健康危機の発生時に備え、高齢者等への健康危機に関する正確な情報提供や相談ができる体制の整備を図ります。

3 施策の体系

基本理念

地域で支え合う、高齢者が住みよい 住み続けたいまちづくり

基本目標

施策項目

(1) 安心して介護サービスが受けられる
体制づくり

- ①介護給付サービスの充実
- ②介護サービスの質の確保・向上
- ③持続可能な介護保険制度の構築
- ④福祉・介護人材の養成・確保
- ⑤家族介護者への支援

(2) 介護予防・重度化防止の推進
(保健事業と介護予防の一体的な取り組み)

- ①介護予防給付サービスの充実
- ②介護予防・日常生活支援総合事業の充実
- ③自立支援・重度化防止の推進
- ④健康づくり、疾病予防の推進
- ⑤医療サービスの充実

(3) 地域包括ケアシステムの推進

- ①地域包括支援センターの機能強化
- ②医療・介護連携の強化
- ③認知症施策の推進
- ④生活支援・介護予防サービスの基盤整備
- ⑤安心して暮らせる住まいの確保

(4) 地域共生社会の実現

- ①地域における支えあいの促進
- ②地域課題の解決力の強化
- ③地域を基盤とする包括的支援の強化
- ④暮らしやすい生活環境の整備

(5) 就労支援と生きがいづくりの推進

- ①就労・就業の促進
- ②多様な社会参加の支援
- ③生きがい活動の支援

(6) 安全・安心な暮らしの確保

- ①交通安全・事故防止対策の推進
- ②地域での防犯・防災対策の推進
- ③虐待防止の推進
- ④権利擁護の推進
- ⑤成年後見制度の利用推進
- ⑥感染症対策に係る体制整備

第 4 章

施策の展開

1 安心して介護サービスが受けられる体制づくり

(1) 介護給付サービスの充実

※令和5年度の実績値は見込み値（以下同

じ）

事業名	居宅サービスの充実		担当課	福祉保険課
取り組み内容	介護が必要な状態になっても、家族介護者等の負担をできるだけ減らしながら、住みなれた地域で家族と共に生活できるよう、訪問介護等の居宅サービスについて、事業者や近隣市町村等との連携を強化し、ニーズに応じたサービスの確保、充実を図ります。 サービス提供事業者の新規参入もしくは既存事業者の事業拡大に当たっては、サービスに対する地域の介護ニーズに関する情報の収集及び事業者に対する情報提供に引き続き努めます。			
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅サービス給付額（単位：千円）		目標	840,000	845,000
		実績	863,890	813,158
現状と課題		令和3年度まで増加を続けていましたが、コロナの影響などで令和4年度は減少しています。申請者は増加していることから、今後も増加する予想です。		
今後の方向性		団塊の世代と呼ばれる人々が70歳を超えるような年齢になり、居宅サービスを必要とすることが多くなると考えられます。必要な人が必要な量のサービスを受けることが出来るよう給付の適正化に努めます。		
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
A	居宅サービス給付額（単位：千円）	845,000	850,000	860,000

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	適正な施設サービスの確保		担当課	福祉保険課
取り組み内容	介護老人福祉施設及び介護老人保健施設については、利用者を要介護4、5などの重度者を重点化するとともに、在宅医療・介護連携や居宅サービス、地域密着型サービスの充実等により、適正な基盤整備を確保します。			
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度
施設サービス給付額（単位：千円）	目標	1,230,000	1,230,000	1,230,000
	実績	1,184,571	1,198,982	1,230,000
現状と課題	要介護者の重症化を防ぐことが重要な課題となっています。満床状態が続いており、利用申込から入所までに時間がかかり、その間に重症化してしまう可能性もあります。			
今後の方向性	認定者数が増加しており、施設サービスの利用希望者は今後も増加する見込みとなっており、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7 年（2025 年）、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる令和 22 年（2040 年）を見据えた長期的な視線で適正な施設整備に努めます。			
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
A	施設サービス給付額（単位：千円）	1,230,000	1,240,000	1,250,000

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	地域密着型サービスの充実		担当課	福祉保険課	
取り組み内容	町内には、地域密着型サービスとして、通所介護や認知症対応型共同生活介護の提供がありますが、その事業拠点はまだ少ないことから、参入を検討している事業者積極的に働きかけるなど、サービス基盤の充実に努めます。				
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
地域密着型サービス給付額 (単位：千円)		目標	192,000	192,000	192,000
		実績	183,513	176,459	192,000
現状と課題		地域密着型サービスは利用定員が定められており、希望者が利用できない可能性が考えられます。			
今後の方向性		適正な整備に努めるとともに、地域密着型サービスは、住み慣れた地域にいつまでも生活できるようにするためのサービスである事を周知し、利用促進に努めます。			
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
A	地域密着型サービス給付額 (単位：千円)	192,000	197,000	200,000	

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

（２）介護サービスの質の確保・向上

事業名	サービスに関する相談の対応体制の充実		担当課	福祉保険課	
取り組み内容	介護保険サービス等の相談について、地域包括支援センターを総合的な相談窓口として位置づけ、総合相談窓口機能の充実に努めます。 また高齢者の状態像に応じて適切な対応ができるよう、関係機関とのネットワークの強化・情報の共有化を図ります。				
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
相談件数（単位：件）		目標	450	460	470
		実績	360	317	400
現状と課題	相談内容は日常生活や介護サービスなど多岐にわたっており、対応するケアマネジャーや社会福祉士などは事業者や医療機関などと連携して生活改善につなげています。 ケアマネジャー連絡会議などで周知の徹底を図り、相談件数や質の向上に努める必要があります。				
今後の方向性	団塊の世代と呼ばれる人々が 70 歳を超え、相談件数も多くなると考えられます。住民の介護サービスに対する疑問などを相談しやすい環境の構築に努めます。				
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
A	相談件数（単位：件）	410	420	430	

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	福祉サービス第三者評価等の普及・啓発	担当課	福祉保険課
取り組み内容	県が実施している介護サービス情報公表制度や県社会福祉協議会が実施している福祉サービス第三者評価等について普及・啓発を行います。		
現状と課題	ケアマネジャーや事務職は情報公表サービスを活用しています。事業者の情報を利用し、希望にあったサービスを利用してもらうため、周知が必要です。		
今後の方向性	HPなどで情報公表サービスの周知を行い、地域住民への活用を促します。		

事業名	介護支援専門員（ケアマネジャー）への支援	担当課	福祉保険課	
取り組み内容	利用者の自立支援に資する適切なケアマネジメントが行われるように、地域包括支援センターにおいて、地域の介護支援専門員のケアプラン作成支援や、支援困難事例への指導・助言・相談等の支援を行います。 また、医療機関を含む関係施設やボランティアなど地域の様々な社会資源との連携・協力などが推進されるよう支援を行うとともに、介護支援専門員の資質をより一層高めるため、地域ケア会議の充実を図りながら引き続き開催します。 さらに、居宅介護支援事業所の事業化も検討している事業者に積極的に働きかけるとともに、居宅介護支援事業者の育成や事業の適正化を指導します。また、地域包括支援センターとの相互協力、連携を密にします。			
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度
相談件数（単位：件）	目標	65	70	75
	実績	63	88	75
今後の方向性	ケアマネジャーへの支援としてケアプラン点検を実施するとともに、ケアマネジャー協会との情報交換等を通じて、資質向上を図ります。			
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
A	相談件数（単位：件）	75	75	75

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	事業者間の連携促進	担当課	福祉保険課
取り組み内容	介護予防・居宅介護支援事業者が、介護予防・居宅介護サービス及び地域密着型サービス事業者と連携して、適正なケアプランを作成することができるよう、事業者間の連携促進の方策について検討します。		
今後の方向性	今後も、現行どおり実施していきます。		

事業名	民間事業者の参入促進及び事業者への指導	担当課	福祉保険課
取り組み内容	要介護等高齢者のニーズにあった事業者の参入を促進し、サービスの展開を図ります。 地域密着型サービスについては、事業者に対して適切な審査等を行うとともに、地域密着型サービス運営委員会を開催する等により、適正な事業運営とサービスの質を確保します。		
現状と課題	新規事業者に対する参入促進をどのような方法で実施していくかが課題です。		
今後の方向性	サービスの利用希望者は増加すると思われるので、新規事業者の参入促進に努め、まずは希望サービスの集約を行います。		

(3) 持続可能な介護保険制度の構築

事業名	適正な要介護認定		担当課	福祉保険課
取り組み内容	認定調査員の資質の向上を図るため、研修会の実施や県主催の研修会への参加を促すとともに、介護認定審査会委員の研修会への参加などにより、審査判定等の適正化を図ります。			
評価項目(前計画期間中の目標と実績)		令和3年度	令和4年度	令和5年度
県主催研修会への参加者数(単位:人)	目標	10	10	10
	実績	中止	4	10
現状と課題	継続的に現任及び新任調査員の研修会に参加し、包括内で調査項目の検討を行い、審査判定等と適正化を図っています。			
今後の方向性	今後も継続的に研修会への参加や調査項目の検討を行っていきます。			
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
C	県主催研修会への参加者数	10	10	10

※評価方法 A:決算資料、B:担当課、C:関係機関、D:ニーズ調査、E:その他

事業名	介護給付適正化の推進		担当課	福祉保険課
取り組み内容	介護給付等の適正化に向け、主要5事業（①要介護認定の適正化、②ケアプラン点検、③住宅改修等の点検、④医療情報との突合、⑤介護給付費通知）の適切な実施に取り組みます。			
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護認定の適正化	目標	190	200	210
	実績	11	39	未定
ケアプラン点検数（単位：件）	目標	20	20	20
	実績	21	18	20
住宅改修の点検数（単位：件）	目標	90	90	90
	実績	79	59	90
縦覧点検及び医療突合における確認不可の確認（単位：件）	目標	5	5	5
	実績	0	0	1
介護給付費通知	目標	5,650	5,700	5,750
	実績	5,501	5,410	未定
現状と課題	医療突合審査と縦覧審査の結果で、確認不可の評価が出た場合の事業者に対する確認が実施できていない状況です。ケアプラン点検は1ケアマネ1時間程度で、町の介護保険の現状報告、妥当な介護サービスであるかの確認を行っています。			
今後の方向性	今後は、縦覧点検及び医療突合における確認不可の場合も、確認できるように取り組みます。⑤介護給付費通知については、対象から除外します。			
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	介護認定の適正化	100	100	100
B	ケアプラン点検数	20	20	20
B	住宅改修の点検	90	90	90
B	縦覧点検及び医療突合における確認不可の確認	1	1	1

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	わかりやすい情報の提供	担当課	福祉保険課
取り組み内容	高齢者に対するアンケート調査結果等によると、福祉に関する制度、サービスについて情報のわかりにくさを訴える人が多いことから、地域包括支援センターや担当課の相談窓口において利用者の相談に応じるとともに、広報やパンフレット、町ホームページ、出前講座など様々な媒体、手段を通じて、わかりやすい情報提供を行います。		
現状と課題	広報やパンフレット、町ホームページ、出前講座など様々な媒体、手段を通じて継続的に情報提供を行っています。		
今後の方向性	今後も継続的に情報提供を行っていきます。		

事業名	申請手続きの支援	担当課	福祉保険課
取り組み内容	高齢者が必要に応じたサービスが受けられるように、申請手続きについて相談を受けながら支援を行います。		
現状と課題	高齢者が必要に応じたサービスが受けられるように、申請手続きについて相談を受けながら支援を行っています。		
今後の方向性	今後も申請手続きについて相談を受けながら支援を行っていきます。		

事業名	町営施設の運営	担当課	福祉保険課
取り組み内容	指定管理者として民間に運営を委ねている施設の評価を行い、住民のためにより良いサービスが提供されるよう改善に努めます。 ○施設名 ・特別養護老人ホーム やすらぎ荘 ・琴南高齢者生活福祉センター ・琴南高齢者ふれあいランド		
現状と課題	指定管理者として民間に運営を委ねている施設の評価を行い、住民のためにより良いサービスが提供されるよう改善に努めています。		
今後の方向性	今後もより良いサービスが提供されるよう改善に努めていきます。		

（４）福祉・介護人材の養成・確保

取り組み内容	事業所や教育機関、ハローワーク等との連携を密にし、将来にわたって介護サービスが安定的に提供される基盤づくりのために福祉・介護人材の確保に努めます。
今後の方向性	今後も現行どおり努めていきます。

(5) 家族介護者への支援

事業名	介護する家族の就労継続等のための支援	担当課	福祉保険課
取り組み内容	仕事をしながら介護をしている家族介護者が、離職すること無く就労を継続できるよう、効果的な介護サービスの組み合わせや必要な支援について把握し、それらが提供されるようにします。 また、事業主等に対して、介護休業制度や短時間勤務など介護者離職防止の取り組みについて啓発を行います。		
現状と課題	福祉保険課の窓口等にパンフレットを配置して啓発に取り組んでいます。		
今後の方向性	提供体制の整備に努め、現行のとおり取り組みを進めていきます。 また、社会問題の一つとして課題となっている、ヤングケアラー※の問題を踏まえ、実態把握や情報提供を行いながら、サポート体制の構築に努めます。		

※ヤングケアラーとは…病気や障害を持った親のケアをする18歳未満の子どものことで、近年大きな社会問題になっています。

事業名	家族介護者交流事業		担当課	福祉保険課
取り組み内容	高齢者を介護している家族等に対して、研修や施設見学を実施することで介護から一時的に開放し、家族の身体的、精神的負担を軽減します。			
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度
家族介護者交流事業（介護者の集い）	参加人数	目標	35	35
	（単位：人）	実績	中止	中止
現状と課題	例年11月に高齢者を介護している家族等に対して、定員35名で研修や施設見学を活用した介護者相互の交流会を実施することで、介護から一時的に開放し、家族の身体的、精神的負担を軽減しています。令和3～4年度は、新型コロナウイルスによる感染拡大防止のため中止しました。			
今後の方向性	今後も、高齢者を介護している家族等に対して、研修や施設見学を活用した介護者相互の交流会を実施することで介護から一時的に開放し、家族の身体的、精神的負担を軽減していきます。			
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	家族介護者交流事業（介護者の集い）参加人数（単位：人）	35	35	35

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	在宅寝たきり老人介護家庭福祉手当支給事業		担当課	福祉保険課
取り組み内容	6か月以上の寝たきり老人を介護している家族に対して、老人介護福祉手当を支給することで、家庭で介護している家族の激励と負担の軽減を図ります。			
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度
在宅寝たきり老人介護家庭福祉手当 支給件数（単位：件）	目標	45	45	45
	実績	44	37	45
現状と課題	6か月以上の寝たきり老人を介護している家族に対して、老人介護福祉手当を10月、4月に支給することで、家庭で介護している家族の激励と負担の軽減を図っています。			
今後の方向性	今後も6か月以上の寝たきり老人を介護している家族に対して、老人介護福祉手当を支給することで、家庭で介護している家族の激励と負担の軽減を図っていきます。			
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	在宅寝たきり老人介護家庭福祉 手当支給件数（単位：件）	45	45	45

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	家族介護用品支給事業		担当課	福祉保険課
取り組み内容	在宅で寝たきり老人等を介護している家族の経済的負担の軽減を図るため、介護用品の支給を引き続き行います。			
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度
家族介護用品支給件数（単位：件）	目標	15	15	15
	実績	5	10	15
現状と課題	利用者は、継続している方が多くなっていますが、利用人数は限られており、制度を知らない方もいる可能性があり、制度を周知する必要があります。			
今後の方向性	今後は制度周知に努め、在宅で介護できる人には積極的な制度の利用を促進していきます。			
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
A	家族介護用品支給件数（単位：件）	15	15	15

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

2 介護予防・重度化防止の推進（保健事業と介護予防の一体的な取組）

（１）介護予防給付サービスの充実

事業名	介護予防給付サービスの円滑な提供	担当課	福祉保険課
取り組み内容	介護予防給付サービスについて、十分なサービス量が確保されるとともに質の高いサービスが提供できるよう、事業者との連携を図ります。		
今後の方向性	今後も現行どおり努めていきます。		

事業名	利用者・家族等への周知	担当課	福祉保険課
取り組み内容	介護予防給付サービスの提供に当たっては、利用者及びその家族にサービスの内容や目的について十分な説明を行い、本人の意向と主体性を尊重したサービスを提供することで、利用者が意欲的に介護予防に取り組めるよう努めます。		
今後の方向性	現行どおり努めていきます。		

(2) 介護予防・日常生活支援総合事業の充実

①一般介護予防事業

事業名	介護予防把握事業		担当課	福祉保険課	
取り組み内容	要介護認定を受けていない高齢者で、生活機能の低下がみられ、要介護状態になるおそれの高い高齢者を把握します。「基本チェックリスト」を活用し、認知機能をはじめ、運動や口腔機能などの低下のおそれがあり、介護予防事業の利用が必要な高齢者の把握を行い、状態に応じた事業につなげ、要介護状態になることへの予防に努めます。				
評価項目（前計画期間中の目標と実績）			令和3年度	令和4年度	令和5年度
基本チェックリスト 実施	実人数 （単位：人）	目標	20	25	30
		実績	0	18	20
	延人数 （単位：人）	目標	80	90	100
		実績	0	88	120
現状と課題		介護予防教室参加者にのみ、基本チェックリスト実施。基本チェックリストの結果をもとに、介護予防教室の内容を検討しています。			
今後の方向性		地域出前講座等で基本チェックリストを行い、高齢者の現状を把握し、状態に応じて介護予防ができるように努めていきます。			
評価方法	評価項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	基本チェックリスト実施	実人数	20	20	20
		延人数	100	100	100

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	介護予防普及啓発事業		担当課	福祉保険課
取り組み内容	介護予防に関する基本的な知識の普及啓発のため、認知症予防をはじめ介護予防に関する様々な啓発事業を推進します。			
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度
まんのうイキイキくらぶ参加人数 （単位：人）	目標	80	90	100
	実績	30	113	未定
地域出前講座の開催回数（単位：回）	目標	18	20	22
	実績	19	18	20
地域出前講座の延べ参加人数 （単位：人）	目標	240	250	260
	実績	390	443	450
みらくるⅡ運動教室参加人数 （単位：人）	目標	-	-	-
	実績	-	1,395	1,680
現状と課題	参加者が固定する傾向がありますが、広報、出前講座等で周知し、少しずつ新しい参加者や夫婦での参加者が増えています。令和4年度からは、みらくるⅡ運動教室を実施しています。			
今後の方向性	生活習慣改善や健康に関する情報を普及啓発し、1人でも多くの住民の方が参加できるように周知方法や内容の充実を図ります。			
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	まんのうイキイキくらぶ参加人数（単位：人）	未定	未定	未定
B	地域出前講座の開催回数 （単位：回）	20	20	20
B	地域出前講座の延べ参加人数 （単位：人）	450	450	450
B	みらくるⅡ運動教室参加人数 （単位：人）	1,800	1,800	1,800

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	地域介護予防活動支援事業		担当課	福祉保険課
取り組み内容	地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行います。			
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域介護予防活動年間参加人数 【健康いきいき運動塾】（単位：人）	目標	500	500	500
	実績	203	319	500
ボランティア登録数 【まんのうささえあいサービス】	目標	40	50	60
	実績	44	52	60
ボランティア活動者数（単位：人） 【まんのうささえあいサービス】	目標	40	50	60
	実績	37	74	60
現状と課題	地域における住民主体の介護予防活動の育成・支援を行っています。			
今後の方向性	まんのう版ボランティア制度【まんのうささえあいサービス】の普及推進で、地域住民の介護予防活動の育成・支援を行います。			
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	地域介護予防活動年間参加人数 （単位：人）	500	500	500
C	ささえあいサービス登録数	70	80	90
C	ささえあいサービス活動者数（単位：人）	70	80	90

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	一般介護予防事業評価事業		担当課	福祉保険課
取り組み内容	介護保険事業計画に定める目標値の達成状況等の検証を行い、一般介護予防事業の事業評価を行います。			
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度
初めて介護認定を受けた人数 （基準値：254人）	目標	減らす	減らす	減らす
	実績	+7人	+22人	-5人
初めて要介護認定を受けた平均年齢 （基準値：83.81歳）	目標	上げる	上げる	上げる
	実績	-0.68歳	-1.05歳	+0.3歳
現状と課題	介護認定結果情報を分析して新規認定者の状況を把握しています。			
今後の方向性	毎年、初めて介護認定を受けた人数、初めて要介護認定を受けた平均年齢を把握していきます。			
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	初めて介護認定を受けた人数 （254人）	減らす	減らす	減らす
B	初めて要介護認定を受けた平均年齢 （83.81歳より上げる）	上げる	上げる	上げる

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	地域リハビリテーション活動支援事業		担当課	福祉保険課
取り組み内容	地域における介護予防の取り組みを強化するために、地域ケア会議、サービス担当者会議、住民運営の通いの場等へのリハビリテーション専門職等による助言等を取り入れる機会を充実し、介護予防の機能強化に向けた取り組みを推進します。			
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域ケア個別会議参加回数（単位：回）	目標	2	3	4
	実績	12	11	10
現状と課題	利用者に関わっている事業所として、地域ケア個別会議、サービス担当者会議に参加依頼しています。			
今後の方向性	必要に応じて、リハビリテーション専門職等による助言が受けられるように検討します。			
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	地域ケア個別会議参加回数（単位：回）	10	10	10

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	地域での主体的な介護予防活動への支援と活動の活性化	担当課	福祉保険課
取り組み内容	地域において住民主体の介護予防活動が促進され、継続されるよう、地域の介護予防活動組織に対する支援に努めます。 また、介護予防健康教室や講座等を開催するとともに、地域のニーズに応じた介護予防事業を展開します。 さらに、団塊の世代等の高齢者の知識や能力を活用し、地域での介護予防活動を主導する介護予防リーダーを育成するとともに、今後も増加が見込まれる認知症について住民の理解を一層深めるため「認知症サポーター養成講座」を開催し、地域における支援者の確保・育成に努めます。		
現状	認知症サポーター養成講座を開催し、地域における支援者として育成しています。		
今後の方向性	認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の知識を深め、よき理解者、支援者の育成に努めます。 介護予防活動をしている組織を把握して、必要に応じて支援していきます。		

②介護予防・生活支援サービス事業

事業名	介護予防ケアマネジメント事業		担当課	福祉保険課	
取り組み内容	自立保持のための身体的・精神的・社会的機能の維持向上を目標とし、介護予防のスクリーニングを行い、地域包括支援センターの選定した介護予防事業対象者に、アセスメント、介護予防ケアプランの作成、サービスの提供後のモニタリング、評価を実施します。				
評価項目（前計画期間中の目標と実績）			令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防支援	全件	目標	1,900	1,900	1,900
		実績	1,670	1,741	1,750
	初回分	目標	50	50	50
		実績	49	44	50
介護予防 ケアマネジメント	全件	目標	750	750	750
		実績	594	529	650
	初回分	目標	20	20	20
		実績	26	19	20
現状と課題	アセスメント、プラン作成、サービス担当者会、モニタリング、評価の一連を行っています。プランは必ず別の包括職員が確認し、二重チェックを行っています。				
今後の方向性	今後も現行どおり実施していきます。				
評価方法	評価項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
C	介護予防支援	全件	1,800	1,850	1,900
		初回分	50	50	50
C	介護予防ケアマネジメント	全件	670	690	710
		初回分	20	20	20

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	訪問型サービス		担当課	福祉保険課
取り組み内容	要支援者等に対し、ヘルパーが訪問し、食事や入浴、排せつの介助等、身体介護を中心に行う支援（介護予防訪問介護相当サービス）、買物・調理・掃除等身体介護を行わず生活援助を中心に行う支援（訪問型サービスA）を提供します。			
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防訪問介護相当サービス	目標	650	660	670
	実績	464	422	450
訪問型サービスA	目標	20	20	20
	実績	52	60	60
現状と課題	要支援者等を受け入れる事業所が少なくなっています。訪問型サービスAの利用者が少ないことが課題です。			
今後の方向性	要支援者らのプランを見直し、訪問型サービスAの利用促進を目指します。			
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	介護予防訪問介護相当サービス	450	450	450
B	訪問型サービスA	60	60	60

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	通所型サービス		担当課	福祉保険課
取り組み内容	要支援者等に対し、食事・入浴等の日常生活上の支援や生活機能向上のための機能訓練を行う支援（介護予防通所介護相当サービス）、入浴・排せつ・食事等の介助を行わず、軽運動で運動機能向上、脳活性化を目的としたレクリエーション活動を行う支援（通所型サービスA）を提供します。			
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防通所介護相当サービス	目標	1,050	1,060	1,060
	実績	800	771	800
通所型サービスA	目標	12	12	12
	実績	0	0	0
現状と課題	通所型サービスAは利用者がおらず、町内実施事業所也没有ありません。			
今後の方向性	生きがいデイサービスとよく似たサービスであり、利用を検討中です。			
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	介護予防通所介護相当サービス	800	800	800
B	通所型サービスA	0	0	0

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	その他の生活支援サービス	担当課	福祉保険課
取り組み内容	要支援者等に対し、栄養改善を目的とした配食や一人暮らし高齢者等への見守りを提供します。		
現状と課題	（４）生活支援・介護予防サービスの基盤整備②高齢者生活支援事業の一人暮らし高齢者等対策事業、給食サービス事業で提供しています。		
今後の方向性	今後も（４）生活支援・介護予防サービスの基盤整備②高齢者生活支援事業の一人暮らし高齢者等対策事業、給食サービス事業で提供していきます。		

（３）自立支援・重度化防止の推進

取り組み内容	効果的、効率的な自立支援・重度化防止を推進するため、PDCA サイクルの考え方を活用し、地域課題を分析し、地域の実情に則した施策を立案するとともに、具体的な目標を設定して取り組み、実施後に目標に対する実績評価及び評価結果の公表を行います。
今後の方向性	今後も現行どおり実施していきます。

(4) 健康づくり、疾病予防の推進

事業名		特定健康診査・特定保健指導		担当課	健康増進課
取り組み内容		糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化を予防するために、特定健康診査により内臓脂肪症候群（メタボリックシンドローム）の該当者・予備群の発見に努めます。また、特定健康診査の結果に基づき、特定保健指導を実施することで内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少に努めます。			
評価項目（前計画期間中の目標と実績）			令和3年度	令和4年度	令和5年度
特定健康診査	受診者数	目標	1,646 人	1,663 人	1,680 人
		実績	1,545 人	1,520 人	1,530 人
	受診率	目標	58.8%	59.4%	60.0%
		実績	52.3%	55.1%	55.0%
特定保健指導	対象者数	目標	130 人	150 人	180 人
		実績	220 人	228 人	230 人
	実施率	目標	50.0%	55.0%	60.0%
		実績	32.7%	49.1%	49.5%
現状と課題		受診率を向上させるため、未受診者への勧奨を強化しています。			
今後の方向性		現行どおり実施していきます。			
評価方法	評価項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	特定健康診査	受診者数	1,540 人	1,550 人	1,560 人
		受診率	55.5%	56.0%	56.5%
B	特定保健指導	対象者数	230 人	240 人	250 人
		実施率	50.0%	50.5%	51.0%

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名		生活習慣病の重症化予防		担当課	健康増進課
取り組み内容		特定健康診査の結果を基に、糖尿病予備軍の方に対して生活習慣改善の健康指導を実施します。また、糖尿病や慢性腎臓病、高血圧症の重症化予防対策として、医療機関受診勧奨や保健指導を実施します。			
現状と課題		現在は、保険事業の対象が国保の方のみになっているため、後期高齢の方も含めた指導が必要です。			
今後の方向性		国保と後期高齢の保健事業を連帯して実施していきます。			

事業名	健康教育・健康相談			担当課	健康増進課
取り組み内容	住民の健康意識の向上と相談の場として、地域の集会所等で健康相談や健康教育を実施します。				
評価項目（前計画期間中の目標と実績）			令和3年度	令和4年度	令和5年度
健康相談時、集会所等	開催回数	目標	25	30	50
		実績	80	38	40
	参加人数	目標	600	700	1,000
		実績	1,373	334	350
現状と課題	住民の集まる場所を活用し、生活習慣病予防の啓発を行っています。				
今後の方向性	現行どおり実施していきます。				
評価方法	評価項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	健康相談時、集会所等	開催回数	40	40	40
		参加人数	350	350	350

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	健康福祉推進事業			担当課	健康増進課
取り組み内容・目標	住民の健康増進、高齢者福祉向上を目標に、健康づくり活動を実施する自治会等の組織に対して、活動経費の一部を助成します。				
現状と課題	新型コロナの影響や高齢化などで地域の活動が減少しています。健康づくりの会も高齢化により、継続が困難な団体もみられます。				
今後の方向性	地域の健康増進活動が継続できるように支援します。				

事業名	がん検診		担当課	健康増進課
取り組み内容	がん検診については受診しやすい体制づくりを進め、受診率の向上を図り、疾病の早期発見、早期治療につなげます。また、精密検査の受診率も向上するよう、未受診者に受診勧奨を行います。			
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度
胃がん検診受診率	目標	50%	50%	50%
	実績	21.5%	22.0%	22.5%
子宮頸がん検診受診率	目標	50%	50%	50%
	実績	26.5%	27.9%	29.0%
肺がん検診受診率	目標	50%	50%	50%
	実績	19.5%	20.8%	21.5%
乳がん検診受診率	目標	50%	50%	50%
	実績	32.3%	34.2%	35.5%
大腸がん検診受診率	目標	50%	50%	50%
	実績	21.1%	20.9%	22.0%
現状と課題	全種類のがん検診において、全国平均や香川県平均と比較して受診率が高くなっています。今後も受診しやすい環境整備を実施することで、受診率の向上に努めます。			
今後の方向性	現行どおり実施していきます。			
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	各種がん検診受診率	30%	30%	30%

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	食生活の改善			担当課	健康増進課
取り組み内容	生活習慣病の予防等を目的に、食生活改善・食育として栄養教室の開催、個別栄養相談、食育の日事業、広報等による食育の啓発等を行っています。				
評価項目（前計画期間中の目標と実績）			令和3年度	令和4年度	令和5年度
個別栄養相談	開催回数	目標	12	12	12
		実績	12	12	12
	参加者数	目標	50	55	60
		実績	56	37	60
栄養教室	開催回数	目標	6	6	6
		実績	3	6	6
	参加者数	目標	150	150	150
		実績	39	77	84
現状と課題	栄養相談、栄養教室ともに参加者の固定化がみられます。教室への新規参加者をヘルスメイト入会へつなげることが課題です。栄養教室は、新型コロナ感染症の自粛期間があり、参加者数が減少しています。				
今後の方向性	今後も現行どおり、疾病予防、介護予防のために若い頃からの食生活改善活動を推進します。				
評価方法	評価項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	個別栄養相談	開催回数	12	12	12
		参加者数	60	60	60
B	栄養教室	開催回数	6	6	6
		参加者数	80	80	80

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	歯・口腔の健康増進		担当課	健康増進課	
取り組み内容	歯・口腔の健康維持は、全身の健康と深くつながっているため、成人歯科健診や歯科保健指導等を行います。				
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
成人歯科健診受診率	目標	23.0%	24.0%	25.0%	
	実績	16.6%	17.5%	18.0%	
現状と課題	若年層にも歯周病罹患者が増加しているため、令和5年度からは、歯科検診対象者に30歳と35歳を追加して取り組んでいます。				
今後の方向性	引き続き、成人歯科健診の受診率向上を図ります。				
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
B	成人歯科健診受診率	20%	23%	25%	

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	「健康増進計画・食育推進計画（第2次）」の推進	担当課	健康増進課
取り組み内容	まんのう町の健康づくりに関する基本計画となる「まんのう健やかいきいきプラン第2次」を推進し、若い頃からの健康意識の醸成、健康づくりに努めます。		
現状と課題	住民自らの健康づくりの支援と、一人ひとりの健康に対する意識向上を目的に、各種事業に取り組んでいます。		
今後の方向性	現行どおり、各種事業を継続し、健康寿命の延伸を図ります。		

事業名	認知症予防の推進		担当課	福祉保険課
取り組み内容	認知症予防セミナーや認知症講演会を実施し、認知症予防に関する知識の普及に努めます。			
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症予防セミナー	実施回数	目標	1	1
		実績	-	5
	参加人数	目標	30	30
		実績	-	88
認知症講演会	実施回数	目標	0	1
		実績	-	1
	参加人数	目標	0	50
		実績	-	38
現状と課題	介護予防教室の中で「認知症予防」を啓発するとともに、認知症予防セミナーを年6回開催しています。認知症講演会は隔年開催しています。			
今後の方向性	今後も内容を充実させながら、「認知症予防セミナー」「認知症講演会」を開催していきます。			
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	認知症予防教室	実施回数	6	6
		参加人数	120	120
B	認知症講演会	実施回数	1	-
		参加人数	50	-

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

(5) 医療サービスの充実

事業名	かかりつけ医制度の推進	担当課	福祉保険課
取り組み内容	年に2回、国保の運営に関する協議会を開催しており、構成員の医師・薬剤師に推進をお願いしています。		
現状と課題	令和3年度から、受診率向上を課題として、未受診者への勧奨強化を図っています。		
今後の方向性	今後も推進をお願いしていきます。		

事業名	在宅医療の推進	担当課	福祉保険課
取り組み内容	在宅医療を提供する機関等を連携拠点として、多職種協働による在宅医療の支援体制を構築します。		
現状と課題	介護、保健部局と連携し、支援体制を築いています。		
今後の方向性	今後も支援体制を継続していきます。		

事業名	医療費の抑制	担当課	福祉保険課
取り組み内容	医療費に関する広報等により住民の医療費に対する意識を高めます。 また、治療より先に予防の視点から、健康診断の受診率の向上を図るとともに、お薬手帳の活用、後発医薬品の使用、多受診と重複受診の防止、時間外診療の回避等により、医療費の抑制を図ります。		
現状と課題	毎年1月の広報にまんのう町の医療費について、3月に国保だよりを全戸に配布し、啓発に努めています。ジェネリック医薬品使用割合は県下で高いほうであり、啓発の成果をあげています。		
今後の方向性	今後も、医療費の抑制を図っていきます。		

3 地域包括ケアシステムの推進

(1) 地域包括支援センターの機能強化

事業名	地域ケア会議の充実			担当課	福祉保険課
取り組み内容	個別ケースの地域ケア会議を増やししながら、同時に相談業務など日々の活動を通じて、地域共通の課題を発見し、地域に必要な社会資源の開発や地域づくりに向けた協議を通して、地域課題の解決につなげます。また、地域で解決できない課題については、町全域での解決に向けて、施策に反映させる仕組みをつくります。				
評価項目（前計画期間中の目標と実績）			令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域ケア個別会議	開催回数	目標	12	12	12
		実績	11	11	10
	検討事例	目標	24	24	24
		実績	22	22	20
現状と課題	地域ケア個別会議を定期的に行えるようになり、ケース検討はできていますが、社会資源の開発や地域づくりに向けた協議に至っていません。				
今後の方向性	社会資源の開発や地域づくりに向けた協議を進めていきます。				
評価方法	評価項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	地域ケア個別会議	開催回数	10	10	10
		検討事例	20	20	20

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	地域支援機能の強化	担当課	福祉保険課
取り組み内容	地域の課題や現状を分析し、課題の抽出とその対策づくりや、個別ケースの情報交換、不足しているサービスの提案などを行っていきます。 また、サービスを必要とする方が必要なサービスを利用できるよう、実態把握のための個別訪問を引き続き実施します。 さらに地域で支援が必要な高齢者に関する情報収集に努め、潜在している問題の早期発見を図ります。		
今後の方向性	現行どおり努めていきます。		

事業名	サービス調整機能の強化	担当課	福祉保険課
取り組み内容	様々な生活支援サービスを適切に提供するための調整機能が発揮できるよう、地域包括支援センター職員の相談技術やケアマネジメント技術の向上を図るため、各種研修を受講するとともに、権利擁護や虐待などの困難事例などへの対応や、介護予防ケアマネジメントの対応などについてバックアップ体制の強化を図ります。		
今後の方向性	今後も現行どおり努めていきます。		

事業名	関係機関との連携強化	担当課	福祉保険課
取り組み内容	包括的支援事業の効果的な実施のために、介護サービス事業者、医療機関、民生委員、ボランティアやその他の関係者との連携強化を図ります。		
今後の方向性	今後も現行どおり努めていきます。		

事業名	介護支援専門員の資質向上のための支援			担当課	福祉保険課
取り組み内容	定期的に開催するケアマネ連絡会において、介護支援専門員としての基本的姿勢やケアマネジメントの手法等を向上させる研修会、事例検討の開催、介護保険や保健福祉医療サービス等の情報提供等を引き続き実施します。 また、自立支援に向けたケアマネジメントが行えるよう、ケアプラン点検事業と協働した介護支援専門員の資質向上を図ります。 さらに、地域の社会資源等の情報を的確に入手し、それを有効に活用しながら、地域のネットワークの一員として連携できるよう支援するとともに、困難事例等も含め、ケアマネジメントに対する相談支援体制を充実します。				
評価項目（前計画期間中の目標と実績）			令和3年度	令和4年度	令和5年度
ケアマネ連絡会	実施回数	目標	6	6	6
		実績	5	5	5
琴平町・まんのう町主任ケアマネ合同連絡会	実施回数	目標	4	4	4
		実績	3	3	3
今後の方向性		今後も現行どおり努めていきます。			
評価方法	評価項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	ケアマネ連絡会	実施回数	5	5	5
B	琴平町・まんのう町主任ケアマネ合同連絡会	実施回数	3	3	3

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	地域包括支援センターの普及啓発	担当課	福祉保険課
取り組み内容	地域包括支援センターの役割や機能について、介護保険パンフレット・健康カレンダー・広報誌やホームページ、民生委員会・地域の集会場など様々な媒体・方法を通じて普及啓発を図り、地域の身近な相談窓口として利用しやすい機関となるよう努めます。		
現状と課題	高齢者の集まる場、関係機関には周知しています。		
今後の方向性	同様に普及啓発していきます。		

(2) 医療・介護連携の強化

事業名	在宅医療・介護の連携に係る施策の検討・推進		担当課	福祉保険課	
取り組み内容	入院による急性期の治療から、リハビリテーションを含めた退院後の在宅療養に円滑に移行し、切れ目なく適切な医療・介護サービスを提供できるよう、在宅医療・介護の連携を推進するための仲多度南部在宅医療・介護連携推進会議を琴平町と合同で開催し、課題や対応策について協議するとともに、医師会をはじめとした関係団体との連携を深めていきます。				
評価項目（前計画期間中の目標と実績）			令和3年度	令和4年度	令和5年度
仲多度南部在宅医療・介護連携推進会議	実施回数	目標	1	1	1
		実績	1	1	1
	参加人数	目標	20	20	20
		実績	0	0	20
今後の方向性		琴平町と合同で対応策を検討していきます。			
評価方法	評価項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	仲多度南部在宅医療・介護連携推進会議	回数	1	1	1
		参加人数	20	20	20

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名		高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施		担当課	福祉保険課
取り組み内容		高齢者に対する個別支援（ハイリスクアプローチ）と通いの場等への積極的な関与等（ポピュレーションアプローチ）により、高齢者の心身の多様な課題に対応し、高齢者にきめ細やかに支援を実施することで、健康寿命の延伸を図ります。			
現状と課題		糖尿病性腎症重症化予防事業（個別支援・訪問等） 健康状態不明者把握・適正な保健・医療・介護等への勧奨事業（個別支援・訪問等） フレイル・生活習慣病予防対策事業（複合的な取り組み）、集いの場等での健康教育・健康相談などの事業を実施しています。			
今後の方向性		令和6年度より、国の共通評価指数に基づく取り組みが定められており、共通指数と地域の健康課題の改善に向けた保健・介護予防事業の立案・計画・実施・評価が求められます。			

事業名	在宅医療・介護関係者の研修の実施			担当課	福祉保険課
取り組み内容	多職種間や同職種間において共通意識を持つことで、連携を深めるために、全体研修やグループワークを実施します。多職種研修では、知識の習得に加えて、介護と医療の情報共有を図ることで、連携効果を高めます。				
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度		令和4年度	令和5年度
多職種研修	回数	目標	1	1	1
		実績	1	1	1
	参加人数	目標	60	60	60
		実績	25	66	60
現状と課題	琴平町と合同開催しています。今後も継続予定です。				
今後の方向性	合同・単独に関わらず、年1回以上開催していきます。				
評価方法	評価項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	多職種研修	回数	1	1	1
		参加人数	60	60	60

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	「医療と介護マップ」の普及・啓発			担当課	福祉保険課
取り組み内容	町内の医療・介護の関係機関をリスト・マップ化した「医療と介護マップ」を普及し、活用を図ります。				
現状と課題	介護保険パンフレット内に掲載して配布しています。				
今後の方向性	次のパンフレットにも同様に掲載して配布する予定です。				

事業名	住民への普及啓発			担当課	福祉保険課
取り組み内容	特に退院後の在宅療養介護や看取り等について広報やホームページへの掲載、出前講座の実施、パンフレット・チラシの配布等により住民からの理解が得られるよう普及啓発を図ります。				
現状と課題	出前講座において、依頼先が固定されている点と、職員の人員不足が課題です。				
今後の方向性	今後も現行どおり普及啓発を図っていきます。				

(3) 認知症施策の推進

事業名	認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進			担当課	福祉保険課
取り組み内容	社会全体で認知症の人を支える基盤として、認知症サポーターの養成、認知症への住民の理解を深めるための広報や学校教育における認知症の人を含む高齢者への理解の推進など、認知症への理解を深めるための普及・啓発の推進を図ります。				
評価項目（前計画期間中の目標と実績）			令和3年度	令和4年度	令和5年度
地域出前講座	開催回数	目標	10	11	12
		実績	13	11	12
	参加者数	目標	100	110	120
		実績	151	247	120
現状と課題	地域出前講座、認知症サポーター養成講座を開催して、認知症への理解を深められるように普及・啓発しています。				
今後の方向性	関係機関と連携を取り、地域に出向く機会を増やして認知症の普及啓発に努めます。				

事業名	まんのう町徘徊高齢者等位置情報検索サービス利用助成金支給			担当課	福祉保険課
取り組み内容	徘徊の症状がある在宅生活の高齢者等を介護する者に対し、位置情報検索サービスの利用に係る費用の一部に対して助成金を支給することにより、徘徊高齢者等の早期発見・早期保護を図るとともに、その者の家族の不安を解消します。				
評価項目（前計画期間中の目標と実績）			令和3年度	令和4年度	令和5年度
まんのう町徘徊高齢者等位置情報検索サービス利用助成金支給	利用者数	目標	-	-	-
		実績	-	-	3
現状と課題		・令和5年度から開始した事業で、今後周知していく必要があります。			
今後の方向性		・事業についてパンフレット等で周知し利用者を増やしていきます。			
評価方法	評価項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	利用者数		5	10	15

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	認知症ケアパスの普及・啓発		担当課	福祉保険課
取り組み内容	認知症の人の生活機能障害の進行に合わせ、いつ、どこで、どのような医療・介護サービスを受けることができるのか、具体的な機関名やケアの内容等をあらかじめ認知症の人とその家族に提示する「標準的な認知症ケアパス」を策定し、医療機関や施設に入院・入所せず、住み慣れた地域で生活を継続するために必要な情報を提供するとともに、住民に広く活用してもらえるよう普及・啓発に努めます。			
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度
ケアパスの周知回数（年）	目標	3	4	5
	実績	1	1	1
ホームページ更新回数（年）	目標	1	1	1
	実績	1	1	1
現状と課題	介護保険冊子に掲載し、窓口相談時に活用しています。 ホームページでも啓発しています。			
今後の方向性	介護保険冊子掲載の内容を確認・修正し、新しい介護保険冊子作成時にも掲載していきます。 ホームページ上の認知症ケアパスも冊子に合わせて更新していきます。			
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	ケアパスの周知回数（年）	1	1	1
B	ホームページ更新回数（年）	1	1	1

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	認知症初期集中支援チームによる支援			担当課	福祉保険課
取り組み内容	複数の専門職による「認知症初期集中支援チーム」を地域包括支援センター等に設置します。また、家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、アセスメント、家族支援などの初期の支援を最長で6か月、包括的、集中的に行うことで、自立生活のサポートを行います。 また、かかりつけ医や認知症疾患医療センター、専門医と連携のもとに早期診断・早期対応を進めて行きます。				
評価項目（前計画期間中の目標と実績）			令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症初期支援集中支援チーム	人数	目標	10	10	10
		実績	20	12	20
	実施回数	目標	20	22	24
		実績	37	23	30
	チーム会議 実施回数	目標	4	4	4
		実績	2	2	2
現状と課題		相談ケースが減少しています。相談の中には、認知症が進行しているというケースがあります。			
今後の方向性		運転免許証自主返納後の支援も含め、関係機関と連携しつつ、支援を行います。			
評価方法	評価項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	認知症初期支援集中支援チーム	件数	10	10	10
		訪問回数	20	20	20
		チーム会議 実施回数	2	2	2

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	認知症地域支援推進員による支援			担当課	福祉保険課
取り組み内容	認知症地域支援推進員は、認知症の人の状態に応じて必要なサービスが適切に提供されるように、医療機関や介護サービス、地域の支援機関との連携支援や、認知症の人やその家族を対象とした相談支援などを行います。				
評価項目（前計画期間中の目標と実績）			令和3年度	令和4年度	令和5年度
ものわすれ相談	開催回数	目標	12	12	12
		実績	12	12	6
	相談者数	目標	6	8	10
		実績	3	12	10
認知症カフェ関係者等連絡会回数	目標	2	2	2	
	実績	1	1	1	
現状と課題	認知症カフェの相談員等連絡会や、ボランティア交流会を年1回、開催しています。高齢者本人・家族の（物忘れの）気づきに対して、気軽に相談できる場所が必要だと思われます。				
今後の方向性	初期の相談窓口として「ものわすれ相談」を隔月開催します。 関係機関やボランティア等と認知症の知識を深め合い、対応方法を学べる機会を企画していきます。				
評価方法	評価項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	ものわすれ相談	開催回数	6	6	6
B		相談者数	12	12	12
B	認知症カフェ関係者等連絡会回数		1	1	1

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	認知症の人の介護者への支援			担当課	福祉保険課
取り組み内容	認知症の人の介護者への支援を行うことが認知症の人の生活の質の改善にもつながるとの観点から、介護者の精神的身体的負担を軽減するための支援や介護者の生活と介護の両立を支援する取り組みを推進します。 また、認知症の人やその家族が、地域の人や専門家と相互に情報を共有し、交流する「認知症カフェ」等を引き続き開催していきます。				
評価項目（前計画期間中の目標と実績）			令和3年度	令和4年度	令和5年度
まんまんカフェ （直営）	回数	目標	12	12	委託へ移行
		実績	1	10	委託へ移行
	参加人数	目標	200	200	委託へ移行
		実績	12	80	委託へ移行
まんまんカフェ （委託：正友会）	回数	目標	12	12	12
		実績	1	1	12
	参加人数	目標	180	180	180
		実績	8	3	180
まんまんカフェ （委託：むぎっこ）	回数	目標	12	12	12
		実績	3	12	12
	参加人数	目標	60	60	60
		実績	10	54	60
まんまんカフェ （委託：みよしの）	回数	目標	12	12	12
		実績	3	1	12
	参加人数	目標	560	560	560
		実績	103	33	560
まんまんカフェ （委託：ことりホーム）	回数	目標	R4 年度より	12	12
		実績	R4 年度より	12	12
	参加人数	目標	R4 年度より	120	120
		実績	R4 年度より	120	120
まんまんカフェ （委託：カフェワンズ）	回数	目標	12	12	12
		実績	中止	中止	12
	参加人数	目標	120	120	120
		実績	中止	中止	120
まんまんカフェ （委託：茶の間）	回数	目標	R4 年度より	12	12
		実績	R4 年度より	1	12
	参加人数	目標	R4 年度より	120	120
		実績	R4 年度より	13	120
現状と課題	令和4年度から委託先カフェが増加し、軌道にのったことから、直営を廃止、委託先の独自性を活かした運営で利用者のニーズに応えています。				
今後の方向性	今後も認知症カフェを開催し、介護者の精神的身体的負担の軽減を図ります。認知症カフェ実施者を増やしていきます。				
評価方法	評価項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
A	まんまんカフェ （委託：正友会）	回数	12	12	12
		参加人数	180	180	180
A	まんまんカフェ （委託：むぎっこ）	回数	12	12	12
		参加人数	60	60	60

評価方法	評価項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
A	まんまんカフェ (委託：みよしの)	回数	12	12	12
		参加人数	560	560	560
A	まんまんカフェ (委託：ことりホーム)	回数	12	12	12
		参加人数	120	120	120
A	まんまんカフェ (委託：カフェワnz)	回数	12	12	12
		参加人数	120	120	120
A	まんまんカフェ (委託：茶の間)	回数	12	12	12
		参加人数	120	120	120

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	認知症サポーターの養成			担当課	福祉保険課
取り組み内容	認知症サポーターは、「認知症カフェ」のボランティアとしても活動しています。認知症の方と家族を支えている「認知症サポーター」「認知症キッズサポーター町内小学校5年生対象」を養成し、認知症になっても安心して暮らせるまちづくりを推進します。				
評価項目(前計画期間中の目標と実績)			令和3年度	令和4年度	令和5年度
認知症サポーター 養成講座	開催回数	目標	4	4	4
		実績	4	4	4
	参加人数	目標	50	50	50
		実績	27	27	85
認知症キッズ サポーター	開催回数	目標	6	6	6
		実績	3	4	2
	参加人数	目標	150	150	150
		実績	82	108	46
認知症キャラバン メイト	新規	目標	3	3	3
		実績	3	0	9
現状と課題	ボランティアとしての活動、キッズサポーター養成への取り組みが定着してきました。またキャラバンメイトの活動の推進にも取り組んでいます。				
今後の方向性	今後も町内小学校全6校で開催します。町内介護支援事業所等に対し、認知症サポーター養成講座を開催します。				
評価方法	評価項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	認知症サポーター養成講座	開催回数	4	4	4
		参加人数	50	50	50
B	認知症キッズサポーター	開催回数	6	6	6
		参加人数	150	150	150
B	認知症キャラバンメイト	新規	3	3	3

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	まんのう町高齢者等徘徊ＳＯＳネットワーク			担当課	福祉保険課
取り組み内容	高齢者等が認知症などにより徘徊、行方不明となった場合に、協力員へのメール配信等を通じて、早期発見、早期保護と高齢者等の安全と家族への支援を図ります。				
評価項目（前計画期間中の目標と実績）			令和3年度	令和4年度	令和5年度
まんのう町高齢者等徘徊ＳＯＳネットワーク	協力員登録者数	目標	100	105	110
		実績	103	104	105
	事前登録者数	目標	7	8	9
		実績	11	11	11
現状と課題		協力員の登録者数が伸び悩んでいるのが現状です。			
今後の方向性		・ ちらしの配布。 ・ 関係機関(認知症カフェ、民生児童委員等)に周知し協力員登録してもらう。			
評価方法	評価項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	協力員登録者数		105	105	105
B	事前登録者数		11	11	11

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

(4) 生活支援・介護予防サービスの基盤整備

① 生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の育成

事業名	生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の育成		担当課	福祉保険課	
取り組み内容	地域において、ボランティア等の生活支援・介護予防の担い手の養成・発掘など地域資源の開発や地域のニーズと地域支援のマッチングなどを行う、生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の育成に努め、多様な主体による多様な生活支援・介護予防サービスが提供されるための基盤整備を行います。				
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
生活支援コーディネーター等 研修会参加の支援回数	目標	1	1	1	
	実績	1	1	1	
生活支援コーディネーターの 地域ケア会議への参加回数	目標	1	2	3	
	実績	0	0	0	
生活支援コーディネーター等 連絡会の開催回数	目標	3	3	3	
	実績	1	1	1	
現状と課題	生活支援コーディネーターを中心に、各地域の課題を抽出できています。また、コーディネーターと行政間で連絡会を行い連携強化に努めています。				
今後の方向性	生活支援コーディネーターからの相談に対応したり、地域の会議に参加を促したり、活動計画の点検・評価など支援を強化していきます。				
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
B	生活支援コーディネーター等 研修会参加の支援回数	1	1	1	
B	生活支援コーディネーターの 地域ケア会議への参加回数	1	1	1	
B	生活支援コーディネーター等 連絡会の開催回数	1	1	1	

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

② 高齢者生活支援事業

事業名	寝具類洗濯・乾燥・消毒サービス事業		担当課	福祉保険課
取り組み内容	要介護3以上、身体障がい者2級以上、療育手帳A以上の方を対象に、寝具類の洗濯・乾燥・消毒を行います。			
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度
寝具類洗濯・乾燥・消毒サービス事業利用者数（延人数）	目標	300	300	300
	実績	292	315	37
現状と課題	年2回（5月、10月受付）、70歳以上の高齢者のみの方と重度身体障がい者に寝具類の洗濯・乾燥・消毒サービスを実施していましたが、令和5年度から要介護3以上、身体障がい者2級以上、療育手帳A以上に要件を変更してサービスを実施しています。			
今後の方向性	今後も要介護3以上、身体障がい者2級以上、療育手帳A以上の方を対象に、寝具類の洗濯・乾燥・消毒を継続します。			
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	利用者数（延人数）	50	50	50

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	一人暮らし高齢者等対策事業		担当課	福祉保険課
取り組み内容	民生委員、社会福祉協議会と情報を共有することより、高齢者の生活実態を把握し、地域の声かけ・見守り活動につなげていきます。			
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度
一人暮らし高齢者等訪問件数	目標	300	300	300
	実績	216	116	100
現状と課題	包括支援センター職員が一人暮らし高齢者、高齢者夫婦のみの世帯を訪問していましたが、令和5年度より民生委員や社会福祉協議会と情報共有することで、円滑に社会福祉協議会職員または包括支援センター職員が支援を必要とする高齢者を訪問します。			
今後の方向性	社会福祉協議会と包括支援センターで地区担当を割りし、情報共有しながら高齢者の実態把握と情報活用を進めます。			
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	一人暮らし高齢者等訪問件数	100	100	100

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名		給食サービス事業		担当課	福祉保険課
取り組み内容		65 歳以上の一人暮らし世帯、高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯に属する高齢者の方を対象に、食事の提供を行うことにより、一人暮らし高齢者等の自立と生活の質の確保を図ります。			
評価項目（前計画期間中の目標と実績）			令和3年度	令和4年度	令和5年度
給食サービス配食数	（満濃）	目標	5,700	5,700	5,700
		実績	7,473	7,248	7,000
	（仲南）	目標	2,300	2,300	2,300
		実績	2,450	2,130	2,300
	（琴南）	目標	5,200	5,200	5,200
		実績	4,420	5,243	5,200
給食サービス登録者数	（満濃）	目標	90	90	90
		実績	117	135	130
	（仲南）	目標	40	40	40
		実績	49	57	60
	（琴南）	目標	105	105	105
		実績	107	96	105
現状と課題		食事の配達と同時に安否確認も実施しています。			
今後の方向性		今後も現行どおり食事の提供を行っていきます。			
評価方法	評価項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	配食数	（満濃）	7,000	7,000	7,000
		（仲南）	2,300	2,300	2,300
		（琴南）	5,200	5,200	5,200
	登録者数	（満濃）	130	130	130
		（仲南）	50	50	50
		（琴南）	105	105	105

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	生活管理指導員派遣事業		担当課	福祉保険課
取り組み内容	65 歳以上の一人暮らしの高齢者で、社会適応が困難な方に対し、生活管理指導員を派遣し、指導を行い、必要に応じてヘルパーを派遣し、日常生活の支援を行います。			
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度
生活管理指導員派遣事業利用者数(延人数)	目標	4	4	4
	実績	1	0	事業廃止
現状と課題	総合事業の訪問サービスで対応している為、令和4年度から利用者はいない状態です。			
今後の方向性	総合事業の訪問サービスで対応しているため、令和5年度から事業を廃止しました。			

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

(5) 安心して暮らせる住まいの確保

事業名	高齢者の住みやすい住宅の確保	担当課	福祉保険課
取り組み内容	「高齢者の居住の安定確保に関する法律」を踏まえ、高齢者の入居を拒まない住宅に関する情報を広く提供するとともに、介護と医療が連携してサービスを提供する「サービス付き高齢者向け住宅」など、高齢者が安全・安心に暮らすために適切な住まいを選択、利用できるよう、事業者の動向把握や制度の周知、情報の提供に努めます。		
今後の方向性	現行どおり情報の提供に努めていきます。		

事業名	養護老人ホーム	担当課	福祉保険課
取り組み内容	65 歳以上の人（65 歳未満であっても特に必要があると認められる人も含む。）で、身体上・精神上または経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な人が入所し、日常生活に必要なサービスを受けられるよう支援します。		
今後の方向性	現行どおり支援していきます。		

事業名	軽費老人ホーム	担当課	福祉保険課
取り組み内容	60 歳以上の人で、身体機能の低下や高齢等の理由により、在宅での生活が困難な人が入所し、在宅サービスを利用しながら生活することができるよう支援します。		
今後の方向性	現行どおり支援していきます。		

4 地域共生社会の実現

(1) 地域における支えあいの促進

事業名	見守り・声かけ・ほっと安心事業の推進			担当課	社会福祉協議会
取り組み内容	生活の安心及び安全を確保する住民の自主的な地域活動を促進するため、集落単位での見守り、声かけ活動を支援しています。 令和5年度で63集落の1,351世帯、4,122人が参加しており、今後も参加集落の増加を図り、安全・安心な地域づくりを推進します。				
評価項目（前計画期間中の目標と実績）			令和3年度	令和4年度	令和5年度
見守り・声かけ・ほっと安心事業	参加集落	目標	65	65	65
		実績	64	64	63
	参加世帯	目標	1,400	1,400	1,400
		実績	1,407	1,385	1,351
	参加人数	目標	4,400	4,400	4,400
		実績	4,400	4,271	4,122
現状と課題	自治会長が事業の代表者になる場合が多く、役員交代にともない混乱が生じる集落も見受けられます。				
今後の方向性	それぞれの地域の見守り・支え合い活動を活性化し、高齢者が安心・安全に暮らせる地域づくりを推進します。				
評価方法	評価項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	見守り・声かけ・ほっと安心事業	参加集落	65	65	65
		参加世帯	1,400	1,400	1,400
		参加人数	4,300	4,300	4,300

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	民生委員・児童委員協議会等との連携			担当課	福祉保険課
取り組み内容	高齢者を地域で支える体制づくりのため、民生委員・児童委員をはじめ、食生活改善推進協議会員等との連携を図るとともに、他のボランティア団体との連携を図ります。				
現状と課題	高齢化率の増加、単身高齢者など支援を必要とする高齢者の増加が見込まれる中、今以上に各団体との連携が必要になってきています。				
今後の方向性	自治会や民生委員・児童委員などの団体の活性化や、ボランティア団体の担い手を増やすための支援を図ります。				

事業名	福祉委員活動の促進		担当課	社会福祉協議会
取り組み内容	社会福祉協議会が設置する福祉委員は、自治会単位で様々な福祉活動を行う委員であり、小地域での福祉活動を推進するために福祉委員を支援します。			
実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉委員数	琴南	62	63	64
	仲南	174	177	183
	満濃	230	227	225
	計	466	467	472
福祉委員研修会 参加者数	琴南	中止	中止	50
	仲南	中止	中止	100
	満濃	中止	中止	200
	計	中止	中止	350
現状と課題	福祉委員数は、令和3年度466名、令和4年度467名、令和5年度472名と概ね500名弱の人数で推移しています。福祉委員研修は、旧町単位で年一回開催しています。令和4年度までは、新型コロナウイルスによる感染症拡大防止のため開催を中止しました。 福祉委員は、自治会内での見守り活動、福祉課題の発見、関係機関への連絡、福祉情報の伝達等の福祉活動を担っています。輪番制で選任されている自治会が多く、委員の兼務や高齢化により活動が形骸化しやすいなどの課題があります。			
今後の方向性	それぞれの地域の見守り・支え合い活動を活性化し、高齢者が安心・安全に暮らせる地域づくりを推進します。			

事業名	福祉ボランティア活動の促進	担当課	社会福祉協議会	
取り組み内容	社会福祉協議会のボランティアに関する相談機能や情報提供の充実をはじめ、ボランティアの手助けを必要としている高齢者とボランティア活動を結びコーディネート機能の充実を図ります。 また、ボランティア講座等を活用し、地域で暮らす高齢者を支援するボランティアの確保・育成を図ります。さらに、各ボランティア団体の交流・連携を図ります。			
実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
知恵袋教室	開催回数	2	2	2
	参加人数	31	35	40
傾聴ボランティア	開催回数	1	1	1
	参加人数	16	21	20
子育て支援ボランティア	開催回数	0	0	未定
	参加人数	0	0	未定
現状と課題	ボランティア講座は、参加者が固定化している講座が多くなっています。男女問わず、いろいろな年代や職種へ情報を提供し参加者を募っていくことが課題です。令和4年度までの子育て支援ボランティアは新型コロナウイルスによる感染症拡大防止のため開催を中止しました。			
今後の方向性	ボランティア活動に多くの住民の方が参加できるよういろいろな世代に向け発信し、ボランティアの確保・育成を推進します。			

事業名	福祉教育の推進	担当課	学校教育課
取り組み内容	小学校における地域高齢者との交流や中学校でのボランティア教育等の福祉教育を推進し、福祉に対する認識を深め、福祉社会の実現について考える態度を育てていきます。 また、児童・生徒だけでなく成人に対しても、生涯学習を通じた福祉教育を推進します。		
現状と課題	ボランティア協力校は、町内すべての小中学校、7校で取り組んでおり、環境美化活動や福祉施設訪問、地域の高齢者との交流などを行っています。小中学生を対象とした、サマースクールは、子育てと介護をテーマにボランティア体験を行っています。参加児童・生徒は、増加傾向にあります。 また、公民館を中心に町社協支部が実施している各種事業への参加や公民館まつり、健康・福祉まつりでなどイベント時のボランティアとして、意欲的に参加する生徒が多く、福祉に対する認識が進んでいます。		
今後の方向性	小中学校の児童・生徒が地域住民との交流やボランティア体験等、福祉教育の場や内容の充実を図り、福祉に対する認識を深め、児童・生徒の豊かな心を育みます。		

(2) 地域課題の解決力の強化

事業名	分野横断的な課題解決の推進	担当課	福祉保険課
取り組み内容	複合的な課題に対して、福祉分野だけでなく、保健・医療、権利擁護、雇用就労、産業、教育、住まいなど多様な機関が連携して解決を図る体制を整備していきます。		
現状と課題	福祉以外の様々な分野との連携を推進し、地域での生活課題の解決を図っています。		
今後の方向性	保健・医療・福祉・就労など関係団体と連携しながら、地域の支援体制の充実を図ります。		

事業名	地域福祉計画の策定	担当課	福祉保険課
取り組み内容	自助、共助に基づく地域福祉を推進するために、地域福祉計画を策定し、計画的な取り組みを進めます。また、地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画を支援します。		
現状と課題	令和5年に地域福祉計画を策定し、地域の実情に応じて計画的に事業を進めています。		
今後の方向性	地域福祉計画に基づき、社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画を支援していきます。		

(3) 地域を基盤とする包括的支援の強化

事業名	共生型サービスの提供	担当課	福祉保険課
取り組み内容	高齢者と障がい者が同一事業所で介護保険と障害福祉のサービスを受けられる共生型サービスの提供を目指していきます。		
現状と課題	高齢者と障がい者への統一的な対応や、サービスの提供に取り組んでいます。		
今後の方向性	制度・分野の縦割りを越えた共生型サービスの提供を目指していきます。		

事業名	包括的な相談の場の整備	担当課	福祉保険課
取り組み内容	住民に身近な圏域において、地域包括支援センターや社会福祉協議会、社会福祉法人や住民を主体とする活動団体などが、相互に連携しながら、地域の住民が抱える課題について、分野を越え『丸ごと』の相談を受け止める場を設けていきます。また、民生委員による心配ごと相談を周知していきます。		
今後の方向性	今後も現行どおり努めていきます。		

(4) 暮らしやすい生活環境の整備

事業名	福祉用具・住宅改修支援事業		担当課	福祉保険課	
取り組み内容	福祉用具・住宅改修に関する相談・情報提供や、福祉用具・住宅改修費に関する助言・補助を行います。				
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
福祉用具の利用者	目標	100	100	100	
	実績	98	80	100	
住宅改修の利用者	目標	90	90	90	
	実績	79	59	90	
現状と課題	福祉用具については、レンタルや購入に対して助成しています。住宅改修についても助成しています。				
今後の方向性	団塊の世代と呼ばれる人々が 70 歳を超えるような年齢になり、福祉用具や住宅改修の利用者も増加すると思われます。最期まで在宅で過ごせるようにサービスを利用できるようにします。				
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
A	福祉用具の利用者	100	100	100	
A	住宅改修の利用者	90	90	90	

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	高齢者の移動支援		担当課	企画政策課
取り組み内容	電話予約により自宅から町内の病院・公共施設等の目的地まで利用できるデマンド乗合タクシー「あいあいタクシー」を引き続き運行します。 また、高齢者の通院を支援するため、福祉タクシー券助成事業を継続します。			
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度
あいあいタクシー（利用者数）	目標	8,800	8,800	8,800
	実績	7,394	6,701	8,000
福祉タクシー券助成（利用枚数）	目標	18,400	18,700	19,000
	実績	15,249	15,253	16,000
現状と課題	あいあいタクシーについて、利用者の高齢化が進んでおり、自力での乗り降りが危険なケースが発生しています。			
今後の方向性	あいあいタクシーについては、今までどおり事業を継続しながら、ノンステップ車両等への車両更新を順次実施し、利用者が安全に利用できる交通機関に改善を図ります。 福祉タクシー券助成については、今までどおり事業を継続し、助成額や助成対象者について、社会情勢などを考慮し、随時検討していきます。			
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	あいあいタクシー（利用者数）	7,000	7,000	7,000
B	福祉タクシー券助成（利用枚数）	15,000	15,000	15,000

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	買い物支援 あいあいマーケット	担当課	地域振興課
取り組み内容	一人暮らし高齢者等に対して民生委員、自治会の協力のもと移動販売を行うまんのう町商工会の「高齢者買物支援事業」を支援します。		
今後の方向性	今後も現行どおり支援していきます。		

事業名	誰もが安心して外出できるまちづくり推進	担当課	地域振興課
取り組み内容	ユニバーサルデザインに関する法令の内容について、事業主や関係機関に対し周知を図るとともに、それに基づき指導・助言を行います。 また、関係機関の連携のもと、既存の公共施設や道路のバリアフリー化を引き続き促進し、高齢者だけでなく障害者や子どもなど誰もが安全かつ安心して外出できるまちづくりを推進します。		
今後の方向性	今後も現行どおり推進していきます。		

5 就労支援と生きがいの推進

(1) 就労・就業の促進

事業名	高齢者雇用の促進	担当課	福祉保険課
取り組み内容	事業者等の高齢者の雇用に対する理解を深めるため、65歳超雇用推進助成金など高齢者の雇用促進を促す各種助成金制度について、周知を図ります。		
今後の方向性	今後も現行どおり努めていきます。		

事業名	相談体制の充実	担当課	福祉保険課
取り組み内容	ハローワーク等と連携しながら、就労を希望する高齢者に対して、就業・就労に関する情報を提供していきます。		
今後の方向性	今後も現行どおり努めていきます。		

事業名	シルバー人材センターへの支援	担当課	福祉保険課
取り組み内容	高齢者の生きがいの充実や社会参加を促進するため、シルバー人材センターに対して助成を行い、これまでの知識や経験が生かせる就労機会の確保や新たな職域の拡大、広報活動などを支援します。		
今後の方向性	今後も現行どおり努めていきます。		

(2) 多様な社会参加の支援

事業名	老人クラブ活動の支援		担当課	社会福祉協議会
取り組み内容	老人クラブの組織強化・加入促進に努め、活動による高齢者の健康づくり・社会参加・社会貢献を促進します。			
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度
老人クラブ数	目標	52	52	52
	実績	52	52	51
老人クラブ会員数	目標	2,600	2,600	2,600
	実績	2,456	2,288	2,121
現状と課題	高齢者は増加しているが、老人クラブに入ろうという人が減少傾向にあり、会員数が伸び悩んでいます。			
今後の方向性	現行どおり、老人クラブ活動を支援し、高齢者の健康づくりや社会参加の促進を図ります。			
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
C	老人クラブ数	51	51	51
C	老人クラブ会員数	2,200	2,200	2,200

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	高齢者のボランティア活動の促進		担当課	社会福祉協議会
取り組み内容	高齢者のボランティア活動への参加を促すために、ボランティア養成講座などの受講を促進します。また、ボランティア情報を積極的に発信します。			
実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
サロン	ボランティア数	54	58	60
子育て	ボランティア数	21	19	20
脳トレ	ボランティア数	8	7	7
給食	ボランティア数	84	84	84
傾聴	ボランティア数	21	22	22
現状と課題	ボランティアやリーダーの高齢化が進んでいます。いろいろな分野でのボランティア活動の開拓と人材発掘・育成が課題となっています。			
今後の方向性	高齢者のボランティア活動への参加を促すために、ボランティア情報を積極的に発信し、いろいろなボランティア活動を提案します。さらに、ボランティア養成講座などを紹介するなど、自分の生活スタイルに合致した活動を選び、主体的にボランティア活動に取り組めるよう支援します。			

事業名	産直市の活用	担当課	地域振興課
取り組み内容	本町には、夢ハウス、仲南産直市、清流の里と3つの産直市があります。そこでは、多くの高齢者が顔の見える生産者として農作物を出荷することで、生産者同士や消費者との交流が生まれ、生きがいづくりや介護予防につながっています。 今後も引き続き、高齢者の社会参加の場として活用していきます。		
現状と課題	少子高齢化による農業の担い手が不足しており、魅力ある農業への取り組みが課題となっています。		
今後の方向性	今後も引き続き、高齢者の社会参加の場として活用していきます。		

(3) 生きがい活動の支援

事業名	生涯学習活動への支援			担当課	生涯学習課
取り組み内容	満濃大学、仲南大学、琴南高齢者学級等の生涯学習事業において、高齢者が参加しやすい内容の講座を開設します。				
評価項目（前計画期間中の目標と実績）			令和3年度	令和4年度	令和5年度
生涯学習事業	開催回数	目標	23	23	23
		実績	中止	中止	未定
	参加人数	目標	2,500	2,500	2,500
		実績	中止	中止	未定
現状と課題		令和4年度までは新型コロナウイルスによる感染症拡大防止のため開催を中止しました。令和5年度は未定の状態です。			
今後の方向性		高齢者が一人でも多く受講したくなるような内容となるよう、講座の充実を図っていきます。			
評価方法	評価項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	生涯学習事業	開催回数	23	23	23
		参加人数	2,500	2,500	2,500

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	スポーツ・レクリエーション活動の推進		担当課	生涯学習課	
取り組み内容	高齢者の生きがいづくり、健康づくり、介護予防に資するために、公民館活動や老人クラブ等と連携して高齢者のスポーツ活動やレクリエーション活動を推進します。				
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
グラウンドゴルフ大会	目標	1	1	1	
	実績	1	1	1	
現状と課題	高齢者の趣味を生かしたスポーツ、レクリエーション活動を支援しています。				
今後の方向性	今後もスポーツ、レクリエーション活動の支援を行います。				
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度	
B	グラウンドゴルフ大会	1	1	1	

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名		地域活動の振興		担当課	社会福祉協議会 福祉保険課
取り組み内容		地区社会福祉協議会の「ふれあいサロン」交流活動や小地域サロン活動を支援することで、高齢者の閉じこもりを防止し、生きがいを促進します。			
評価項目（前計画期間中の目標と実績）			令和3年度	令和4年度	令和5年度
生きがい活動支援 通所事業（いきいき ふれあいサロン）	延利用者数	目標	1,520	1,540	1,560
		実績	618	1,121	1,224
	実施場所	目標	10	10	10
		実績	10	10	10
	実施回数	目標	176	176	176
		実績	77	153	166
仲多度南部生きがい デイサービス事業	延利用者数	目標	900	930	960
		実績	656	627	700
	実施回数	目標	144	144	144
		実績	121	123	130
小地域ふれあいサ ロン事業	延利用者数	目標	2,000	2,000	2,000
		実績	973	1,135	1,800
	実施回数	目標	200	200	200
		実績	108	111	170
現状と課題		生きがい活動支援通所事業（いきいきふれあいサロン）や生きがいデイサービス事業を実施することや、小地域ふれあいサロン活動を支援することで、高齢者の閉じこもりを防止し、生きがいを促進しています。 いきいきふれあいサロン、生きがいデイサービスともに利用者が減少傾向にあることが課題です。			
今後の方向性		パンフレットなどを配布する等し、利用者の増加に努め、生きがいを促進していきます。また、介護保険外の在宅サービスを勧めることで、介護保険料の削減に努めていきます。			
評価方法	評価項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	生きがい活動支援通 所事業（いきいきふ れあいサロン）	延利用者数	1,230	1,240	1,250
		実施場所	10	10	10
		実施回数	166	166	166
B	仲多度南部生きがい デイサービス事業	延利用者数	700	750	800
		実施回数	130	135	140
B	小地域ふれあいサロ ン事業	延利用者数	1,850	1,900	1,950
		実施回数	175	180	185

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	世代間交流の促進		担当課	生涯学習課
取り組み内容	子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象とした生涯学習・文化・スポーツ等の講座を開催するなど、世代を越えたふれあいの場づくりに努めます。			
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度
世代間交流実施公民館（公民館祭等）	目標	7	7	7
	実績	中止	中止	7
世代間交流イベント（神野米作り）	目標	1	1	1
	実績	中止	1	1
現状と課題	公民館において、公民館行事を通じて世代間交流を実施しています。小学生を対象に高齢者と一緒に米作りなどのイベントを実施しています。			
今後の方向性	幅広い世代に魅力ある行事を推進します。また、子どもから高齢者まで一緒に実施できるイベントを行います。			
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	世代間交流実施公民館	7	7	7
B	世代間交流イベント	1	1	1

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

6 安全・安心な暮らしの確保

(1) 交通安全・事故防止対策の推進

事業名	高齢者運転免許自主返納支援事業		担当課	企画政策課
取り組み内容	高齢ドライバーやその家族に対する啓発や、有効期間1年の町デマンドタクシー定期券を交付すること等により、自主的な高齢者の運転免許証の返納を促し、高齢者の交通事故の防止と公共交通の利用を促進します。			
評価項目(前計画期間中の目標と実績)		令和3年度	令和4年度	令和5年度
運転免許証自主返納後、デマンドタクシーの利用申請した者	目標	70	70	70
	実績	38	31	43
現状と課題	免許返納をしてもデマンドタクシーの申込みをしない人もいます。			
今後の方向性	デマンドタクシー以外の支援方法を検討する必要があります。			
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	運転免許証自主返納後、デマンドタクシーの利用申請をした者	40	40	40

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	交通安全教育の推進		担当課	総務課
取り組み内容	交通事故による被害者の多くが高齢者であることから、老人クラブ活動等を通じて、重点的に適性検査等を活用した交通安全教室や交通安全法令講習会及び広報等を行うことで、高齢者等の交通安全意識の啓発を図り、事故防止につなげます。			
評価項目(前計画期間中の目標と実績)		令和3年度	令和4年度	令和5年度
交通安全教室	開催回数	目標	14	14
		実績	13	14
高齢者世帯訪問事業(県交母事業)	訪問世帯数	目標	200	200
		実績	中止	100
現状と課題	計画的に交通安全教室やキャンペーンを実施しています。			
今後の方向性	警察、琴平交通安全協会、学校、交通指導員、交通安全母の会と連携し開催していきます。			
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	交通安全教室 開催回数	14	14	14
B	高齢者世帯訪問事業(県交母事業) 訪問世帯数	100	100	100

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	道路交通環境の整備	担当課	総務課
取り組み内容	幹線道路等について、歩道設置や標識、カーブミラーやガードレールなど交通安全施設の整備を進めます。また、地域の要望や危険箇所を把握し、対策を行うことで高齢者の事故防止を図ります。		
現状と課題	交通安全母の会活動の一環で危険箇所点検を実施。その他春・秋に現地診断。年1回交通安全総点検をしています。		
今後の方向性	今後も継続し、実施していきます。		

(2) 地域での防犯・防災対策の推進

事業名	緊急通報体制等整備事業		担当課	福祉保険課
取り組み内容	高齢者の安全確保のため、一人暮らし高齢者を対象に、緊急時にボタン一つで協力員に連絡できる緊急通報装置を給付します。			
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度
年度末登録者数	目標	140	145	150
	実績	121	104	100
現状と課題	現行どおり給付しています。協力員の更新も定期的に行っています。			
今後の方向性	今後も現行どおり給付していくとともに、協力員の更新も定期的に行っていきます。			
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	年度末登録者数	100	100	100

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	防犯対策の充実	担当課	総務課
取り組み内容	町内の防犯機能向上のため、住民要望に基づき、防犯灯の設置、及び防犯カメラの設置を実施します。		
現状と課題	防犯灯は自治会要望に基づいて予算範囲内にて取り付けしています。防犯カメラは各小学校区に1台ずつ取り付けしています。		
今後の方向性	継続し、実施していきます。		

事業名	消費者被害の防止	担当課	総務課
取り組み内容	高齢者が悪質商法や特殊詐欺などの消費者被害に遭わないよう、町広報誌による啓発、悪徳商法や特殊詐欺の事例を通じた研修や香川県消費生活センター等の関係機関との連携による取り組みを進めます。		
現状と課題	現行どおり進めています。		
今後の方向性	今後も現行どおり進めて行きます。		

事業名	防災知識の普及啓発	担当課	総務課
取り組み内容	広報等を通じて、災害から身を守るための知識や対処方法等の普及啓発を推進します。また、訪問指導による火災予防等の啓発を図ります。		
現状と課題	防災予防について、町防災アドバイザーによる出張講話を行っています(令和4年度実績23件)。防災組織や、敬老会等地域住民の集いの場にて、防災講話を実施することにより、防災知識の普及啓発に努めています。火災予防については、毎年、単身高齢者宅訪問を実施し防火診断を行っています。単身高齢者が起こしやすい火災への対応等、現地にて指導しています。		
今後の方向性	今後も、各関係機関と連携し継続して実施します。		

事業名	防災対策の充実	担当課	社会福祉協議会
取り組み内容	地域での声かけ、見守りの意識づけや連帯を強化し、災害時の支援体制を強化します。 また、「避難行動要支援者名簿」を充実し、地域での避難訓練の実施等を促進することにより、災害時に高齢者等の要援護者の安否確認や避難誘導等の活動が速やかに行われるように、防災体制の整備に努めます。		
現状と課題	自治会及び民生委員、社会福祉協議会の連携により、「見守り・声かけ・ほっと安心事業」や「避難行動要支援者名簿」の整備により、災害時の支援体制の強化に努めています。		
今後の方向性	「避難行動要支援者名簿」の充実、及び自主防災組織との連携により防災体制の推進を図ります。		

(3) 虐待防止の推進

事業名	虐待の早期発見・早期対応		担当課	福祉保険課
取り組み内容	虐待の通報義務や地域包括支援センターの虐待相談窓口について、広報誌等により広く町民に周知することで、虐待の早期発見につなげるとともに、警察など関係機関との調整・連携による対応を図ります。また、地域での見守り事業等により、虐待の早期発見・早期対応を図ります。 虐待を発見した時には、被虐待者の安全を確保すると同時に、養護者の負担軽減の相談、指導、助言を行います。			
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度
広報誌掲載	目標	1	1	1
	実績	1	1	1
虐待防止研修	目標	4	4	4
	実績	3	7	5
現状と課題	警察や介護支援専門員、介護サービス事業所、民生委員等と連携することで早期発見・早期対応を図っています。			
今後の方向性	・ 出前講座(認知症カフェ、認知症サポーター養成講座)にて啓発していきます。 ・ 広報誌掲載にて周知していきます。 ・ 介護サービス事業所として地域包括支援センター職員へ研修を行います。			
評価方法	評価項目	令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	広報誌掲載	1	1	1
B	虐待防止研修	3	3	4

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	施設における虐待の防止	担当課	福祉保険課
取り組み内容	福祉施設内の虐待については、介護サービス事業者に対する防止に向けた啓発に努めるとともに、介護相談員の活動を通じて、身体拘束ゼロを目指した取り組みを引き続き推進します。		
現状と課題	未実施		
今後の方向性	介護サービス事業者に対する防止に向けた啓発を実施します。		

事業名	虐待防止のための啓発の推進			担当課	福祉保険課
取り組み内容	地域のネットワークを活用した虐待防止のための研修会や講演会の開催、地域での見守り体制の充実・強化を図るとともに、虐待の防止、早期発見・早期対応に向け、地域住民に対する普及啓発を推進します。				
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
高齢者、児童及び障害者虐待防止連絡会議	開催回数	目標	1	1	1
		実績	1	1	1
	参加人数	目標	12	12	12
		実績	12	12	13
現状と課題	年1回高齢者、児童及び障害者虐待防止連絡会議を開催。各関係機関の代表者に出席いただき、見守り体制の充実・強化を図っています。				
今後の方向性	今後も継続して開催。虐待の防止、早期発見・早期対応に向け、ネットワークの充実・強化を図っていきます。				
評価方法	評価項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	高齢者、児童及び障害者虐待防止連絡会議	開催回数	1	1	1
		参加人数	13	13	13

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

（４）権利擁護の推進

事業名	福祉サービス利用援助事業 （日常生活自立支援事業の推進）		担当課	社会福祉協議会
取り組み内容	福祉サービスの利用手続の援助や日常的な金銭管理等を行う、社会福祉協議会の福祉サービス利用援助事業について、町としても周知を図ります。			
実績		令和3年度	令和4年度	令和5年度
福祉サービス利用 援助事業利用状況	支援件数	82 件	84 件	100 件
現状と課題	（課題） 現在、専門員※1（町社協 常勤職員 3 名）のみで支援している現状であり、生活支援員※2 の新規登録等について引き続き検討していきます。 ※1 支援計画の作成・契約の締結及び生活支援員の行う援助業務を指示し、指導・監督する立場等 ※2 専門員の指示に基づき、支援計画に沿った援助を行う			
今後の方向性	多様な経路からの相談に対応するとともに、本事業での支援の可能性がある事案（相談）については、関係機関「町社協・医療機関（精神保健福祉士）・指定相談支援事業所（相談支援専門員）・民生委員等」との連携（情報の共有）を図り事業を進めていきます。			

(5) 成年後見制度の利用推進

事業名	地域連携ネットワークの中核となる機関		担当課	福祉保険課	
取り組み内容	地域連携ネットワークの中核機関を福祉保険課内に設置しています。中核機関では権利擁護支援における成年後見制度の①広報・啓発②相談③成年後見制度利用促進④後見人支援の4つの役割を担うため、ア. 地域の権利擁護支援・成年後見制度利用促進機能の強化に向けて全体構想の設計と、その実現に向けた進捗管理・コーディネート等を行う「司令塔機能」イ. 地域における協議会を運営する「事務局機能」ウ. 権利擁護支援の方針や本人にふさわしい成年後見制度の利用に向けた検討・専門的判断を担保する「進行管理機能」これら3つの機能を実践します。				
評価項目（前計画期間中の目標と実績）			令和3年度	令和4年度	令和5年度
広報啓発	開催回数	目標	6	5	5
		実績	9	33	5
	参加人数	目標	147	85	85
		実績	141	109	100
現状と課題	令和3年度には弁護士を講師に迎え民生委員協議会にて講演を行うなど制度の周知を行いました。令和4年度にはちらしを作成し、町内金融機関や医療機関をまわり、中核機関の説明と連携依頼を行いました。				
今後の方向性	住民・関係機関への広報啓発を継続するとともに、後見人等が確定した後も引き続き後見人等からの相談に対応できるよう体制を整え、チームへの支援を行います。				
評価方法	評価項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	広報啓発	開催回数	3	3	4
		参加人数	30	30	90

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名		権利擁護支援のためのネットワークづくり		担当課	福祉保険課
取り組み内容		①権利擁護支援の検討に関する場面②成年後見制度の開始までの場面③成年後見制度の利用開始後に関する場面 これら３つの場面に応じるものとして地域連携ネットワークを構築します。 権利擁護支援が必要な人について本人の状況に応じ、身近な親族や福祉・医療・地域の関係者、後見人が「チーム」として関わる体制づくりを進め、法的な権限を持つ後見人と地域の関係者等が協力して日常的に本人を見守り、本人の意思や状況をできる限り継続的に把握し対応する仕組みとします。 また、個々のケースに対する「チーム」での対応に加え、地域において法律・福祉の専門職団体や関係機関がこれらのチームを支援する「成年後見制度利用促進協議会」を構築し、専門職・関係機関の顔の見える関係づくりに努めることで協力・連携体制を強化します。そして「協議会」のなかに「実務者会」を設け、ケースについての相談・受任調整等を行い本人らしい生活に向け検討していきます。			
評価項目（前計画期間中の目標と実績）			令和3年度	令和4年度	令和5年度
協議会	開催回数	目標	1	1	1
		実績	1	1	1
	参加人数	目標	24	24	24
		実績	21	21	23
実務者会	開催回数	目標	4	4	4
		実績	4	3	
	参加人数	目標	8	8	8
		実績	46	42	
現状と課題		ネットワークが構築され３年となり、顔の見える関係が築きつつあります。また個別事案の進行に合わせ実務者会を開催し、より専門的な意見交換をすることでチームを支援しています。			
今後の方向性		権利擁護支援を行う３つの場面に対応した形で、福祉・行政・法律専門職など多様な主体の連携による支援機能を果たします。			
評価方法	評価項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	協議会	開催回数	1	1	1
		参加人数	24	24	24
B	実務者会	開催回数	3	3	3
		参加人数	36	36	36

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	市民後見人の育成・支援体制の整備			担当課	福祉保険課
取り組み内容	社会貢献への意欲があり、研修を経て一定の知識等を身につけた第三者後見人である市民後見人を養成します。中核機関と地域連携ネットワークが連携し、令和３年度から定期的な開催に向け準備していきます。 また、市民後見人候補登録者（市民後見人養成研修修了後、候補者として登録した方）について、法人後見を担う社会福祉協議会において後見人となるための実務経験を重ね、市民後見人として、ひいては親族後見人として活動できるよう育成していきます。				
評価項目（前計画期間中の目標と実績）			令和３年度	令和４年度	令和５年度
市民後見人養成講座	開催回数	目標	1	0	0
		実績	0	0	1
	養成人数	目標	6	0	0
		実績	0	0	7
現状と課題		中讃西圏域において、開催に向け協議を行ってきました。令和５年度より事業を町社協に委託し、養成研修を開催します。			
今後の方向性		数年ごとに研修を開催し、市民後見人を養成します。また市民後見人候補登録者の名簿管理や育成についても、町社協と連携し支援していきます。			
評価方法	評価項目		令和６年度	令和７年度	令和８年度
B	市民後見人養成講座	開催回数	0	0	1
		養成人数	0	0	3

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

事業名	町長申立と利用助成の実施		担当課	福祉保険課	
取り組み内容	成年後見制度利用支援事業により、成年後見制度を利用したくても、自ら申し立てることが困難であったり、身近に申し立てる親族がいなかったり、申立ての経費や成年後見人等の報酬を負担できない等の理由により制度を利用できない方に対し、申立ての支援や助成等を実施し、利用の支援を行います。				
評価項目（前計画期間中の目標と実績）		令和3年度	令和4年度	令和5年度	
町長申立件数		目標	1	1	1
		実績	1	0	1
現状と課題		令和4年4月1日より要綱を改正し、対象の幅を広げています。			
今後の方向性		課内で協議し、申立ての支援や助成等を実施します。また、成年後見制度利用促進協議会を活用し、法律・福祉の専門職と意見を交えながら個別支援を行います。			
評価方法	評価項目		令和6年度	令和7年度	令和8年度
B	町長申立件数		1	1	1

※評価方法 A：決算資料、B：担当課、C：関係機関、D：ニーズ調査、E：その他

(6) 感染症対策に係る体制整備

事業名	感染症対策用物資の備蓄	担当課	福祉保険課
取り組み内容・目標	県が実施する備蓄物資の配備事業等を活用しながら、マスク、手袋、ガウン、フェイスシールド等の衛生・防護用品を、介護事業所等に速やかに配布することができるよう努めます。 また、物資の備蓄・調達の状況を定期的に確認し、関係機関等とも連携した取り組みを進めます。		

第 5 章

介護保険事業の実績と見込み

1 介護保険サービスの正しい活用について

人生100年時代といわれる今、いつまでも健康で自立した生活を送ることができる社会の実現が必要とされています。しかし、高齢になると、生活機能の低下や病気、ケガなどがきっかけで、日常生活に支援が必要になることがあります。この時、家族だけでは支援することが難しい場合でも、住み慣れた地域で安心して生活し続け、いつまでも自分らしい生活を送れるように高齢者の暮らしを支えるため、介護保険制度があります。

(1) 介護保険制度の理念

訪問介護や通所介護などの介護保険サービスは、今や介護が必要な方にとっては欠かせないものとなりました。しかし、むやみに介護保険サービスを利用することはよくないことであるとされています。これは、介護保険サービスを過剰に利用し続けることにより、もともと自分で出来ていたことができなくなるなど、自身の能力低下の原因になることがあるためです。

介護保険は、自分ではできなくなったことをしてあげるサービスではなく、元のように自分でできるようになることを支援する「自立支援・重度化防止」に軸足を置いています。したがって、本人の“有する能力”に応じた望ましい姿で、いつまでも健康で自立した生活を送るためには、介護保険サービスを計画的に利用することが重要となります。

介護保険法の理念

第一条（目的）

この法律は、加齢に伴って生ずる心身の変化に起因する疾病等により要介護状態となり、入浴、排せつ、食事等の介護、機能訓練並びに看護及び療養上の管理その他の医療を要する者等について、これらの者が尊厳を保持し、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な保健医療サービス及び福祉サービスに係る給付を行うため、（中略）、もって国民の保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする。

第二条 第二項（介護保険）

前項の保険給付は、要介護状態等の軽減又は悪化の防止に資するよう行われるとともに、医療との連携に十分配慮して行われなければならない。

第四条（国民の努力及び義務）

国民は、自ら要介護状態となることを予防するため、（中略）常に健康の保持増進に努めるとともに、要介護状態となった場合においても、進んでリハビリテーションその他の適切な保健医療サービス及び福祉サービスを利用することにより、その有する能力の維持向上に努めるものとする。

※「自立支援」と「重度化防止」とは

自立支援…してあげるではなく、自分の意思や力で生活できるように、本人の能力を引き出し、本人がすることを支援することをいいます。

重度化防止…心身の機能を保ちながら、本人の「よくなりたい」という気持ちを引き出し、生活の維持と介護の軽減を図ることをいいます。

2 介護保険サービス利用の実績

前計画期間中における介護給付サービスの利用実績は、下記のとおりです。令和5年度は地域包括ケア「見える化」(厚生労働省)システムによる推計になります。

介護サービスにおいては、訪問入浴介護や通所介護、短期入所生活介護の利用が減少する一方で、令和4年度から5年度にかけて訪問看護の利用の伸びが目立っています。

介護予防サービスにおいても、令和3年度以降、介護予防訪問看護の利用が伸びています。

(1) 介護サービスの実績

<居宅介護サービス>

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
訪問介護	回数(回)	19,556	19,210	19,318	20,891
	人数(人)	1,172	1,119	1,043	1,044
訪問入浴介護	回数(回)	716	704	334	158
	人数(人)	119	110	70	48
訪問看護	回数(回)	6,971	6,793	6,745	9,506
	人数(人)	590	578	530	672
訪問リハビリテーション	回数(回)	2,210	1,654	2,057	2,184
	人数(人)	143	120	142	84
居宅療養管理指導	人数(人)	1,318	1,360	1,288	1,272
通所介護	回数(回)	31,755	32,250	30,031	24,928
	人数(人)	2,799	2,722	2,585	2,328
通所リハビリテーション	回数(回)	18,053	18,536	16,375	18,506
	人数(人)	1,723	1,698	1,571	1,608
短期入所生活介護	日数(日)	20,076	21,494	18,058	14,994
	人数(人)	1,187	1,147	993	888
短期入所療養介護(老健)	日数(日)	38	49	85	0
	人数(人)	6	7	8	0
短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
短期入所療養介護 (介護医療院)	日数(日)	82	101	125	109
	人数(人)	13	22	26	12
福祉用具貸与	人数(人)	3,353	3,484	3,500	3,372
特定福祉用具購入費	人数(人)	53	63	53	24
住宅改修費	人数(人)	47	49	31	12
特定施設入居者生活介護	人数(人)	641	612	645	624

※回(日)数は年間の延べ数、人数は年間の延べ利用者数(以下同様)。

資料: 介護保険事業報告

＜地域密着型介護サービス＞

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数(人)	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	人数(人)	0	0	0	0
地域密着型通所介護	回数(回)	2,946	2,485	2,129	2,176
	人数(人)	338	266	231	240
認知症対応型通所介護	回数(回)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	人数(人)	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	人数(人)	429	427	423	408
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数(人)	278	305	279	252
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数(人)	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	人数(人)	0	0	0	0

資料:介護保険事業報告

＜施設サービス＞

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護老人福祉施設	人数(人)	2,147	2,153	2,158	2,220
介護老人保健施設	人数(人)	1,269	1,230	1,285	1,188
介護医療院	人数(人)	580	683	701	708
介護療養型医療施設	人数(人)	169	46	19	12

資料:介護保険事業報告

＜居宅介護支援＞

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
居宅介護支援	人数(人)	5,884	7,616	5,709	5,232

資料:介護保険事業報告

(2) 介護予防サービスの実績

＜介護予防サービス＞

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防訪問入浴介護	回数(回)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防訪問看護	回数(回)	1,422	1,317	1,588	2,489
	人数(人)	129	100	141	240
介護予防訪問リハビリテーション	回数(回)	1,114	1,326	1,454	1,296
	人数(人)	79	75	88	72
介護予防居宅療養管理指導	人数(人)	47	46	80	204
介護予防通所リハビリテーション	人数(人)	567	532	473	480
介護予防短期入所生活介護	日数(日)	314	322	420	468
	人数(人)	31	63	70	72
介護予防短期入所療養介護(老健)	日数(日)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	日数(日)	22	0	8	0
	人数(人)	3	0	1	0
介護予防福祉用具貸与	人数(人)	1,298	1,301	1,392	1,320
特定介護予防福祉用具購入費	人数(人)	27	32	24	72
介護予防住宅改修	人数(人)	28	35	23	23
介護予防特定施設入居者生活介護	人数(人)	14	12	26	36

※回(日)数は年間の延べ数、人数は年間の延べ利用者数(以下同様)。 資料:介護保険事業報告

＜地域密着型介護予防サービス＞

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防認知症対応型通所介護	回数(回)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数(人)	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数(人)	0	0	0	0

資料:介護保険事業報告

＜介護予防支援＞

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
介護予防支援	人数(人)	1,743	1,672	1,762	1,752

資料:介護保険事業報告

(3) 介護保険サービス給付費の実績

令和2年度から令和5年度までの介護保険サービス給付費実績額は以下のとおりです。

■介護給付費の実績（年額）

（単位：千円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1) 居宅サービス	842,694	867,812	816,404	779,442
訪問介護	62,276	63,523	62,684	67,236
訪問入浴介護	8,485	8,578	4,161	1,944
訪問看護	28,034	28,566	27,257	38,072
訪問リハビリテーション	6,571	4,836	6,188	6,295
居宅療養管理指導	9,345	9,727	9,761	10,956
通所介護	257,727	265,706	250,537	208,268
通所リハビリテーション	149,484	157,479	139,496	162,039
短期入所生活介護	150,232	160,871	134,224	110,489
短期入所療養介護(老健)	372	483	851	0
短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	996	1,510	2,016	1,533
福祉用具貸与	43,762	47,404	49,153	47,348
特定福祉用具購入費	1,418	1,282	1,459	581
住宅改修費	2,859	2,639	1,781	518
特定施設入居者生活介護	121,133	115,208	126,838	124,163
(2) 地域密着型サービス	182,246	183,514	176,459	168,999
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0	0
地域密着型通所介護	27,116	22,326	18,863	19,326
認知症対応型通所介護	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	104,543	104,059	104,643	102,454
地域密着型特定施設入居者生活介護	50,587	57,129	52,953	47,219
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0	0
(3) 施設サービス	1,170,211	1,184,572	1,198,982	1,198,533
介護老人福祉施設	535,520	543,466	546,091	569,832
介護老人保健施設	345,427	342,416	353,271	323,063
介護医療院	243,393	283,924	293,049	300,845
介護療養型医療施設	45,870	14,766	6,571	4,794
(4) 居宅介護支援	77,699	77,929	78,695	72,111
合計	2,272,851	2,313,825	2,270,541	2,219,086

資料：介護保険事業報告

■介護予防給付費の実績（年額）

（単位：千円）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
(1)介護予防サービス	44,242	45,012	43,572	48,825
介護予防訪問入浴介護	0	0	0	0
介護予防訪問看護	4,583	4,440	5,089	7,718
介護予防訪問リハビリテーション	3,288	3,854	4,165	3,660
介護予防居宅療養管理指導	569	591	884	2,067
介護予防通所リハビリテーション	21,446	20,442	17,501	17,427
介護予防短期入所生活介護	1,694	2,380	3,027	3,404
介護予防短期入所療養介護(老健)	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	176	0	97	0
介護予防福祉用具貸与	8,522	8,753	8,921	8,444
特定介護予防福祉用具購入費	691	685	512	1,682
介護予防住宅改修	1,928	2,714	1,511	1,511
介護予防特定施設入居者生活介護	1,345	1,153	1,865	2,912
(2)地域密着型介護予防サービス	△703	0	0	0
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	△703	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0	0
(3)介護予防支援	7,614	7,586	7,911	7,729
合計	51,154	52,598	51,483	56,553

資料：介護保険事業報告

3 介護保険事業の見込み

(1) 介護保険事業量の算定手法

都道府県・市町村における計画策定・実行を支えるための支援システムである地域包括ケア「見える化」システムを使用し、令和6年度から令和8年度における各サービスの見込量や給付費を推計しました。

推計の流れは以下のとおりです。

■ 介護保険事業量・給付費の推計手順

■ 被保険者及び要介護等認定者数の推計

高齢者人口の推計と直近の要介護等認定率から、将来の要介護等認定者数を推計します。

■ 施設・居住系サービス利用者数の推計

施設・居住系サービスの給付実績をもとに、施設・居住系サービス利用者数（利用見込量）を推計します。

■ 居宅サービス対象者数の推計

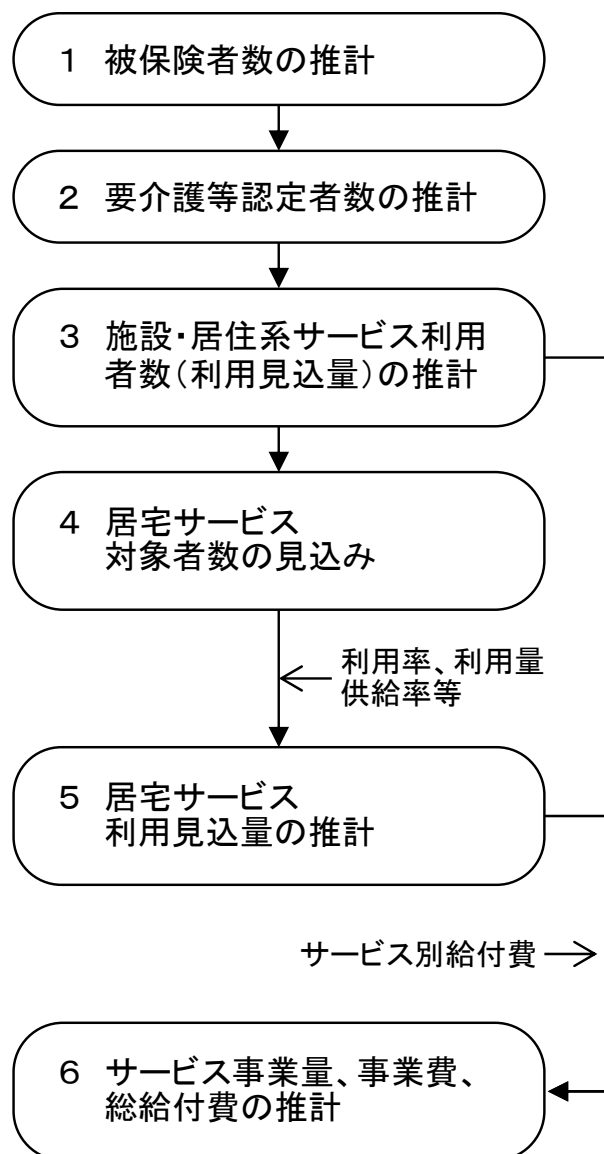
居宅サービスの利用実績をもとに、認定者数から施設・居住系サービス利用者数を除いた標準的居宅サービス等受給対象者数を推計します。

■ 居宅サービス利用見込量の推計

居宅サービス・地域密着型サービス・介護予防サービス・地域密着型介護予防サービス対象者数に各サービスの利用率、利用者1人あたり利用回数（日数）等を勘案して、各サービスの利用量を推計します。

■ 給付費の推計

将来のサービス利用量に、施設・居住系サービスの場合は給付実績をもとに1月あたりの平均給付費を、居宅サービスの場合は1回（日）あたり平均給付費をそれぞれ乗じて給付費を算定します。



(2) 被保険者数及び要介護認定者数の推計

令和元年～令和5年までの住民基本台帳のデータより、本計画期間中(令和6年度～令和8年度)及び令和12年度の被保険者数を推計しました。第1号被保険者、第2号被保険者ともに減少することが見込まれており、それに伴って要介護認定者数も少しずつ減少する見込みです。

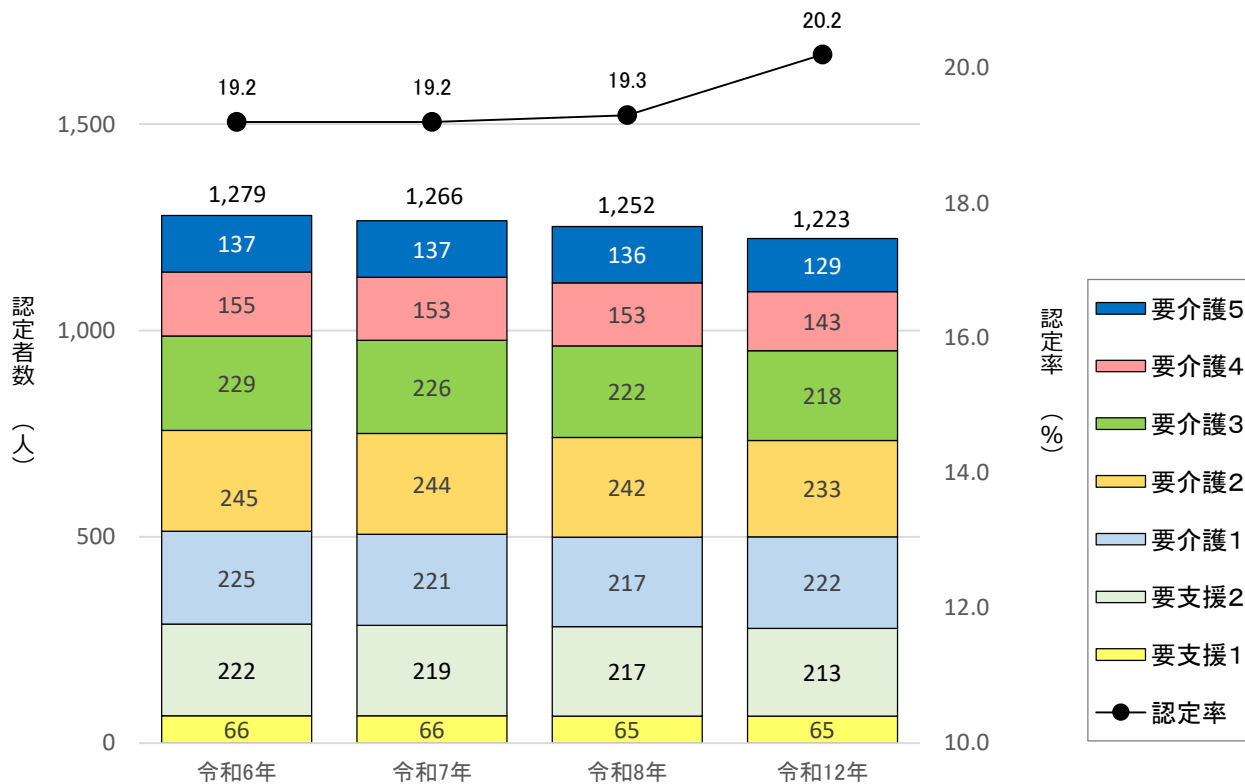
■計画期間中(令和6年度～8年度)及び令和12年度の被保険者数の推計

(人)

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和12年度
第1号被保険者	6,578	6,507	6,425	5,982
65～74歳	2,823	2,709	2,602	2,194
75歳以上	3,755	3,798	3,823	3,788
第2号被保険者 (40～64歳)	5,132	5,071	5,032	4,809
1号・2号被保険者総数	11,710	11,578	11,457	10,791

資料：令和元年～令和5年までの住民基本台帳のデータ(各年9月末時点)より推計

■計画期間中(令和6年度～8年度)及び令和12年度の要介護認定者数の推計



資料：令和元年～令和5年までの住民基本台帳のデータ(各年9月末時点)より、
地域包括ケア「見える化」システムを用いて推計
認定率は65歳以上のみ

(3) 施設・居住系サービスの見込み

令和5年度の施設・居住系サービス利用者の出現率に基づき、今後の施設整備の動向も加味しながら、本計画期間中の施設・居住系サービス利用者数を推計しました。

■施設・居住系サービス利用者数の推計（年間延人数）

（単位：人）

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 居宅(介護予防)サービス			
特定施設入居者生活介護	624	624	612
介護予防特定施設入居者生活介護	36	36	36
(2) 地域密着型(介護予防)サービス			
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
地域密着型特定施設入居者生活介護	252	252	252
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
(3) 施設サービス			
介護老人福祉施設	2,220	2,220	2,220
介護老人保健施設	1,188	1,188	1,188
介護医療院	708	708	708

(4) 居宅サービスの見込み

計画年度における要介護認定者数の推計人数から施設・居住系サービスの利用者見込み人数を控除した居宅サービス対象者数に、令和5年度の各居宅サービス利用率を乗じること
で、居宅サービス利用者数を推計し、居宅サービス見込み量を算出しました。

■居宅介護サービスの利用量の推計（年間延数）

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問介護	回数(回)	19,955	19,826	19,636
	人数(人)	1,008	996	984
訪問入浴介護	回数(回)	158	158	158
	人数(人)	72	72	72
訪問看護	回数(回)	9,506	9,192	8,909
	人数(人)	672	648	636
訪問リハビリテーション	回数(回)	2,184	2,184	2,184
	人数(人)	84	84	84
居宅療養管理指導	人数(人)	1,236	1,212	1,188
通所介護	回数(回)	27,191	26,635	26,238
	人数(人)	2,520	2,472	2,436
通所リハビリテーション	回数(回)	18,103	17,700	17,544
	人数(人)	1,572	1,536	1,524
短期入所生活介護	日数(日)	14,880	14,880	14,684
	人数(人)	888	888	876
短期入所療養介護(老健)	日数(日)	84	84	84
	人数(人)	12	12	12
短期入所療養介護(病院等)	日数(日)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
短期入所療養介護(介護医療院)	日数(日)	109	109	109
	人数(人)	24	24	24
福祉用具貸与	人数(人)	3,228	3,168	3,120
特定福祉用具購入費	人数(人)	48	48	48
住宅改修費	人数(人)	48	48	48
居宅介護支援	人数(人)	5,064	4,992	4,896

■介護予防サービスの利用量の推計（年間延数）

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防訪問入浴介護	回数(回)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
介護予防訪問看護	回数(回)	2,489	2,360	2,360
	人数(人)	240	228	228
介護予防訪問リハビリテーション	回数(回)	1,296	1,296	1,296
	人数(人)	72	72	72
介護予防居宅療養管理指導	人数(人)	204	192	192
介護予防通所リハビリテーション	人数(人)	468	468	456
介護予防短期入所生活介護	日数(日)	468	468	468
	人数(人)	72	72	72
介護予防短期入所療養介護 (老健)	日数(日)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
介護予防短期入所療養介護 (病院等)	日数(日)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
介護予防短期入所療養介護 (介護医療院)	日数(日)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人数(人)	1,284	1,272	1,260
特定介護予防福祉用具購入費	人数(人)	72	72	72
介護予防住宅改修	人数(人)	36	36	36
介護予防支援	人数(人)	1,704	1,692	1,680

(5) 地域密着型サービスの見込み

令和5年度の地域密着型サービスの利用率を基に、今後の事業所整備の計画を勘案しながら計画期間中の地域密着型サービス利用量を見込みました。

■地域密着型介護サービスの利用量の推計（年間延数）

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数(人)	0	0	0
夜間対応型訪問介護	人数(人)	0	0	0
地域密着型通所介護	回数(回)	2,176	2,176	2,176
	人数(人)	240	240	240
認知症対応型通所介護	回数(回)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	人数(人)	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	人数(人)	408	408	396
地域密着型特定施設入居者生活介護(再掲)	人数(人)	252	252	252
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(再掲)	人数(人)	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	人数(人)	0	0	0

■地域密着型介護予防サービスの利用量の推計（年間延数）

区 分		令和6年度	令和7年度	令和8年度
介護予防認知症対応型通所介護	回数(回)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数(人)	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数(人)	0	0	0

(6) 介護給付費の見込み

(3)～(5)のサービス利用見込み量を前提とした、直近の実績に基づく介護保険給付費の見込みは以下のとおりです。

■介護給付費の推計（年額）

（単位：千円）

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 居宅サービス	804,382	794,085	782,977
訪問介護	65,136	64,818	64,187
訪問入浴介護	1,972	1,974	1,974
訪問看護	38,609	37,410	36,351
訪問リハビリテーション	6,384	6,392	6,392
居宅療養管理指導	10,668	10,471	10,274
通所介護	231,466	226,760	223,338
通所リハビリテーション	160,802	157,476	155,887
短期入所生活介護	111,674	111,816	110,251
短期入所療養介護（老健）	839	840	840
短期入所療養介護（病院等）	0	0	0
短期入所療養介護（介護医療院）	1,555	1,557	1,557
福祉用具貸与	44,788	43,922	43,177
特定福祉用具購入費	1,259	1,259	1,259
住宅改修費	3,314	3,314	3,314
特定施設入居者生活介護	125,916	126,076	124,176
(2) 地域密着型サービス	171,385	171,602	168,660
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0	0	0
夜間対応型訪問介護	0	0	0
地域密着型通所介護	19,599	19,624	19,624
認知症対応型通所介護	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	103,900	104,032	101,090
地域密着型特定施設入居者生活介護	47,886	47,946	47,946
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	0	0	0
(3) 施設サービス	1,210,592	1,212,124	1,212,124
介護老人福祉施設	577,876	578,607	578,607
介護老人保健施設	327,624	328,039	328,039
介護医療院	305,092	305,478	305,478
(4) 居宅介護支援	70,732	69,751	68,350
合計	2,257,091	2,247,562	2,232,111

■ 予防給付費の推計（年額）

（単位：千円）

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
(1) 介護予防サービス	50,035	49,472	49,103
介護予防訪問入浴介護	0	0	0
介護予防訪問看護	7,827	7,430	7,430
介護予防訪問リハビリテーション	3,712	3,716	3,716
介護予防居宅療養管理指導	2,096	1,975	1,975
介護予防通所リハビリテーション	17,181	17,203	16,912
介護予防短期入所生活介護	3,452	3,456	3,456
介護予防短期入所療養介護(老健)	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(介護医療院)	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	8,219	8,141	8,063
特定介護予防福祉用具購入費	1,682	1,682	1,682
介護予防住宅改修	2,913	2,913	2,913
介護予防特定施設入居者生活介護	2,953	2,956	2,956
(2) 地域密着型介護予防サービス	0	0	0
介護予防認知症対応型通所介護	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	0	0	0
(3) 介護予防支援	7,622	7,578	7,525
合計	57,657	57,050	56,628

(7) 地域支援事業費の見込み

直近の実績に基づく地域支援事業費の見込みは以下のとおりです。

■ 地域支援事業費の推計（年額）

（単位：千円）

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域支援事業費	44,965	45,615	46,225
介護予防・日常生活支援総合事業費	30,740	31,200	31,660
包括的支援事業及び任意事業費	13,100	13,200	13,300
包括的支援事業(社会保障充実分)	1,125	1,215	1,265

4 介護保険料

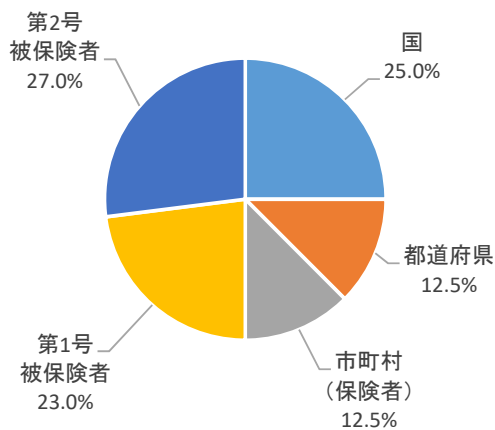
(1) 保険給付費の財源

介護保険制度における総事業費の財源構成は、原則として50%を被保険者の保険料、残りの50%を公費としています。また、被保険者の保険料のうち、23%を第1号被保険者、27%を第2号被保険者がまかなうことになります。

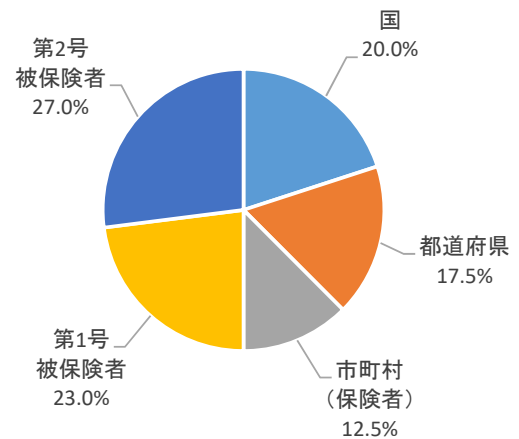
さらに、地域支援事業費においては、第1号被保険者の保険料も財源となっており、介護予防の意識の醸成を図っていく必要があります。

■介護給付

【居宅サービス・地域密着型サービス給付費】

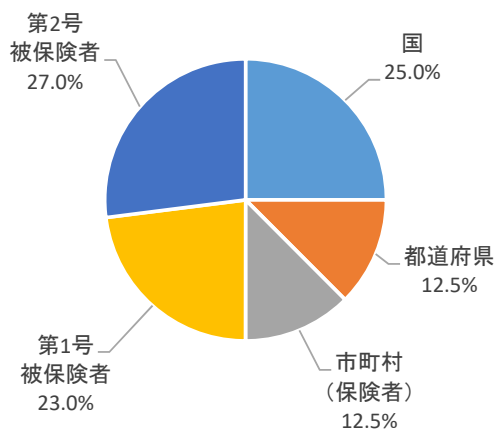


【施設給付費】

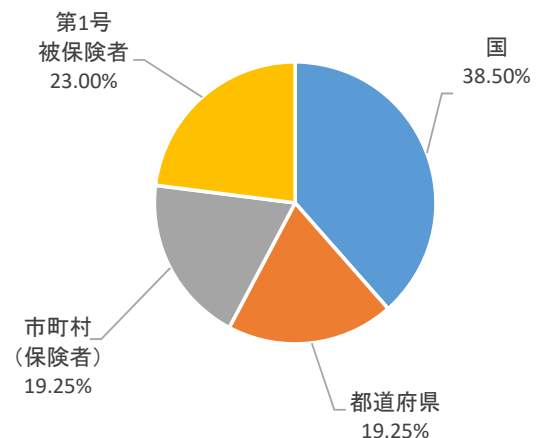


■地域支援事業

【新しい介護予防・日常生活支援事業】



【包括的支援事業・任意事業】



(2) 介護保険料の算出

本計画期間中の介護保険サービス事業量を見込み、各種諸費用、保険料収納率、所得段階別被保険者数の見込み等を踏まえ、介護保険料標準月額を算定します。

■標準給付費と地域支援事業費の見込額

(単位:円)

区 分	令和6年度	令和7年度	令和8年度	合 計
標準給付費	2,466,812,987	2,455,319,171	2,437,779,558	7,359,911,716
総給付費	2,314,748,000	2,304,612,000	2,288,739,000	6,908,099,000
特定入所者介護サービス費給付額	86,960,766	86,185,807	85,232,726	258,379,299
高額介護サービス費給付額	52,888,036	52,429,368	51,849,579	157,166,983
高額医療合算介護サービス費等給付額	10,096,457	9,993,835	9,883,318	29,973,610
算定対象審査支払手数料	2,119,728	2,098,161	2,074,935	6,292,824
地域支援事業費	44,965,000	45,615,000	46,225,000	136,805,000
合 計	2,511,777,987	2,500,934,171	2,484,004,558	7,496,716,716

標準給付費＋地域支援事業費合計見込額（令和6年度～令和8年度）

23.0%

第1号被保険者負担分相当額（令和6年度～令和8年度）

第1号被保険者負担分相当額	1,724,244,845 円
＋) 調整交付金相当額（標準給付費＋地域支援事業費の介護予防・日常生活支援総合事業費の5.00%）	372,675,586 円
－) 調整交付金見込額（3年間合計）	458,260,000 円
－) 準備基金取崩額	18,600,000 円
－) 財政安定化基金取崩額	0 円

保険料収納必要額 1,605,060,430 円

÷) 予定保険料収納率	98.50%
÷) 所得段階別加入割合補正後被保険者数	19,679 人
÷) 12 か月	

標準月額保険見込料 6,900 円

本計画期間中の介護保険料基準月額は、令和4年度末までの介護保険料の余剰金を積み立てた介護保険料給付費準備基金 148,312,222 円の内、18,600,000 円を町民に還元するために取り崩して、月額 6,900 円(年額 82,800 円)とします。

(3) 所得段階別保険料の設定

国は、介護保険制度の持続可能性を確保する観点から、第1号被保険者間での所得再分配機能を強化する(標準段階の9段階から13段階への多段階化、標準料率の見直し等)ことで、低所得者の保険料上昇の抑制を図ることとしています。本町においても低所得者の負担を軽減するため、国と同じ第13段階までの所得段階を設定することとします。

	対象者			保険料率	年額	
	住民税課税状況		所得等			
	世帯	本人				
第 1 段階	非課税	非課税	老齢福祉年金の受給者 又は生活保護の受給者		0.455 → 0.285※	23,500 円
第 2 段階	非課税	非課税	課税年金収入と 合計所得金額の合計	80 万円以下	0.685 → 0.485※	40,100 円
第 3 段階	非課税	非課税		120 万円以下	0.690 → 0.685※	56,700 円
第 4 段階	課税	非課税		120 万円超え	0.900	74,500 円
第 5 段階	課税	非課税		80 万円以下	1.000 (標準)	82,800 円
第 6 段階		課税		80 万円超え		
第 6 段階		課税	合計所得金額	120 万円未満	1.200	99,300 円
第 7 段階		課税		120 万円以上 210 万円未満	1.300	107,600 円
第 8 段階		課税		210 万円以上 320 万円未満	1.500	124,200 円
第 9 段階		課税		320 万円以上 420 万円未満	1.700	140,700 円
第 10 段階		課税		420 万円以上 520 万円未満	1.900	157,300 円
第 11 段階		課税		520 万円以上 620 万円未満	2.100	173,800 円
第 12 段階		課税		620 万円以上 720 万円未満	2.300	190,400 円
第 13 段階		課税		720 万円以上	2.400	198,700 円

※所得段階別保険料第1段階から第3段階については、第8期に引き続き、消費税を財源とした公費を投入し、低所得者の保険料を軽減します。

第 6 章

計画の推進

1 計画の点検指標

本計画を着実に推進するために、具体的な点検指標を設定して、点検・評価を行っていきます。

施策・事業	点検指標	実績値			目指す方向
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
全体	高齢者に占める要支援・要介護認定者割合	20.1%	20.1%	19.2%	18%以下
介護予防事業	初めて要介護認定を受けた人数	257人	261人	276人	減らす
	初めて要介護認定を受けた平均年齢	83.38歳	83.13歳	82.76歳	上げる
	「要支援」から「要介護」になった平均年齢	86.45歳	86.71歳	87.04歳	上げる
	「要支援」から「要介護」になるまでの平均期間	502日	467日	724日	延ばす
介護保険給付	介護サービス受給者全体のうちの居宅サービス受給者数の割合	81.6%	81.4%	81.6%	85% (令和8年度)

2 計画の推進体制

(1) 庁内の連携

本計画に係る事業は、保健事業、介護保険サービス、介護予防、高齢者福祉サービス等の保健福祉関連分野だけでなく、まちづくりや生涯学習など多岐にわたる施策が関連します。このため、関係各課が連携し、一体となって取り組みを進めることで、計画の円滑な推進を図ります。

(2) 関連団体、事業者等との連携

地域福祉の推進を図ることを目的として設立された社会福祉協議会や医師会、歯科医師会、民生委員・児童委員、食生活改善推進協議会員、母子愛育会、老人クラブなど保健・福祉・介護等に関わる各種団体等との連携を一層強化するとともに、高齢者を支援する各種ボランティア団体の育成に努め、地域に密着したきめ細やかな質の高い活動ができる環境づくりに取り組みます。

また、介護サービスや町が委託するその他の高齢者福祉サービスの提供者として、重要な役割を担っている民間事業者との連携を図るとともに、サービスの質の向上や効率的なサービス提供、利用者のニーズ把握や苦情対応、情報提供等について、適切な対応が図られるよう体制の整備に努めます。

3 計画の進捗管理

計画の実効性を高め、効果的・効率的に事業を推進するには、計画、実施後にその成果を評価し、次の改善へとつなげていくいわゆる「PDCAサイクル」に基づいた計画の進行管理を進めていく必要があります。

このため本計画に基づく事業の実施状況や効果、課題などについて、学識経験者、保健・医療・福祉の関係者、介護保険の被保険者・利用者等で構成する会議体において報告、点検・評価を実施し、進行管理を行っていきます。

4 計画の情報発信

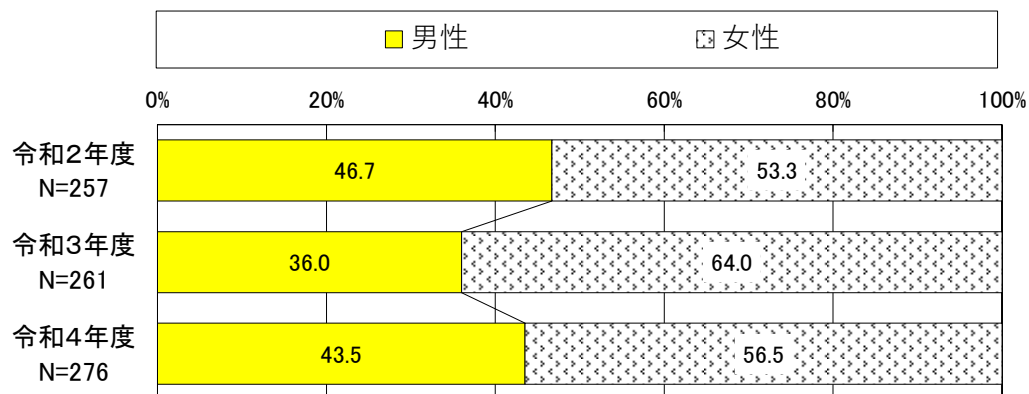
介護保険サービス、健康づくりや保健事業と介護予防の一体的な取り組み、福祉事業・地域福祉活動など、様々なサービスや制度の周知と合わせ、本計画について住民の理解を深めるため、広報やパンフレット、ホームページなどの媒体や出前講座の開催などを通じて、積極的に情報発信・広報活動を行っていきます。

資料編

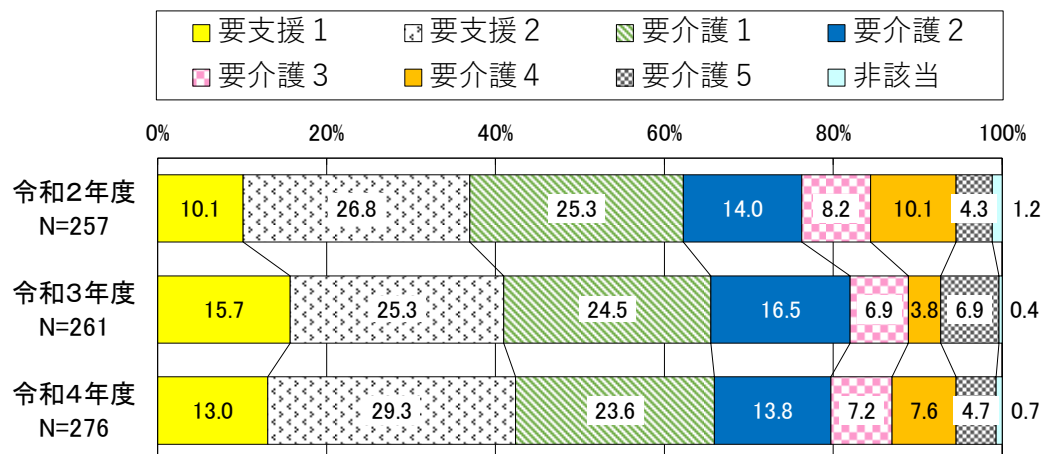


1 新規認定者の状況

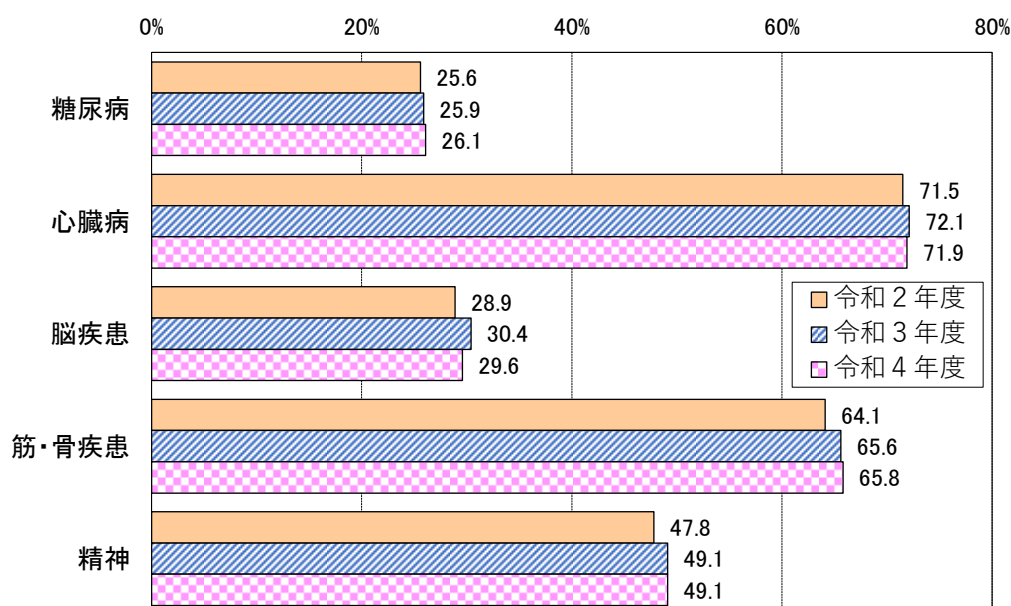
(1) 性別



(2) 要支援・要介護度



(3) 要介護者の有病状況



2 まんのう町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)について(諮問)(答申)

5ま地包発第207号

令和5年11月17日

まんのう町高齢者福祉計画・
介護保険事業計画策定委員会委員長 様

まんのう町長 栗田 隆義

まんのう町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)について(諮問)

標記両計画につきましては、それぞれ老人福祉法(昭和38年法律第133号)及び介護保険法(平成9年法律第123号)に基づき3年に1度の見直しを行うこととされております。

つきましては、高齢者福祉計画の改定に関する事項及び介護保険事業計画の改定に関する事項について、策定委員会の意見を求めます。

令和6年1月25日

まんのう町長 栗田 隆義 様

まんのう町高齢者福祉計画・
介護保険事業計画策定委員会
委員長 長森 正志

まんのう町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画(案)について(答申)

令和5年11月17日付け5ま地包発第207号で諮問のあったまんのう町高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画につきましては、本策定委員会において慎重に審議した結果、内容は適切であると認めますので答申します。

3 まんのう町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 老人福祉法(昭和38年法律第133号)第20条の8の規定に基づく老人福祉計画及び介護保険法(平成9年法律第123号)第117条の規定に基づく介護保険事業計画の策定に関し必要な事項を検討するため、まんのう町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、次の事項について審議する。

- (1) 高齢者福祉計画に関すること。
- (2) 介護保険事業計画に関すること。

(組織)

第3条 策定委員会は、委員20名以内をもって組織する。

2 委員は、福祉・医療等に関する機関、団体及び地域等の代表、学識経験者並びに関係行政機関等のうちから町長が委嘱する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、第2条に規定する事務が終了するまでとする。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

3 委員の再任は、妨げないものとする。

(委員長の職務等)

第5条 策定委員会に委員長及び副委員長1名を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は、会務を総理し委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し委員長に事故ある時はその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員長は、委員会を招集し、議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(事務局)

第7条 策定委員会の事務局は、福祉保険課に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、公布の日から施行する。

4 令和5年度まんのう町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画策定委員会委員名簿

	機関・団体等役職	氏 名	備考
1	医師	大山 康之	
2	医師 琴南診療所 所長	岩永 将輝	
3	歯科医師	大月 陽子	
4	仲多度薬剤師会	川原 淳	
5	音楽療法士	栗田 京子	
6	中讃保健福祉事務所生活福祉総務課長	三浦 邦博	
7	社会福祉法人 正友会	長谷川 智一	
8	社会福祉法人 優真会	川口 由起子	
9	まんのう町社会福祉協議会 居宅介護支援事業所 主任ケアマネジャー	山下 由里子	
10	まんのう町民生児童委員協議会会長	真鍋 隆	
11	まんのう町民生児童委員協議会副会長	大西 徹	
12	まんのう町民生児童委員協議会副会長	三好 みどり	
13	まんのう町社会福祉協議会事務局長	細原 敬弘	
14	まんのう町老人クラブ連合会会長	鈴木 正之	
15	まんのう町老人クラブ副会長	鈴木 平司	
16	まんのう町老人クラブ副会長	宮本 光芳	
17	まんのう町連合自治会長	大山 保	
18	まんのう町議会議長	白川 正樹	
19	まんのう町議会教育民生常任委員長	白川 皆男	副委員長
20	まんのう町副町長	長森 正志	委員長

事務局

福祉保険課(地域包括支援センター)

事務局関係課

健康増進課長

税務課長

まんのう町高齢者福祉計画及び第9期介護保険事業計画

令和6年3月

発行：まんのう町

編集：まんのう町福祉保険課

〒766-0022 香川県仲多度郡まんのう町吉野下 430 番地

TEL 0877-73-0125

FAX 0877-73-0127
